

CSRレポート2005
— 環境・社会活動報告 —
2004年4月1日—2005年3月31日

編集にあたって

本「CSRレポート」は、東レグループの2004年度(2004年4月～2005年3月)における、CSR活動への取り組みと実績をまとめたものです。

東レグループでは、1999年から「環境報告書」を刊行し、事業活動に伴う環境への取り組みについて情報開示に努めて参りました。2004年には、CSR委員会の設置を受け、社会活動、経済活動についても幅広く取り上げた「環境・社会活動報告書」を発行しました。

そして当年度は、2004年12月に策定し、現在取り組みを進めている東レグループCSRガイドラインおよびCSRアクションプログラムに沿った報告とし、タイトルも「CSRレポートー環境・社会活動報告ー」といたしました。

本レポートにおける対象は、環境的側面については、東レグループの主要な製造子会社も対象といたしましたが、社会的側面については、CSRへの取り組みの状況に応じた範囲での報告とされています。

本レポートは、環境省「環境報告書ガイドライン」、「GRIサステナビリティリポーティングガイドライン2002年版」などのガイドラインを参考に作成いたしました。また、本レポートは、レスポンシブル・ケアコードに準拠しています。



本レポートを、お客様、事業所近隣の住民の方々、株主・投資家の皆様、お取引先様、NPO、格付機関、研究機関、マスメディア、社員等あらゆるステークホルダーの方々に、広くお読みいただきたいと考えています。

【発行】2005年9月

東レ株式会社の概要 (2005年3月末現在)

設立: 1926年(大正15年)1月
資本金: 96,937,230,771円
社員数: 33,707人(連結)
関係会社数: 237社

	国内	海外	計
連結子会社	68	71	139
持分法適用子会社	39	20	59
持分法適用関連会社	16	23	39
連結対象会社合計	123	114	237

連結業績概要 (2005年3月期) (百万円)

売上高	1,298,606
営業利益	81,052
経常利益	76,800
当期純利益	34,397

【ホームページでの情報開示】

<http://www.toray.co.jp>

<http://www.toray.co.jp/environment/index.html>

(環境への取り組み)

<http://www.toray.co.jp/ir/index.html> (IR情報)

21世紀の東レグループの企業イメージ

(長期経営ビジョン“AP・New TORAY21”:2002年4月制定)

1 科学技術を基盤にする企業集団

有機合成化学、高分子化学、繊維工学などの当社固有技術に、バイオテクノロジー、IT、ナノテクノロジーなどの新しい技術領域を加えて先端的な新技術、新製品の開発に挑戦し、これを基盤に成長・発展する企業集団

2 弛まぬ意識改革・体質強化を推進する企業集団

弛まぬ意識改革によって「フロンティアスピリット」「質実剛健」「アントレプレナーシップ」の気風があふれ、不断の体質強化によって環境に左右されにくい強靱な企業体質を作る企業集団

3 グローバルな連邦経営により成長する企業集団

東レグループ各社が独自性を活かしてそれぞれ競争力のある地位を確立し、東レを中核としたグループ各社間の有機的連携を強化することにより、グローバルに成長し続ける企業集団

4 New Value Creatorの事業形態を追求する企業集団

「もの」の生産・販売にとどまることなく、新たなビジネスモデルを構築して、お客様の問題解決に総合的な役割を果たし、新たな価値を創造する事業形態への転換を追求する企業集団

5 優れた人材を確保・育成する企業集団

当社経営に不可欠な優れた人材の確保・育成を図ると共に、目標を達成する喜びを分かち合い、互いに高めあうことのできる、人を活かし組織を活かす経営を推進する企業集団

6 安全・防災・環境を最優先課題とする企業集団

安全・防災・環境を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守ると共に、環境保護とエコロジーに対応した製品・技術を開発し、地球環境保護に積極的な役割を果たす企業集団

7 社会的責任を自覚し、社会貢献を果たす企業集団

地域社会との有効な関係を維持すると共に、経営活動の透明性向上、消費者保護に努め、更に国内外の科学振興財団活動を通じた科学・技術の振興・発展などによって市民社会に貢献する企業集団

8 新しい企業文化、高い倫理観を持つ企業集団

21世紀にふさわしい生き生きとした魅力ある企業風土を作り上げ、かつ公正さと高い倫理観を持って行動し、誠実な企業市民として社会の信頼に応える企業集団

本レポートの報告対象会社

本レポートの環境報告については東レのほか「安全・衛生・防災・環境監査」を行っている、東レグループの国内海外の製造会社を報告対象会社としています。

国内関係会社 (25社)	
繊維	東レ・デュボン
	オベロンテックス
	大垣扶桑紡績
	東レ・テキスタイル
	井波テキスタイル
	マツモト・テキスタイル
	東レコーテックス
	東和織物
	東レ・モノフィラメント
	東洋タイヤコード
	東洋電植
	丸一繊維
	創和テキスタイル
プラスチック・ケミカル	東洋プラスチック精工
	東レペフ加工品
	東レフィルム加工
	東レ・ダウコーニング・シリコーン
	東レ・ファインケミカル
	曾田香料
住宅・エンジニアリング	東レACE
	東レエンジニアリング
	東レ・プレジジョン
医薬・医療	東レ・メディカル
情報・サービス	東レリサーチセンター 東洋実業

海外関係会社 (27社)			
アメリカ	プラスチック・ケミカル	トーレ・プラスチック(アメリカ) トーレ・レジン	
	新事業その他	トーレ・カーボン・ファイバース・アメリカ トーレ・コンポジット(アメリカ)	
ヨーロッパ	繊維	トーレ・テキスタイルズ・ヨーロッパ アルカンターラ	
	プラスチック・ケミカル	トーレ・テキスタイルズ・セントラル・ヨーロッパ	
	新事業その他	ソフィカール	
インドネシア	繊維	アクリル・テキスタイル・ミルズ センチュリー・テキスタイル・インダストリー イースタンテックス	
		インドネシア・シンセティック・テキスタイル・ミルズ インドネシア・トーレ・シンセティックス	
	タイ	繊維	ラッキーテックス(タイランド)
		繊維/プラスチック・ケミカル	タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ タイ・トーレ・シンセティックス
マレーシア	繊維	ペンファブリック	
	繊維/プラスチック・ケミカル	ペンファイバー	
	プラスチック・ケミカル	トーレ・プラスチック(マレーシア)	
中国	繊維	東麗合成繊維(南通)	
		東麗酒伊織染(南通)	
		タルテックス(珠海)	
	プラスチック・ケミカル	麗碧複合塑料(深圳)(現:東麗塑料(深圳))	
		東麗薄膜加工(中山) 麗光精密(中山)	

*2005年3月現在の社名で表記。

なお、安全については上記の製造会社だけではなく非製造会社を含め、東レおよび国内関係会社64社、海外関係会社33社について集計しています。
社会性報告の対象は、東レ単体を中心ですが、地域とのコミュニケーションと社外からの表彰については、東レグループ全体を対象としています。
経済性報告の対象は、東レグループの連結対象会社です。

目次

- 02 編集にあたって／東レ株式会社の概要
21世紀の東レグループの企業イメージ
- 04 社長ごあいさつ／経営理念
- 06 東レグループの事業活動
- 08 東レ製品は陸・海・空で活躍しています
- 10 東レグループCSR委員長が答えます／CSRガイドライン／
企業倫理・法令遵守行動規範／環境10原則
- 14 2004年度のトピックス
 - 1) プラスチック製品でこんなこともしめました
 - 2) 女性が頑張れるワーキングチームがキックオフしました
 - 3) CSR調達ガイドラインをつくりました
 - 4) 温室効果ガスを減らしていきます
- 18 東レグループとステークホルダー
- 20 CSRガイドライン1
 - 1 基本姿勢並びに企業統治と経営の透明性の強化
- 22 CSRガイドライン2
 - 2 企業倫理と法令遵守の推進・徹底
- 24 CSRガイドライン3
 - 3 安全・防災・環境保全の重視
- 36 CSRガイドライン4
 - 4 製品の安全性と品質の確保
- 38 CSRガイドライン5
 - 5 リスクマネジメントの展開
- 40 CSRガイドライン6
 - 6 ステークホルダーとの対話の促進
- 44 CSRガイドライン7
 - 7 環境・リサイクルへの取り組みの強化
- 46 CSRガイドライン8
 - 8 人材の確保・育成と人権推進
- 50 CSRガイドライン9
 - 9 調達・購買先の環境・社会対応
- 52 CSRガイドライン10
 - 10 社会貢献活動の推進
- 54 社外表彰
- 56 環境・社会に貢献する製品
- 58 環境負荷の全体像
- 60 化学物質排出・移動量データ
- 61 管理物質・禁止物質リスト
- 62 東レ12工場の環境データ
- 64 CSR活動年表
- 65 GRIガイドライン対照表
- 66 第三者コメント
- 67 環境経営格付／編集後記

ごあいさつ

東レ株式会社代表取締役社長 CEO&COO 榊原定征

私たち東レグループが営む事業そのものが環境改善に繋がり、 社会に役立つものでなければならぬと考えています



東レは1926年に創立されましたので、来年には80周年を迎えます。その長きにわたって持続的な成長を維持し得たのは、当社が社会的な存在意義を常に追い求め、それを具現化してきたからだと思います。先人が、その時代に即して先端的な素材・部材を開発し、世の中に提供し人々の生活文化を変革してきた歴史を、私は誇りに思っています。

その背景には、時代のフロンティアとして常に新技術・新製品を世に送り出すという使命感と、製造業だからこそ“安全・防災・環境保全”を最優先課題とするという倫理観、また地域社会との融和をはじめとする“社会性”を重んじるという経営哲学が、当社の企業文化として脈々と生き続けてきたことを、私は感じています。

企業理念の具現化に向けて

1955年、当時は東洋レーヨンという社名であった当社が「東洋レーヨンは社会に奉仕する」との社是を明文化しました。本来営利目的の民間企業が「社会奉仕」を社是として宣言した、その

先人の先進性・先見性を私は高く評価したいと思います。

1986年にはその社是を見直し、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という現在の「企業理念」を制定しました。更に1995年、それを経営全般の中に正しく位置付け直す見直しを行い、経営理念体系として、企業理念と併せて「経営基本方針」「行動指針」を制定しました。

私は、企業経営の原点は企業理念の具現化にあると考えていますので、社長としての私の最大のミッションは、企業経営を通じて「新しい価値の創造を通じて社会に貢献する」という企業理念を全うすることであると認識しています。つまり、私は、現在並びに近未来に人類および地球社会が抱える問題・課題に対して、東レグループが解決策を提供することこそ、「新しい価値の創造を通じて社会に貢献する」ことであろうと考えています。

CSRは経営そのもの

企業は事業収益を上げて社会に適切に還元するという循環の中に、その存在の意義があります。したがって、収益は手段であり、社会に貢献することが企業にとって究極の目標と言えます。少なくとも当社はそのように考え、その根元的な企業の存在意義を確認しつつ、私は経営に当たっています。

また、近年、企業を取り巻く経営環境は激変しており、経営者は抛り所を失い時流に迎合しがちです。しかし、私は時流には迎合するのではなく時代に適合する経営を追求していきたいと考えています。経営の本質とは何かを究め続け、日本式でも米国式でもない東レ式の経営を追い求めたいと思っています。

そうした経営の考え方に基いてCSRを位置付けますと、それは経営そのものということになります。CSRとは持続的に企業が成長するための必要条件であり、事業選択などをも含む経営のリスクマネジメントと言えます。したがって、東レグループが営む事業そのものが環境改善に繋がり、社会に役立つものでなければならぬと考えています。

NT改革の根幹

東レグループでは、2002年4月から“New TORAY (NT)改革”と称する経営改革を推進しています。初期の2年間は“経営危機からの脱却”を図るための「守りの経営」に徹し、その確たる成果を踏まえて2004年4月には、NT改革の第2ステージとして“NT-II”プロジェクトをスタートしました。

このプロジェクトの根幹は、「事業収益の拡大とCSRの推進を車の両輪とする」ことにあります。即ち、安定的な収益拡大のために「攻めの経営」を推進しつつ、更に持続的な成長を維持するために「CSRの推進」に真摯に取り組むことが、経営の基本的命題であると言えます。

NT改革は、「高収益な企業集団として21世紀に飛翔する東レグループ」を目指しています。東レグループは、高収益な事業構造

を構築し、世界に人類にそして社会に貢献する経営を目標としているのです。

CSR推進の現状

その取り組みに向けて、2003年には私が直轄するCSR委員会を発足し、2004年には初めてCSRレポートを刊行しました。更に同年末には「CSRガイドライン&アクションプログラム」を策定し、現在は10項目のガイドライン、即ち、1)企業統治と経営の透明性、2)企業倫理と法令遵守、3)安全・防災・環境保全、4)製品安全と品質、5)リスクマネジメント、6)ステークホルダーとの対話、7)環境・リサイクルへの取り組み、8)人材の確保・育成と人権推進、9)調達・購買先の環境・社会対応、10)社会貢献活動、に沿ってプロジェクト体制で取り組んでいます。

これらいずれのテーマも極めて重要な経営課題であり、これまでも個別にはしっかり取り組んできた事柄ばかりではありませんが、中には明確なターゲットや明文化されたルールが定められていなかったケースもありました。そうした点を見直し、グループ全社が共有できる明確な方向付けを行いつつ、PDCA、即ち計画(Plan)・実行(Do)・チェック(Check)・展開(Action)というスパイラルの活動に結び付けていくといった取り組みに力を入れています。

また、本年4月には、東レグループ全社を挙げての運動として、現場レベルでのCSRの取り組みもスタートしました。

CSR活動を率先し大きな波を

東レグループは、日本を含む世界の21ヵ国と地域に約240社のグループ会社を擁する企業集団であり、素材産業という特性から、多岐にわたる事業領域で展開しています。それらの国や地域には、多くのお客様とお取引先様がいらっしゃいますので、東レグループがお客様やお取引先様との協働でCSRを推進することが、世界的に大きな波になるものと信じています。東レグループは、企業としての社会的使命を自ら果たすため、またサプライチェーンの各社様を牽引するためにも、率先してCSR活動を推進していきたいと考えています。

そうした経営の意思で取り組んだCSR活動の2005年3月期の実績を出来るだけ分かりやすくまとめた年次報告書が、この「CSRレポート2005」です。この冊子をご一読いただければ、東レグループのCSRが一步一步着実に前進しつつあることがお分かりいただけると思います。

この冊子を手にした皆様から、東レグループへのより深いご理解をいただくと共に、ご意見やご要望をお寄せいただければ幸いです。

2005年9月

神原定征

経営理念

(1995年4月制定)

企業理念

わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します

経営基本方針

顧客のために

新しい価値と高い品質の製品とサービスを

社員ののために

働きがいと公平な機会を

株主のために

誠実で信頼に応える経営を

地域社会のために

社会の一員としての責任をもち相互に良好な関係を

行動指針

● 安全と環境

安全・防災・環境保全を最優先課題とし社会と社員の安全と健康を守り環境保護に努めます

● 顧客重視

時代を先取りしお客様のために智恵と技術を生かします

● 国際競争力

製品とサービスの品質、コスト、使用価値の競争力を高め国際市場で常に成長をめざします

● 世界的連携

世界を活動の場とする企業グループとして心をつなげて総合力を発揮します

● 役割と自助

社内外から期待される役割を自覚して現実を直視し自助の精神をもって解決します

● 働きがい

目標を達成する喜びを分かち合い互いに高めあって人を活かし組織を活かす風土をつくります

● 公正と誠実

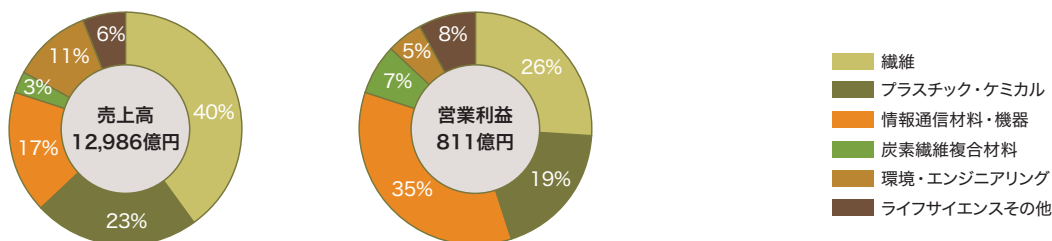
公正さと高い倫理観と責任感をもって行動し社会の信頼に応えます

東レグループの事業活動

東レグループの事業戦略と現状

東レグループの事業活動は多岐にわたりますが、いずれの事業も有機合成化学、高分子化学、バイオケミストリーというコア技術を駆使して開発した『先端材料』製品群によって市場を開拓・深耕してきたもので、それらの事業をグローバルに展開しているのが特徴です。「繊維」、「プラスチック・ケミカル」両事業を『基盤事業』と位置付け、「情報通信材料・機器」、「炭素繊維複合材料」、「環境」、「ライフサイエンス」などの事業を『戦略的拡大事業』として拡大しています。

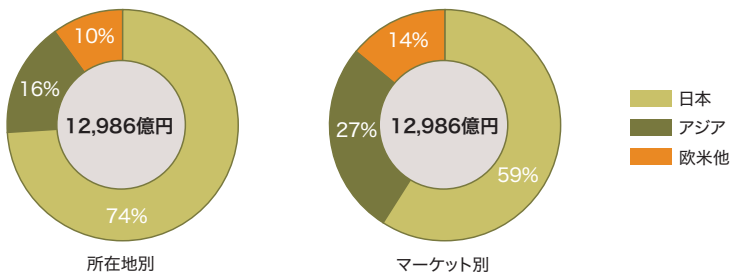
2005年3月期 事業セグメント別売上高・営業利益



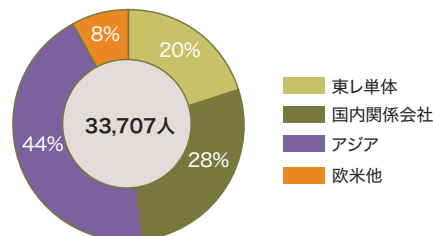
東レグループネットワーク

東レグループは、現在、日本を含む世界21カ国・地域に拠点を置き、グローバルな事業展開を図っています。長年にわたり海外生産の実績のある繊維やプラスチックなどの基盤事業においては、グローバルな生産拠点をネットワーク化し、適地販売を促進するグローバルオペレーションこそが、収益を下支えする基本戦略です。先端材料を中核とする戦略的拡大事業においては、炭素繊維事業が日米欧3極拠点で毎年増設を計画しているように、マーケットに密着してグローバルに生産拠点を拡大しつつあります。

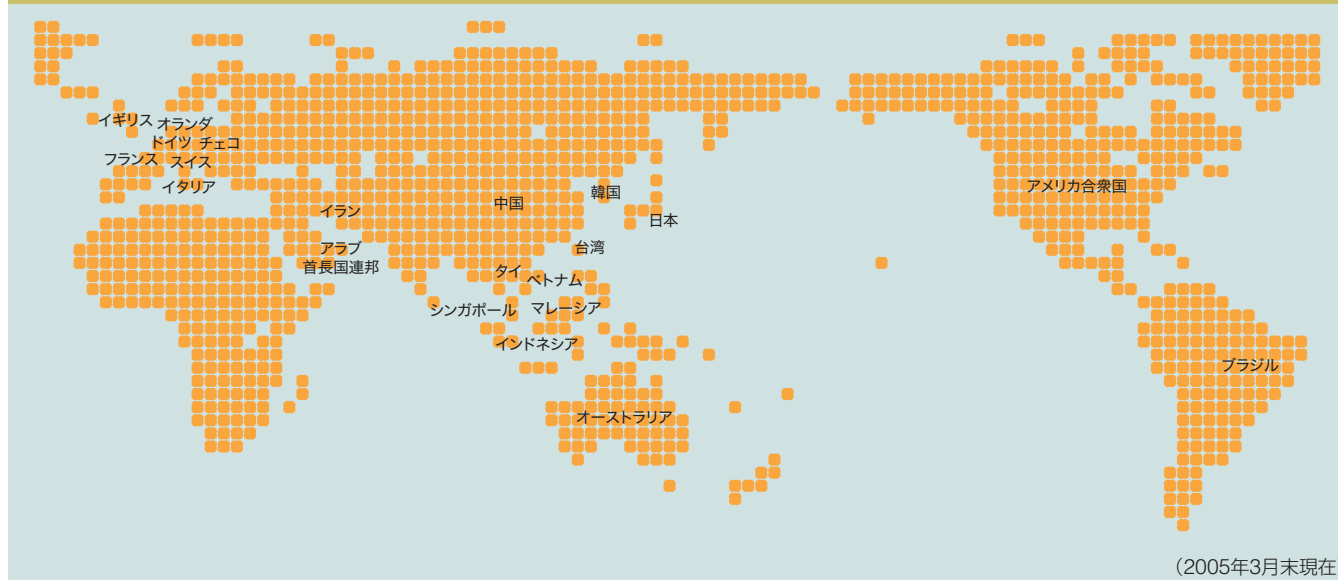
2005年3月期 所在地・マーケット別売上高



2005年3月末 所在地別従業員比率



東レグループが事業拠点を置く主要な国と地域



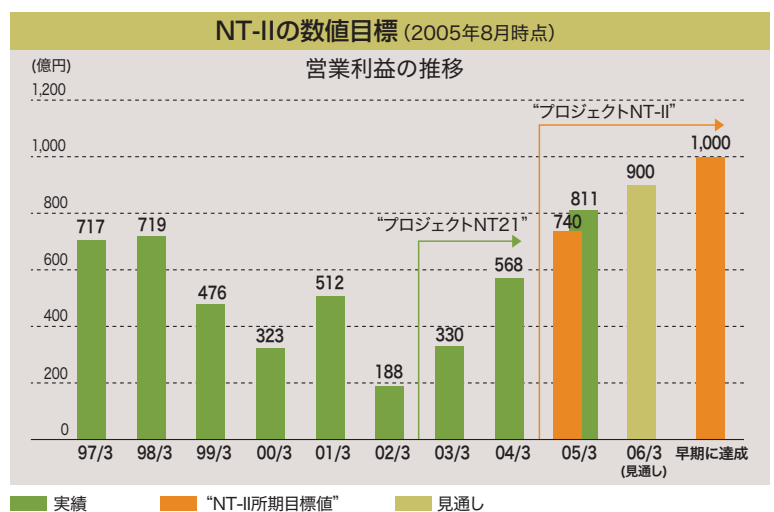
NT改革の推進

東レグループは、2002年3月期に業績が急落し、創業以来初めて経験する厳しい状況に立たされました。2002年4月からスタートしたNew TORAY (NT)改革は、「高い社会的ステータス」と「環境変化に左右されにくい強靱な企業体質」を取り戻して高収益企業グループとして再生するための抜本的な構造改革プロジェクトです。この改革の中で、東レグループは、20世紀型のものづくり業である「メーカー」から、21世紀型「New Value Creator」の事業形態への転換を目指しています。そして、今後ますます高い成長が見込まれる情報通信、環境・安全・アメニティー、ライフサイエンスの成長3領域に経営資源を重点配分し、それら戦略的拡大事業を21世紀の東レグループの事業拡大の牽引車とします。



中期経営課題“プロジェクトNT-II”

2002年4月から取り組んだ第1ステージの“プロジェクトNT 21”では、経営施策の重点を抜本的体質強化による収益基盤の強化に置くことによって、危機意識の共有化による収益の早期改善を実現することができ、当初3か年の計画を1年前倒して卒業することができました。2004年4月からは、NT改革の第2ステージとして、「恒常的な企業体質強化と更なる事業構造改革による高収益企業グループへの飛躍」を基本思想とした“プロジェクトNT-II”をスタートしました。この目標達成に向けての軸となるべき牽引力は、一つは品種別利益管理の徹底などによる既存事業の収益拡大であり、もう一つは、当社が長年の歴史の中で築き上げてきた、当社の誇るべき貴重な資産である3つの事業群、即ち、1)先端材料事業群、2)世界ナンバーOne事業群、3)海外事業群を徹底的に拡大・強化することです。また、こうした収益拡大と併行して安全・防災・環境保全を最優先の経営課題とし、企業倫理・法令遵守の取り組みをはじめとしたCSR (Corporate Social Responsibility) を推進します。



東レ製品は陸・海・空で活躍しています

東レ製品は歯ブラシから人工衛星まで、見えるところから見えないところまで、広く陸・海・空を舞台に活躍しています

東レは主に素材を作っている会社です。

東レ製品は、案外身近なところで、多くの人々の暮らしに関わっています。

あなたが今使っているその携帯電話、あ、その服、座っているソファも。

それもこれもあれも、東レ製品が使われていたりするのです。

ここに紹介しているのは、東レ製品の一部に過ぎません。

もっともっと東レのことを知ってください。

いつもあなたのそばにいる東レです。



スノーボード/
スノボウェア



スキーウェア/
スキー/ストック



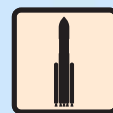
アウトドア用テント



ビニールハウス



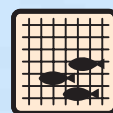
ゴルフクラブ



ロケット



風力発電用風車



漁網



釣り糸/釣りざお



道路舗装材



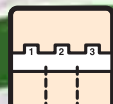
イベント用テント



人工芝



薬



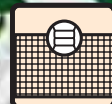
造水装置



水着



ラケット



パレーネット/
支柱



透析装置



テレビ



ビデオテープ



パソコン



タオル



ふとん



お香

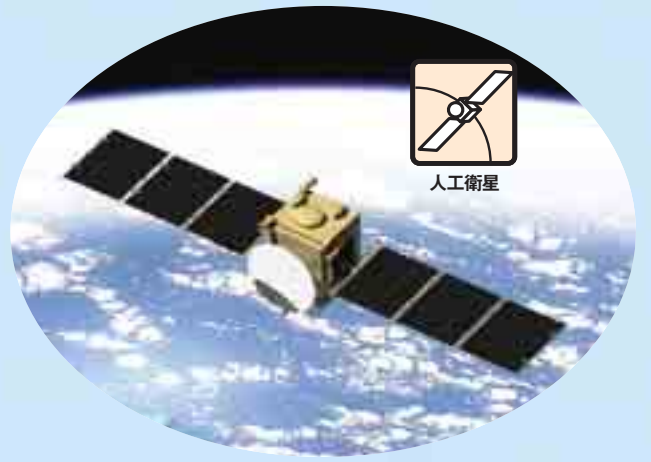


自転車

注:最終製品は水色地、素材はクリーム色地のアイコンで表しています。



飛行機



人工衛星



船舶



水なし印刷



ヨット



マンション



化粧品



ストッキング



眼鏡心き



ソファ



洋服



着物



ゆかた



壁材



コンタクトレンズ



カーテン



バッグ



シャンプーリンス



スポンジ



浄水器



車椅子用レインコート



携帯電話



ひげ剃りローション



歯ブラシ



おむつ



傘



クルマ



靴



動物薬



タイル

東レグループCSR委員長が答えます

CSR委員長 **富板和夫** 代表取締役副社長



東レグループは、長きにわたって、企業倫理や環境対応、社会貢献に努めてきました。しかし、それが果たして今、世の中で問われているCSRの概念に対応しているのかを見直す時期にきています。2003年11月にCSR委員会を発足させ、ステークホルダーとの対話の中で行ってきた改革について、CSR委員長の富板和夫副社長に質問してみました。

Q. まず、東レグループのCSRへの取り組みについての基本的な考え方と、その位置付けを教えてください。

A. 東レグループはCSR活動が最近話題になってきているから取り組みを始めたわけではなく、以前から、いわばCSR的な考え方でやってきたという自負があります。ただ、CSRで求められている要件は相当に幅広いものであり、サプライチェーンまで含めた取り組みということになれば、新たな切り口でも考えていかなければなりません。そうした環境・社会面の取り組みは時代に相応しい本質的な課題と思えますので、これには真摯に取り組んで行こうと考えています。

2004年4月にスタートした中期経営課題“NT-II”において、CSRを事業収益拡大と車の両輪を成す最優先の経営課題と位置付けています。収益拡大は経営の命題ですが、それを持続的な成長路線に乗せるためには、環境や社会という側面への配慮が不可欠なのです。また、事業そのものが収益性と共に環境に配慮し、社会性を兼ね備えていることも必要です。つまり、企業経営と事業運営の全般にわたって、経済・環境・社会というトリプル・ボトムラインのバランスを取りながらやっていくということです。そうした取り組みが、結果的に企業としての信頼性に繋がる大事なことだと思います。

Q. これまでに、どのような取り組みを推進してきたのですか。

A. 2003年11月に東レグループCSR委員会を社長直轄の委員会として発足させました。すでに1997年に発足した倫理委員会や、それ以前に設置した地球環境委員会や製品安全委員会などを横断的に大ぐりにした形の委員会としたわけです。東レに、自分では「きちりとやっている」という唯我独尊的な面があったかも知れませんが、それを反省し、その反省をベースに取り組んでいこうということで、まず「聞くことから始めよう」という姿勢でスタートしました。

CSR委員会は、2004年4月から本格的な活動を開始し、まず環境経営格付機構というNPOが主催する環境経営格付で指摘された点を改善することから始めました。また、同年6月には日本経団連が「企業行動憲章」をCSRの観点から見直したこともあって、その「行動の手引き」に沿ってグループ全社の経営行動の総見直しを行いました。更に、同年末には、東レグループとしての「CSRガイドライン&アクションプログラム」を策定しました。

Q. 「CSRガイドライン&アクションプログラム」はどのような観点からつくられた、どのような内容のものなのですか。

A. このガイドラインは、世の中でCSRといわれる枠組みのほぼすべてに対応することを目的に策定しましたが、世の中も変化していくわけですから、適宜見直すことを前提につくりました。日本経団連の企業行動憲章も参照しましたし、環境経営格

CSRガイドライン

(2004年12月制定・2005年6月改定)

付やSRI(社会的責任投資)の視点も意識しました。したがって、企業統治(コーポレート・ガバナンス)から社会貢献まで幅広く網羅した行動指針・行動計画としました。即ち、東レグループが国内外における経営活動を持続可能なものとし、かつ持続可能な社会の構築に向けて主体的に貢献するために何をなすべきかという観点から策定しました。

何よりも、東レグループが製造業を基本とした業態であること、世界21ヵ国・地域で展開するグローバルな企業集団であること、ステークホルダーとの対話と協働による更なる発展を目指していることなど基本的な経営の意思を十分に盛り込んだ内容としたことが特徴です。東レらしい点と言えば、例えばガイドライン7「環境・リサイクルへの取り組みの強化」で研究・技術開発や事業開発・拡大による地球環境の改善に貢献することを宣言し、また、ガイドライン8「人材の確保・育成と人権推進」では、雇用を守ることを明文化しました。また、先進的な取り組みとして、ガイドライン9「調達・購買先の環境・社会対応」では、CSRにおけるサプライチェーンマネジメントについても言及しました。

Q. ガイドラインに沿ってCSR活動を実行していくための推進体制について説明していただけますか。

A. 各ガイドライン毎にアクションプログラムがあり、当面の推進内容とスケジュールが決まっています。また、推進責任者と推進体制を明確にしました。その上で、四半期毎のCSR委員会の席上で各責任者から推進状況についての報告をしてもらう予定もスケジュール化しました。推進責任者は個別テーマについて、東レグループ全体の進展を促進する牽引役を務めます。また、すべてのテーマにおいて、組織はおろか国境をまたがる推進体制を敷くことになりましたので、推進責任者の手腕は極めて重要と考えています。

Q. 先ほど東レらしいといわれた2つのポイントについては、どこがどのように東レらしいのでしょうか。

A. 東レが製造業の原点と考えているのはガイドライン3「安全・防災・環境保全の重視」やガイドライン4「製品の安全性と品質の確保」なのですが、これらは基本中の基本であって、いわば「守り」の部分です。東レらしいと表現した1つ目のガイドライン7は「攻め」と位置付けられる項目で、東レが成長領域と考え経営資源を重点投入しようとしている「環境・安全・アメニティー」領域に向けて研究・技術開発、事業開発・拡大を促進することによって社会に貢献しようというものです。

1. 基本姿勢並びに企業統治と経営の透明性の強化

「企業理念」「経営基本方針」の具現化・履行を通じて、持続可能な社会の構築に貢献すべく、CSRの推進に誠実に取り組むと共に、企業統治と経営の透明性の強化に努めます。

2. 企業倫理と法令遵守の推進・徹底

全ての役員・社員が「企業倫理・法令遵守行動規範」を遵守し、公正さと高い倫理観と責任感をもって行動することによって、社会からの信頼を獲得します。

3. 安全・防災・環境保全の重視

「安全・防災・環境保全」をあらゆる経営課題に優先し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至る全ての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に努めます。

4. 製品の安全性と品質の確保

安全で信頼性の高い製品を供給するため、製品安全並びに品質保証の重要性を認識し、管理体制の強化・充実と適切な情報提供に努めます。

5. リスクマネジメントの展開

潜在するリスクの低減に努めると共に、不測の事態が発生した場合には迅速な対応と的確な情報開示を実施し得るシステムを構築し、全社員にそれを周知すべく努めます。

6. ステークホルダーとの対話の促進

社員、株主・投資家、取引先・消費者、地域社会・NPO、政府・行政、マスメディア・アナリストなどとの対話と協働を促進します。

7. 環境・リサイクルへの取り組みの強化

環境配慮型製品およびリサイクルに関する研究・技術開発を推進し、「環境・安全・アメニティー」領域における事業開発・拡大により地球環境の改善に貢献します。

8. 人材の確保・育成と人権推進

人材の確保と育成、雇用の多様化に取り組むと共に社員の「雇用を守る」ことに努め、かつ人権を尊重し、常に職場環境の改善に努めます。

9. 調達・購買先の環境・社会対応

調達・購買先と協働して、環境への配慮、法令遵守、人権推進などCSRへの取り組みを促進します。

10. 社会貢献活動の推進

よき企業市民として、適切な配分によって、科学技術、芸術文化、社会福祉、スポーツなどの振興プログラムを自主的に推進します。

2つ目はガイドライン8「人材の確保・育成と人権推進」で、「雇用の多様性に取り組むと共に社員の雇用を守ることに努める」とした点です。東レは80年の歴史の中で、いわゆるリストラをしたことはありません。志して東レに入社した人材を磨き上げていくことこそ重要なことと考えています。それは「企業の盛衰は人が制し、人こそが企業の未来を拓く」という信念に基づいています。一方、雇用形態は多様化しつつありますし、転職で入社を希望される方や、社員の中にも転職してキャリアアップしたいと考える方もいます。ですから、社員を抱え込むということではなく、個人の意志で出るも入るも自由なのですが、会社側の事情で社員の生活に不安を与えるようなことは決してしないということを言っているのです。

Q. CSRガイドラインの策定・推進以外に、新たな法規制への対応などについて進めてきたことがあれば教えてください。

A. まず、2005年4月の個人情報保護法の施行に先立って、3月1日付で「個人情報管理規程」を制定しました。法令遵守という面では、会社側がどんな高度なシステムを採用しようとも、最後は人に帰結すると思います。企業風土として腐敗防止に努めねばなりません、企業人としてのモラルを維持・向上させるためには、社員の一人ひとりが自信と誇りを持てる企業であるかどうかが問われると考えます。

同じく本年4月に施行された次世代育成支援対策推進法に対応しては、男女を問わず社員が健全に職業生活と家庭生活を両立させていける環境作りに取り組むため、育児休業を取りやすい風土作りのための啓発・PR活動や育児短時間勤務の取得期間延長、女性活躍に関する説明会・研修会の開催などを推進しています。女性活用については、育児問題も大きな要素ではありますが、これからは性別に関係なく男性も女性も自分の力を存分に発揮してもらえるようになればいいと思っています。男女別社員数のデータが存在しなくなる、それが目指すべき姿だと思います。

また、昨年から今年にかけて各地で大きな地震が発生したことから、大地震に際して事業継続を可能とする対応プラン(事業継続化計画, BCP)の策定に取り組んでいます。

Q. これからのCSRの進め方について、お話しください。

A. これまでお話ししてきたように、この1年半はCSR委員会が主導し、東レグループとして取り組むべき課題に、いわばトップダウン型のプロジェクト体制を組んで進めてきました。この動きと並行して、現場レベルの、いわばボトムアップ型のCSR推

進の仕組みが必要と考え、この4月1日付で、東レグループ全社員に向けて、私から「CSR行動宣言」と題するメッセージを発信しました。

同時に、すでに先行して本体の全部署と国内外関係会社のすべてに設置されている法令遵守委員会を「CSR・法令遵守委員会」に改称し、法令遵守に限らずCSR全般を推進する骨格組織としました。また昨年7月から、上下左右のコミュニケーションを活性化し「報告・連絡・相談」の徹底を図ろうという「マルチ・コミュニケーション(MC)運動」を始めました。まず職場内のコミュニケーションの改善からスタートし、月1度の「コミュニケーションの日」を設けて、業績や安全、法令遵守について必ず触れて話し合いをすることにしてきましたが、この話し合いテーマの中にCSRを必修で加えてもらうことにしました。CSRが現場レベルでも定着し、個人が意識改革して様々なことを変えていく動きになるのではと思います。現場のCSR推進は、社員一人ひとりが自らの意識を変えていくというやり方で取り組んでいくことがポイントだと思います。そういった活動が、新しい企業風土や活力の醸成を生むのではないのでしょうか。これからは、CSR委員会の活動と現場の活動が相乗効果を図れるよう、その運動を仕掛けていきたいと考えています。

TORAY

CSR行動宣言

CSR委員会を一昨年11月に発足させて約1年半が経過した。その第一次の成果が、昨年9月に発行した「環境・社会活動報告書」であり、第2次の成果が昨年12月に策定した「CSRガイドラインとアクションプログラム」である。これらは、トップの指示事項や社内報などでPRが一通り完了したと判断している。

いよいよ2005年度に入り、東レグループ全体としての組織だった活動を開始する時期が来た。具体的には、「安全・防災・環境保全」、「企業倫理、法令遵守」と「ステークホルダー・コミュニケーション」を柱として、従来の法令遵守委員会組織をスライドさせ、CSR活動を融合させていきたい。東レグループ社員には、現在推進しているMC運動にCSRを必須要件として加えて、色々な切り口から活動を推進していただきたい。これら活動と「CSRアクションプログラム」の実行により、2005年度の目標であるCSRマネジメントシステムの確立へ向けてアクションを開始する。

2005年4月1日

CSR委員会委員長

高橋 正

企業倫理・法令遵守行動規範

(2003年10月制定)

1. 社会への貢献

New Value Creatorを目指す企業として、お客様に満足を与え、信頼される製品とサービスを提供します。

2. 社会とのコミュニケーション

お客様、株主、地域社会の方々など当社を取り巻く様々な関係者とのコミュニケーションを行い、適切な企業情報を積極的かつ公正に開示します。

3. 良き企業市民としての行動

良き企業市民として、法令を遵守し、人権を尊重し、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

4. 地球環境保護に積極的な役割を果たすこと

地球環境保護に積極的な役割を果たすことを経営の重点課題として認識し、省エネルギー、排出・廃棄物の削減、リサイクルの推進など企業活動の全領域で環境との共生に努めます。

5. 公正で信頼を第一とする企業活動

自由・公正・透明な市場競争に基づく適正な取引を行い、社会の厚い信頼を得られる企業活動を行います。

6. 各国法令の遵守

グローバルな視野に立って経営の革新に努め、海外拠点においては各国の法令を遵守すると共に、高い倫理観をもって自らを律します。更に、各国の文化や習慣を尊重した企業活動を展開し、地域の発展に貢献します。

7. 意欲を高め、能力を発揮できる企業風土づくり

社員一人ひとりが意欲をもってその能力を発揮できるような企業環境づくりに努め、個人の人権、人格、個性を尊重しつつ、その創造性、専門性を最大限に高めます。

8. 反社会勢力との関係遮断

常に社会的良識を備えた行動に努めると共に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底します。

環境10原則

(2000年1月制定)

1. 環境保全の最優先

全ての事業活動において法規制・協定を遵守すると共に、環境保全を最優先した製造、取扱い、使用、販売、輸送、廃棄を行います。

2. 地球の温暖化防止

省エネルギーを推進し、エネルギー単位の低減および二酸化炭素排出量の抑制に努めます。

3. 環境汚染物質の排出ゼロ

有害化学物質および廃棄物の環境への排出ゼロを最終目標に据えて、継続的な削減に取り組みます。

4. より安全な化学物質の採用

取り扱い化学物質の健康および環境への影響について、情報の収集、整備および提供を行うと共に、より安全な物質の採用に努めます。

5. リサイクルの推進

製品および容器包装リサイクル技術を開発し、社会と協調して回収および再商品化を推進します。

6. 環境管理レベルの向上

環境管理技術・技能を向上すると共に自主監査などを実施して、環境管理レベルの維持・向上に努めます。

7. 環境改善技術・製品による社会貢献

新しい技術開発にチャレンジし、環境改善技術と環境負荷の少ない製品を通じて社会に貢献します。

8. 海外事業における環境管理の向上

海外での事業活動においては現地の法規制を遵守することを第一とし、更に東レグループの自主管理基準と合わせた管理を行います。

9. 環境に対する社員の意識向上

環境教育、社会活動および社内広報活動などを通じて、環境問題に対する社員の意識向上を図ります。

10. 環境情報の社会との共有

環境保護に関する取り組み内容および成果は、環境報告書などを通じて地域社会、投資家、マスメディアなど広く社会に公表し、相互理解を深めます。



プラスチック製品で こんなこともはじめました

ずばり

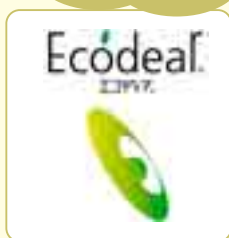
プラスチック環境・リサイクル室をつくりました

地球環境の保全と循環型社会の実現に向けて様々な活動に取り組んでいる東レは、2004年8月にプラスチック環境・リサイクル室を新設しました。

プラスチック・環境リサイクル室は、販売・技術・企画各部署出身のメンバーで構成し、近年ますます高まる環境対応への社会ニーズに組織横断で即応できる体制で、これまでプラスチック事業各分野で個々に展開してきた環境対応活動を一元化し、「プラスチックリサイクルの推進」と「環境配慮型製品の開発」を重点テーマとして、環境配慮型プラスチック事業の育成・拡大を図ります。

詳しくは<http://www.toray.co.jp/news/film/nr041026.html>をご覧ください。

とうもろこしで
つくります。



「エコディア®」統一マーク



富士通(株)様製「FMV-BIBLO」向けノートパソコン用筐体にも東レのポリ乳酸樹脂「エコディア®」が使用されています。

植物系プラスチック「ポリ乳酸」が パソコンに使われました

東レは、富士通(株)様、(株)富士通研究所様と共同で、とうもろこしなどを原料とする環境への負荷の少ないポリ乳酸系素材によるパソコンの筐体を開発し、富士通(株)様のノートパソコンに採用されました。この新材料は、約50%が天然素材であるため、石油資源の消費量を抑制します。また、ノートパソコン筐体に使用した場合、従来の石油系樹脂と比べてライフサイクル全体でのCO₂排出量を約15%削減できるため、環境負荷の低減も可能となります。

詳しくは<http://www.toray.co.jp/news/pla/nr050113.html>をご覧ください。

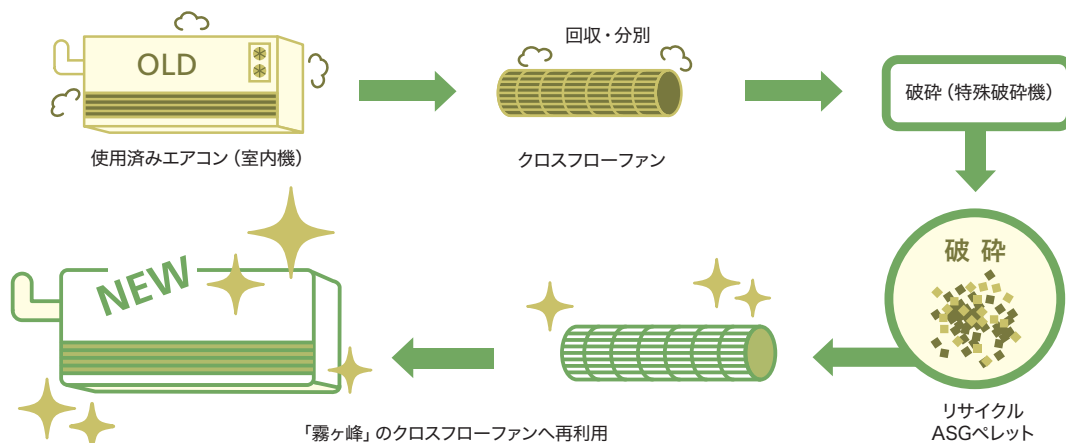
家庭用エアコンファンのリサイクルをはじめました

東レは、三菱電機(株)様と共同で、家庭用エアコン室内機のクロスフローファンに使用される「ガラス繊維強化AS樹脂」(以下ASG)を分別・再生・再利用する業界初のマテリアルリサイクル技術を開発し、新品原料100%とほぼ同等の物性を有するリサイクルASGを実現しました。

リサイクル原料と新品原料を最適にブレンドして新品同様の品質を確保して製造したリサイクルASGを、東レが2005年2月以降年間300トン製造し、三菱電機(株)様が40万台のクロスフローファンへ再利用することを計画しており、環境負荷低減に貢献していきます。

詳しくは<http://www.toray.co.jp/news/pla/nr050207.html>をご覧ください。

エアコン用クロスフローファン材料の自己循環リサイクル



女性が **イキイキ** 頑張れる ワーキングチームが**キックオフ**しました



2004年10月にグループ会社も含めた18名のメンバーで発足した東レの「女性活躍推進ワーキングチーム」は、女性が活躍できる企業文化の確立を目指しています。女性の採用、登用などについては先進的な取り組みを続けてきた東レですが、これを着実に継続しつつ、更にもう一歩進めて、結婚・出産・介護といったハードルを越えて、継続的に会社のために貢献していきたいと望む女性に思いっきり活躍してもらうには、今、どのような仕掛けが必要なのかを考えます。キックオフ当時のメンバーの内、2名は育児休業中、1名は海外赴任中ですが、それぞれ子育ての状況や現地における女性労働の実態などの情報を寄せてくれることを期待しています。型にはまった会議形式ばかりでなく、いつでもどこでもディスカッションのできるワーキングチームとして活動していきます。



メンバーの意気込みを集めてみました

CSRという言葉が急に流行りもののようにでてきた昨今、私たちのチームは地に足のついた、実行を伴う活動を目指して息長く活動したいと思います。(佐々木)

お腹の大きな女性や小さな子供と手をつないだ両親が、笑顔で出勤するような光景が当たり前になるような日が来るように頑張ります。(大谷)

女性の活躍推進は日本社会の要請です。東レが女性活躍推進の手本となれるよう頑張ります。3人の娘の将来のためにも。(青木)

職場ではいつも女性の部下に助けられ、頭が下がりがっばなしです。今後もずっと活躍してもらえるように支援したく思っています。(宮本)

女性が男性かなどつい忘れてしまうくらい色々な価値観の社員が、のびのびと働ける職場づくりに貢献していきたいと思っています。(山内)

「女性だから」という枕言葉が使われることもなく、女性が定年退職まで安心して働ける東レになるようお手伝いしたいと思います。(堀之内)

ワーキングチームの方々と知恵を出し合い、女性の持てる力が最大限発揮できる職場づくりのお役に立てればと思います。(戒能)

女性は良質な人財資源。制度を生かすも殺すも課長・部長の裁量次第。器が小さければ溢れ出る。女性を輝かせ、一緒に先進しましょう。(佐藤)

ワーキングチームの活動を通じて、現場の生の声をどんどんお伝えして良い方向に改善していきたいと思っています。(大橋)

女性活用はCSRの重要ポイント。女性の活躍ぶりは、社外からの企業評価にも影響します。女性も男性もみんなが自分らしく頑張れる環境づくりをアシストします。(幼方)

男女問わず明るく笑顔で働ける会社の風土づくり。只今、育児休業中ですが、この経験も生かし、そんな風土づくりの一翼を担えたらと思っています。(大高)

この活動を通じて、女性だけでなく男性も含めた東レグループの誰もがやりがいをもって働ける会社にしていきたいと考えています。(川畑)

この活動により、実際に仕事を続ける上での様々なハードルを超えて新たなチャレンジの機会が広がっていくと嬉しいです。(逆井)

打ち合わせに出る度に様々な問題があることを実感させられ、男としても(だから?)色々考えさせられることばかりです。(中村)

東レの中で頑張っている女性を勇気づけ、応援するネットワークを広げていききっかけづくりができればと思っています。(小西)

このチームへの参加が決まってから、妊娠・出産・育児を体験中。この経験を生かし、少しでもお役に立てればと思います。(西尾)

「働くお母さんを応援したい!」産前産後・育児期間、生活も仕事もしっかりできる環境・文化づくりを目指したいと思います。(小林)

(順不同・敬称略)

よりよい社会をめざす輪を広げるために CSR調達ガイドラインをつくりました

購買基本方針とCSR調達ガイドライン

東レは2004年6月に、原料・資材から製品の販売に至る各段階において化学物質を適正に管理し、情報を開示するために「グリーン調達ガイドライン」を制定し、化学物質管理の一層の充実を図ってきています。

更に2004年12月には、環境配慮に加え、社会的配慮を含めたマネジメントを重視する世界的意識の高まりに対応し、調達・購入先を含めた包括的なCSR調達活動へ発展させることとし「CSR調達ガイドライン」を制定しました。

これは、東レグループの「CSRガイドライン」の中で「調達・購入先の環境・社会対応」が重要項目の一つとして掲げられていることに合致します。CSRの達成のためには、当社の製品に関わる全てのサプライチェーンの皆様がCSRに関する共通の認識を持ち、環境への配慮、法令遵守、人権推進などCSRへの取り組みを日常的に行うと共に、サプライチェーン全体として協働関係を構築していく必要があると考えています。

CSR調達ガイドラインは、従来の購買基本方針に新たな柱の一つとして加え、ホームページ上に公表しています。

 **関連情報** グリーン調達に関してはP51をご覧ください。

CSR調達ガイドライン

- (1) CSR推進のための社内体制を確立し、誠実に取り組むこと
- (2) 企業倫理と法令遵守の強化・推進を図ること
- (3) 安全・防災・環境保全をあらゆる経営課題に優先すると共に、グリーン調達・購入の推進に配慮すること
- (4) 不測の事態への迅速な対応と的確な情報開示をするなど、リスクマネジメントを展開すること
- (5) ステークホルダーとの対話と協働を促進すること
- (6) 製品の安全性確保を製品供給に当たった前提条件とすること
- (7) 人権を尊重して、あらゆる差別を排除し、職場環境の改善に努めること、また強制労働・奴隷労働・児童労働・不当な低賃金労働をさせないこと
- (8) 機密情報の漏洩防止および知的財産の尊重をしていること

取引先にCSR進捗状況のアンケートを実施

CSR調達を推進するにあたって、2005年3月に、調達・購買先であるメーカー・商社・代理店の方々に

「CSR推進状況についてのアンケート調査」を実施しました。同月末までに約1,300社から回答をいただきました。

今回の調査の目的は、各調達・購買先のCSR状況を把握すると同時に協働してその推進を図ることにあります。今後この調査に基づき「CSRパートナー」の選定を行っていく予定ですが、CSR調達が東レの調達方針であることを告知するよい機会であったことと、調達・購買先において自社のCSR配慮の重要性を意識していただくきっかけになったのではないかと考えています。



温室効果ガスを 減らしていきます



東レグループは、温室効果ガス削減のため、先進的システムも導入し、その成果を上げています。東レでは、温室効果ガス全体の排出量について、これまで京都議定書の日本の約束である1990年度対比で6%削減することを目標として取り組んできましたが、2005年度には目標を達成できる見込みであり、2005年度からは削減目標を10%に引き上げ、2008年度達成に向けて取り組んでいます。



温室効果ガスについて、2004年度は、基準年となる1990年度対比で3.6%低減しました。

東レ東海工場では2000年に自家発電用ボイラーにおける木材チップの混焼を開始し、2001年に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の補助金対象事業として、工程回収蒸気を利用した超低圧蒸気タービンによる発電を実用化しました。更に、2002年には工場排水を利用したメタン発酵によるバイオマス発電を実施し、2004年には天然ガスコージェネレーション設備を導入しました。

また、今年2月には東レ岡崎工場でボイラー燃料を重油から都市ガスに転換する改造を行いました。

これらがフル稼働することにより、2005年度には従来の目標である6%削減を前倒しで達成できる見通しです。

更に海外関係会社では、2005年3月にインドネシアのセンテックス社で、天然ガスコージェネレーション設備が稼働開始しました。

引き続き、東南アジア各国の関係会社も含めてボイラー燃料の転換やコージェネレーション設備の導入を更に拡大します。また、製造プロセスから排出する一酸化二窒素の削減技術についても開発を進めており、今後も地球温暖化防止に、積極的に取り組んでいきます。

詳しくは <http://www.toray.co.jp/environment/index.html> をご覧下さい。



関連情報 地球温暖化対策についてはP29をご覧ください。

源兵衛川への親水事業～三島市の要請を受けて

東レの三島工場では、工場用水として、柿田川表流水を一日当たり9万3千トン購入しています。そして、三島市の要請により、温調用の冷却水として使用したきれいな水を、農業用水として源兵衛川に一日当たり1万6千8百～3万6千トンを、通年配水しています。これが、水源としている富士山からの湧水が減り、干上がることもあった源兵衛川の復活の一助となっています。



源兵衛川と親しむ地域の皆様

各種展示会への参加

～多くの方々のご意見に出逢う大切な場

東レは、2004年12月9～11日に東京ビッグサイトで行われたエコプロダクツ2004や、2005年2月4～6日にグランメッセ熊本で行われた第2回環境&福祉ビジネスフェアなどに出席しています。海外においては、2004年9月2～4日マレーシア・クアラルンプールで開催された「エコプロダクツ国際展2004」に出展しました。このような機会は、東レが素材産業であるため、普段接する事の少ない消費者の皆様のご意見をいただく、大切な出会いの場と考えています。このイベントで多くの方々より寄せられたアンケートの声に、積極的にお応えしています。



第2回環境福祉ビジネスフェア



エコプロダクツ
国際展2004



エコプロダクツ2004

東レグループと ステークホルダー

社員

株主・
投資家

行政

市民

国際
社会

東レグ

緑地保全への取り組み

～敷地内樹林地の生態系を保全

東レの基礎研究所(鎌倉)では、敷地内の樹林地を手広大谷緑地として、鎌倉市と緑地保全契約を締結しています。このため、都市部であり、住宅地でありながら、優れた緑地環境が守られており、この地区に生息する動物や植物の生態系は、良好な状態で維持保存されています。調査の結果、植物で75科179種、動物では、ほ乳類が5科5種、鳥類が22科36種、は虫類は3科3種、両生類3科5種、昆虫類130科485種、魚類3科4種、底生動物21科24種の生息が確認されています。

東レの基礎研究所はサイトレポートを発行しています。

国内外に多くのステークホルダーを持つ東レグループは、ステークホルダーの皆様すべてを、パートナーと考えています。

お客様

お取引先様

NPO

マス
メディア

地域
社会

グループ



手広大谷緑地

きらききボイス

東レ素材の“爽竹”でタオルを作っています



池内タオル株式会社
代表取締役社長

池内計司 様

環境に力を入れている当社は、オーガニックコットンを使ったタオルを中心に展開してきました。数年前竹繊維に注目をしていたところ、東レから竹繊維“爽竹”を使用したタオルのサンプルの作成依頼を受けたのが、取引をするようになったきっかけです。

品質が劣化しにくい“爽竹”の特性は、「企業の活動自体が地球に環境負荷を与える以上、生産するタオルは、できるだけ長期間にわたりその製品品質が持続できる物づくりを」という当社の基本理念とも合致しています。竹は世界を制する



といわれるほど、今後ますます注目を浴びる原料だと思います。これからの東レに望むことは、ただ単に竹を原料に使用しているかというだけでなく、フェアトレードで仕入れるなど、CSR活動にもう一步踏み込んで、環境レベルをもっと上げていただきたいと思います。

入浴補助の介護ウェアに東レ速乾素材“サラカラ”を採用しました



フットマーク株式会社 取締役
商品創造部
フィール・アライナ部 部門長

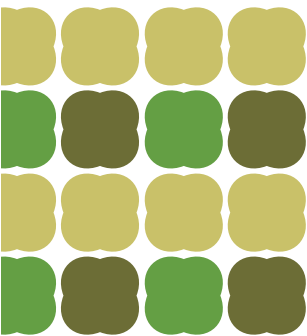
浜辺隆昌 様

東レさんとは水着関連で取引がありましたが、数年前に水着の市場を海やプール以外に広げることができないかということを検討し始めました。その結果、速乾素材“サラカラ”で、スパウェアを作ることになりました。次に、高齢者向け一般入浴用の「浴衣びら」の開発をすることになったのですが、その開発に当たり、介護士の方が入浴の補助をするときに、普通の水着では長時間濡れたままになり、体に負担が大きく困っているという声を聞きました。そこで、介護用途でも“サラカラ”が使えるのではないかと思い、介護用「浴衣びら」の開発を現在進めています。

東レさんとは長いお付き合いをさせていただいておりますので、素材開発や色々な情報提供をしていただいておりますので、とても信頼をしています。



関連情報 それぞれのステークホルダーとのコミュニケーションについてはP40-43をご覧ください。



CSRガイドライン

推進責任者 富板 和夫

東レ株式会社 代表取締役副社長
CSR委員長

コミットメント

CSRとは企業が自ら果たすべき社会的責任を追求し続けることと認識しています。それには終わりが無い、立ち止まれば後退するに等しいとも実感しています。したがって大変なことではありますが、それを東レグループ社内に浸透・定着させるまで辛抱強く努めるしか無いと思っています。また、様々なステークホルダーとの対話を進めつつ時代に適合する経営を実現する、その流れを継続させることがCSR委員長としての私の役割と考えています。

基本姿勢並びに企業統治と経営の透明性の強化

「企業理念」「経営基本方針」「行動指針」の具現化・履行を通じて、持続可能な社会の構築に貢献すべく、CSRの推進に誠実に取り組むと共に、企業統治と経営の透明性の強化に努めます。

アクションプログラム

CSRマネジメントシステムで推進体制を構築すると共に、グループ全体で具体的な活動に取り組みます。また、企業統治・内部統制に関する調査・研究を行うと共に、説明責任を果たすことによって経営の透明性を維持・強化します。

東レグループのガバナンス体制

東レグループはグローバルマネジメントを推進するため、独自の経営理念に基づいてガバナンス体制を確立しています。東レグループは、経営基本方針の一項に「株主のために誠実で信頼に応える経営」を行うことを明記し、更に行動指針の一項に「公正さと高い倫理観と責任感をもって行動し社会の信頼に応える」ことを定め、これらを遂行する仕組みの構築と経営の透明性の向上に努めています。

取締役会および各役員会での経営執行

取締役は30名です。東レグループは、基礎素材を広範な産業に供給する製造業であり、現場に密着した専門知識をベースに様々な経営判断や意志決定を行う必要があります。そのため、株主総会で選任された、当社の業務に精通した取締役が意志決定・監督・執行に当たるのが経営責任の遂行、経営の透明性に繋がると考え、社外取締役制度、執行役員制度は採用していません。一方、東レは意志決定の規程として「トップマネジメント権限」を定め、これを厳格に運用しています。

東レの経営執行体制の特徴は次の3点です。

1. 社長をはじめ各職制の留保決裁権限が規定され、厳格に運用されています。
2. 各役員会の役割期待並びに機能分担が明確化され、厳密に運用されています。
3. 取締役会は重要案件（商法規定案件を含む）についての決議機関であると同時に、各取締役の業務執行を相互監視するための各取締役の業務報告・意見交換の場と位置付けられています。例えば、設備投融資などをはじめとする重要案件は、その重要度（設備投融資の場合はその金額）で、取締役会決議、社長決裁、本部・部門長以下と決裁ルールを決めています。取締役会決議と

社長決裁に向けての審議機関として、方針の審議は経営戦略会議で、実行の審議は常務会で行うこととしています。更に、全社横断組織として、重要経営テーマ毎に各種全社委員会が設置され、CSR委員会と共に、経営執行の補完的役割を果たしています。

ガバナンス構成図



監査役・監査部・監査法人

監査役は4名で、うち社外監査役は2名です。社外監査役は取引関係等の利害関係はありません。監査役は、取締役会へ全員が出席し、3ヶ月に1度以上開催される監査役会が定めた当該年度監査方針、当該年度監査計画に従い、社長を始めとした全取締役や部長層とのミーティング、各事業場工場や国内外関係会社

への定期監査を実施し、取締役の経営執行を監視する体制を取っています。

監査部は、関係会社を含めて内部監査を実施します。

会計監査は、社外監査法人を選任し、商法監査および証券取引法監査を受けます。また、監査役と監査部と、意見交換を定期的に実施しています。

情報公開原則

東レグループは、「開かれた企業」で有り続けることを基本原理とし、それを実践するため、「情報公開原則」を定めて自主的な情報公開と機密情報の漏洩防止に努めています。

【情報公開原則】

1. 情報開示原則: 現実から逃げたり事実を隠すことなく、情報開示に際しては嘘をつかない。
2. 自主開示原則: 法定開示遵守に努めると共に、公開可能な事実について自主的に開示する。
3. 適時開示原則: 公開可能な事実については、可能な限り早期のタイミングで情報開示する。
4. 公平開示原則: あらゆるステークホルダーに対して、偏ることなく公平に情報発信を行う。
5. 情報管理原則: 公開内容に関わる社員は、公開までの情報管理を徹底すべく最善を尽くす。

2004年1月制定

労働組合への情報公開

東レグループは、労働組合とのコミュニケーションの充実を図ってきました。年2回の中央労使経営協議会(全取締役と労組支部長以上)に加えて、年2回のNT-II労使経営協議会(専務以上と労組本部)を定期開催し、3カ月に1度のベクトル合わせを実施しています。この会合の中で、業績報告に加えて重要経営課題の開示と意見交換が実行されています。

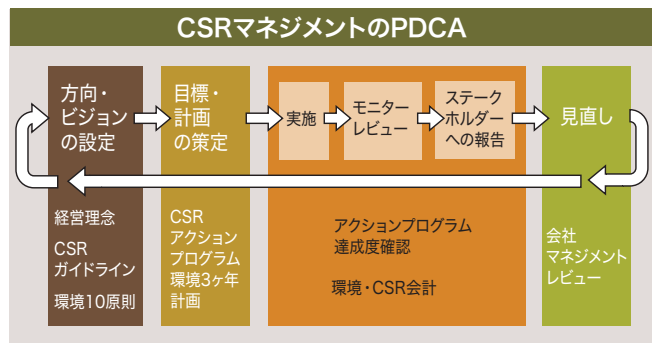
CSR委員会の活動

2003年11月、社長直轄の全社委員会として、副社長を委員長としたCSR委員会を発足しました。CSR委員会は、全社委員会を横断的に統括し、担当役員で構成されるCSR幹事会と、担当部長で構成されるCSR事務局により、企画、方向付けを実施しています。

CSR委員会の実務担当組織として、現在の各関係会社、各本部(部門)事業(工)場単位の法令遵守委員会を「CSR・法令遵守委員会」と改称し、現場のCSR活動を推進しています。

現場でのCSR活動の柱は、①環境・安全 ②コンプライアンス ③ステークホルダーとのコミュニケーションとしています。

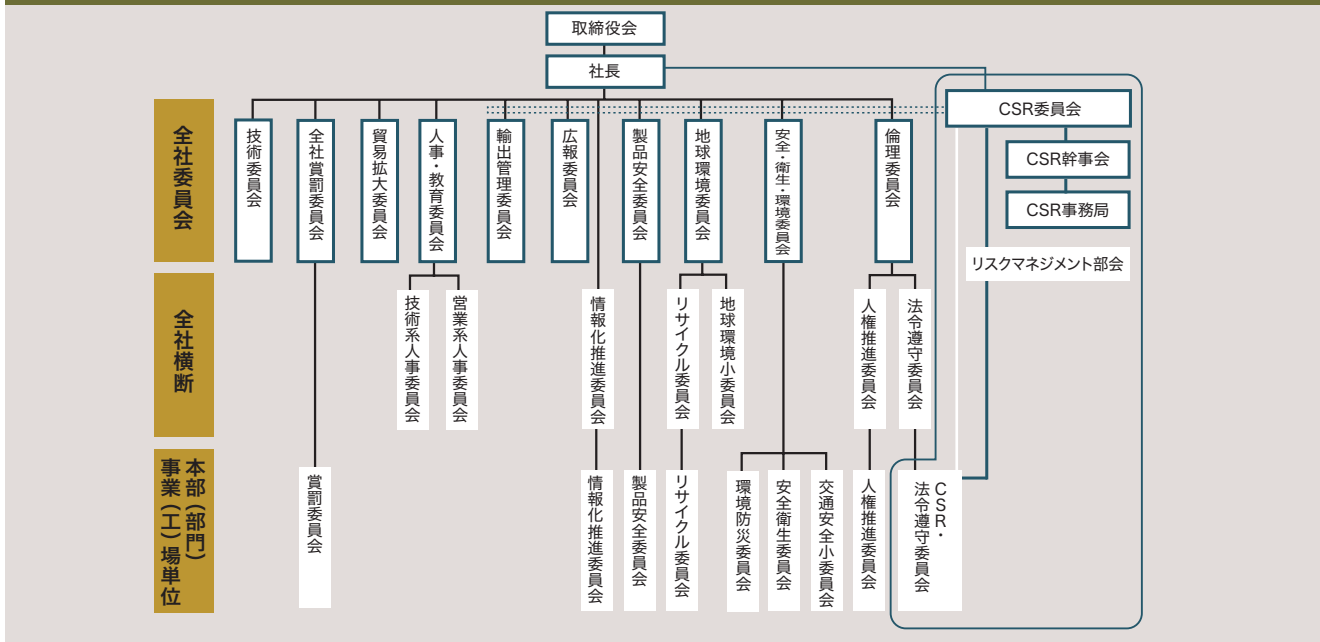
③に関しては、会社、部署それぞれが自分たちのステークホルダーを見極め、ES(社員満足)、CS(顧客満足)の観点での行動計画を立案し、CSRマネジメントのPDCAを実行しています。



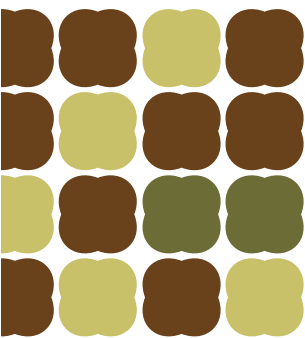
日本経団連・企業行動憲章と東レグループ「CSRガイドライン」

東レグループは、(社)日本経済団体連合会の会員企業として、その「企業行動憲章」の遵守に努めています。同企業行動憲章は、CSRの観点から見直され、2004年5月に改訂されました。この改訂された憲章が、「CSR憲章」と見なされるものになっていることを受けて、東レグループでは、全項目のチェック&レビューを実施しました。その検討結果を通じて、東レグループの「CSRガイドラインとアクションプログラム」の策定へ繋がりました。

CSR委員会の位置付けと各種全社委員会等との関係



CSR Guidelines 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



CSRガイドライン

推進責任者 福地 潔

東レ株式会社 取締役
人事労務部門長

コミットメント

企業の存立は社会からの信頼と共感をいかに獲得できるかにかかっています。企業倫理を担っているのは社員一人ひとりであり、風通しのよい企業風土の構築が信頼獲得の第一歩であると考えています。今後も高い倫理観をもって社員が業務に臨めるよう、体制を整えて参ります。

企業倫理と法令遵守の推進・徹底

全ての役員・社員が「企業倫理・法令遵守行動規範」を遵守し、公正さと高い倫理観と責任感をもって行動することによって、社会からの信頼を獲得します。

アクションプログラム

東レグループ各社の法令遵守委員会が、倫理・法令遵守に関する教育・啓発活動を継続的に推進すると共に、報告(相談)ルートの機能を確認・検証し、必要があれば見直します。

企業倫理と法令遵守を重視した経営体制

東レグループは、「企業倫理・法令遵守」を安全・防災・環境保全と並ぶ経営の最優先課題の一つに掲げ、経営トップの明確な姿勢と積極的な主導の下にグループ全社を挙げて取り組んでいます。

企業倫理・法令遵守推進体制

東レでは、1997年に設立した「倫理委員会」、2002年にその下部機構として設置した「全社法令遵守委員会」、そして各本部・部門、各事業場・工場毎の「CSR・法令遵守委員会」を核とした企業倫理・法令遵守推進のための体制を整えています。

倫理委員会は、社長を委員長とし、全取締役および労働組合委員長を委員として、企業倫理や社員の行動規範などに関する方針審議を行い、労使一体となった実効ある取り組みを推進しています。

全社法令遵守委員会は、各ラインの第一線の課長層が中心メンバーとなり、経営トップとの直接的なコミュニケーションを重視したオープンな取り組みを行っています。

各本部・部門、各事業場・工場毎のCSR・法令遵守委員会は、社員一人ひとりの意識を高めるべく様々な工夫を凝らしながら、現場に根ざした活動を実践しています。

また、企業倫理を担うのは社員一人ひとりであるという理念の下、人事部が全社推進体制の事務局となると共に、各委員会には監査役がオブザーバーとして出席し、的確なアドバイスを行うと共にチェック機能を果たしています。

更に、国内・海外関係会社においても、CSR・法令遵守委員会の設置を進め、2005年3月末現在、国内51社、海外63社で設置しています。

企業倫理・法令遵守推進体制

倫理委員会

委員長 : 社長
委員 : 全取締役・東レ労組委員長
オブザーバー : 監査役
事務局 : 人事部

全社法令遵守委員会

委員長 : 総務部門・法務部門・人事労務部門全股担当
委員 : 代表取締役副社長・代表取締役専務取締役
生産本部長
法務部門長
全社法令遵守委員の代表者
オブザーバー : 監査役
事務局 : 人事部

各本部・部門、各事業場・工場 CSR・法令遵守委員会

委員長 : 各本部・部門長または各事業場・工場長
委員 : 原則として各部・所・室長とするが必要に応じ追加する
事業場・工場委員会では労組支部長を委員とする

「企業倫理・法令遵守行動規範」の制定

企業倫理・法令遵守を推進・徹底するにあたり、2003年10月に「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定しました。これは、国の内外を問わず企業活動のそれぞれの場面において遵守すべき具体的行動基準であり、すべての役員・社員がこれを遵守し、最善の努力を払って日々行動するものです。

更に、企業倫理・法令遵守に関するより詳細な留意事項などを説明した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を策定し、行動規範と共に「企業倫理・法令遵守ハンドブック」として冊子にまとめ、全役員・社員に配布しました。

CSR・法令遵守委員会が設置されている国内・海外関係会社すべてにおいても、同様の行動規範、ガイドライン、ハンドブックを作成しています。

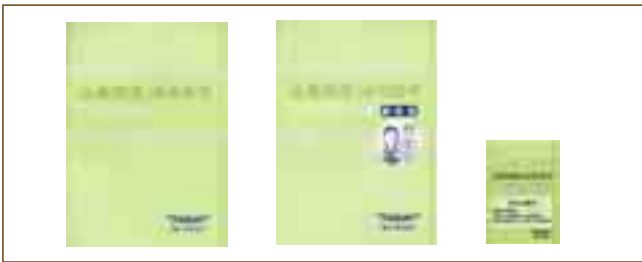
関連情報「企業倫理・法令遵守行動規範」については、P13をご覧ください。

企業倫理・法令遵守を尊重する企業風土の醸成

東レは、企業倫理・法令遵守意識の社員一人ひとりへの浸透を図るために様々な取り組みを積み重ねていますが、これらは社員の日々の活動のベースである各職場での自律的・主体的な活動を基本としています。

各ラインが自浄作用を最大限に働かせ、問題が発生した段階で迅速・的確に処理できるよう、各本部・部門、各事業場・工場において啓発・教育などの諸活動が日常的に展開されています。

例えば、業務に関連する法令リストや法令ガイドの作成、職場で起こりうる法令・ルール違反事例とその防止策をまとめた想定事例集の作成、新聞・雑誌などの企業不祥事に関する記事を題材にした事例研究の実施、チェックリストを用いた意識浸透度のチェックなど、職場毎に様々な工夫を凝らしています。これらに加え、2004年7月に社長を推進リーダーとして始まった「マルチ・コミュニケーション(MC)運動」の取り組みの一つとして職場毎に最低月1回開催される「コミュニケーションの日」(月例会・職場会)においても、企業倫理・法令遵守に関する事項を必ず取り上げることとしており、全員参加の職場討議を通じた率直な意見交換や改善への取り組みを図っています。



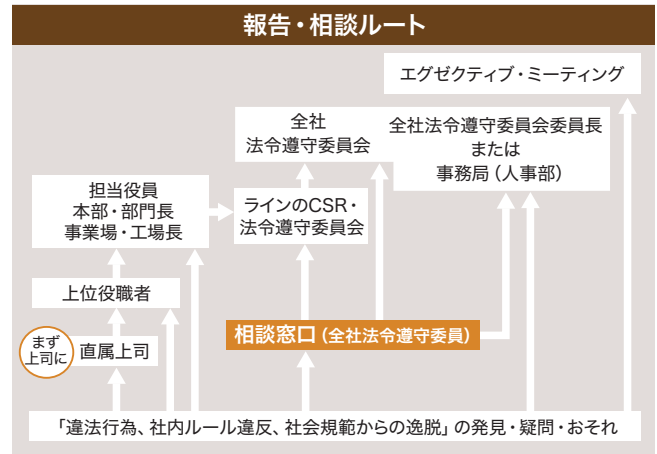
東レの「企業倫理・法令遵守ハンドブック」

報告・相談ルートの設置と運用

違法行為、社内ルール違反、社会規範からの逸脱を見かけたり、疑問を感じた場合には、まず上司に報告・相談することを基本としています。その上で、それが難しい場合には各本部・部門、各事業場・工場に設けている相談窓口(全社法令遵守委員)に報告・相談できる体制を整えています。

また、全社法令遵守委員会の委員長や事務局宛にホットライン(専用電話回線)やEメールによって直接報告・相談できるルートも設置しています。更に、代表取締役で構成するエグゼクティブ

ミーティングにおいて社員からの提案や意見を幅広く受け付けており、企業倫理・法令遵守に関する情報も受け付けています。



東レは、報告・相談者を保護するために、2004年6月に公益通報者保護法が制定される以前から、報告・相談者の秘密の厳守を徹底しています。また、報告・相談したことで不利益な取り扱いがされないよう保護を図ると共に、報告・相談内容について迅速に調査・処理し、必要に応じて報告・相談者にフィードバックしています。

東レのすべての役員・社員は企業倫理・法令遵守行動規範を遵守する責任があり、これに違反する行為は賞罰委員会への諮問を経て厳正に処分されます。また、万一このような事態が発生した場合には、原因究明、情報開示、再発防止を徹底します。



国内・海外関係会社の「企業倫理・法令遵守」ハンドブック

CSR Guidelines 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

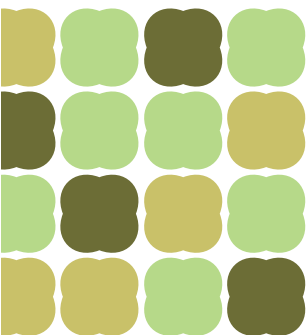
きらきらボイス



東レ・インダストリーズ (マレーシア) 社
法務部長
K・K・ハン さん

マレーシア東レグループの企業倫理・法令遵守活動

「公正と誠実」という東レグループの経営理念に基づき、マレーシアでも企業倫理・法令遵守活動を開始しました。活動はその国の文化・風土に合ったものとするのが成功の秘訣であると考え、行動規範の策定にあたってはマレーシアの宗教、哲学、文化的な価値を織り込みました。現在はトレーナーの養成や一般社員向けの研修を行っています。東レグループの一員として社会の信頼に応えられるように、今後も積極的な取り組みを展開していきたいと思っております。



CSRガイドライン

推進責任者 中谷 修

東レ株式会社 常務取締役
生産本部長

コミットメント

働く仲間が、活気に充ち、ゼロ災に向かって着実に前進していると感じるような安全な職場づくりを進めていきます。また、防災と環境保全に最優先で取り組み、地域の皆様にもそのことを理解していただけるよう努めていきます。これらを通じて安全・防災・環境保全の総合化学企業ナンバーワンを目指します。

安全・防災・環境保全の重視

「安全・防災・環境保全」をあらゆる経営課題に優先し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至る全ての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り環境保護に努めます。

アクションプログラム

安全・衛生・環境委員会を東レグループの推進機関とし、活動計画を定めて、ポジティブアクションに取り組みます。環境については、「環境10原則」の理念を踏まえて中期目標を定めて推進します。

安全・衛生・防災・環境保全のマネジメントシステム

東レは、グループの安全・衛生・環境保全活動を一元的に管理・推進するために、全社委員会として「安全・衛生・環境委員会」を設置し、東レグループ全体の安全、衛生、防災、環境の現状をレビューすると共に、今後の活動方針を審議、決定しています。また、環境配慮型事業や、製品リサイクル、地球温暖化などについては「地球環境委員会」で審議、決定しています。

また、関係会社を対象とした「安全・衛生・防災・環境会議」において、東レグループの方針を周知すると共に、現状のレビューを行い、改善を図っています。

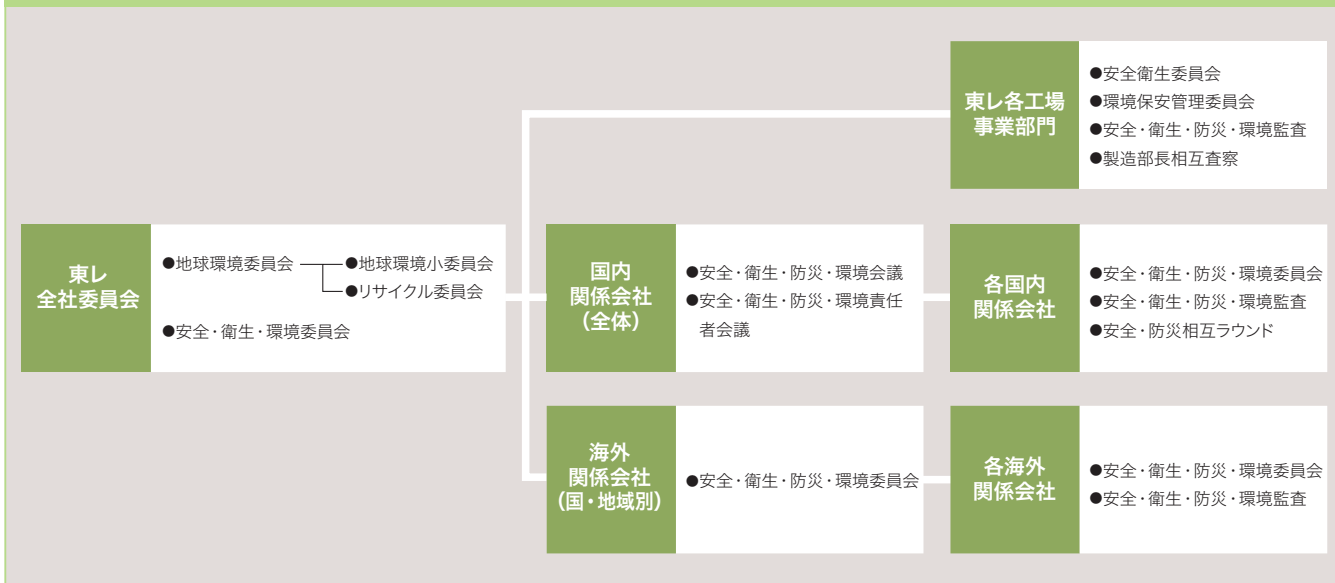
また、毎月第1月曜日を全社「安全の日」と定めて、事業場・工場

毎の安全衛生委員会を開催しています。この日は、出張を伴う会議などを実施しないこととしており、全てのラインの長が、安全衛生委員会に出席できるように配慮しています。



2004年5月20日に浦安第2本社で行われた国内関係会社安全・衛生・防災・環境会議

安全・衛生・防災・環境保全の推進体制



安全・衛生・防災・環境監査

東レグループでは、各社・工場における活動を客観的に評価し改善するために、東レ全12工場と1研究所、国内関係会社24社、海外27社を対象に「安全・衛生・防災・環境監査」を実施しています。その内容は、①統一した調査書による各工場の内部調査、②担当スタッフによる事前確認・監査(関係会社は書面チェック)、③東レ役員、各国代表・統括会社社長等による役員監査の3段階からなります。

2004年度は、東レについては役員による特別安全査察を、国内関係会社については各社社長による社長相互安全査察を、海外関係会社については東レ役員による特別安全査察を実施しました。

安全・衛生・防災・環境教育

新入社員教育、東レ専修学校での安全・防災・環境教育、新任管理職に対する労働安全衛生法教育、ISO14001教育等により社員の安全・衛生・防災・環境教育を行っています。また、国内関係会社の第一線の管理者層を対象とした安全・衛生・防災・環境責任者教育、海外幹部研修でも安全・衛生・防災・環境教育を実施しています。



滋賀事業場で2004年3月29日、30日に行なわれた防災教育

レスポンシブル・ケア活動

化学物質は現代社会に欠くことのできない大切なものですが、その取り扱いを誤ると、人の健康や自然環境に影響を与えることもあり、適切に取り扱うことが必要です。レスポンシブル・ケア活動は、化学物質を取り扱う事業者が、製品の開発、製造、物流、使用を経て廃棄に至るまでの全過程で、責任を持って自主的に安全・健康・環境面の対策を行うもので、東レは1995年に発足した日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)に当初から参加し、積極的に取り組んでいます。

2004年度は「グリーン調達・購入の推進」および「当社製品に含有する化学物質情報の提供(顧客のグリーン調達への対応)」を重点活動項目に設定して、購買システムを活用したグリーン調達・購入制度の導入など全社的な取り組みを推進しました。



関連情報「グリーン調達・グリーン購入の取り組み」についてはP51をご覧ください。

ISO14001の認証取得

レスポンシブル・ケア活動の一環として、国際環境管理規格(ISO14001)の認証取得を進めています。東レについては、2000年末までに12工場の全てについて認証取得を完了しており、関係会社についても、環境負荷の比較的大きな会社については既に認証取得を完了しています。2004年度は新たに、国内1社1工場、海外4社5工場が認証を取得し、国内11社23工場、海外15社16工場で認証を取得しました。引き続き、国内8社10工場、海外11社15工場で認証取得に向けて取り組んでいます。

2004年度東レグループ「安全・衛生・防災・環境活動方針」	
方針	重点活動項目
共通	<ul style="list-style-type: none"> 職場規律の向上 リスクマネジメントの充実
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・始業・終業ミーティングの徹底 ・危機の未然防止
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・基本ルール遵守徹底の仕掛けと実践 ・ヒヤリ・ハットの撲滅と3Sの徹底 ・指差呼称の徹底
衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスマネジメントの充実 ・一上司と部下のコミュニケーション ・化学物質管理の再確認と徹底
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地震対策不備箇所の抽出と対策徹底 ・過去の事例・教訓を活かした防火管理・対策の充実 ・化学プラントの防災・環境対策の再点検と充実
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境排出物管理の強化・削減の推進 ・ゼロエミッションへの挑戦 ・グリーン購入・調達の推進

ISO14001認証取得状況 (2005年3月現在)	下線は2004年度新規認証取得会社・工場
<p>東レ:全12工場</p> <p>滋賀、瀬田、愛媛、名古屋、東海、愛知、岡崎、三島、千葉、土浦、岐阜、石川</p> <p>国内関係会社:11社23工場*</p> <p>東レ・デュボン、オベロンテックス、東レコーテックス(京都工場、化成品工場)、東洋タイヤコード、東洋プラスチック精工(三島、郡山)、東レペフ加工品(湖南、筑波)、東レフィルム加工(三島、高槻、福島、中津川)、東レ・ダウコーニング・シリコーン*2(千葉、福井)、東レ・ファインケミカル(守山、松山、東海、千葉)、曾田香料(野田、郡山、岡山化学)、水道機工</p>	<p>海外関係会社15社16工場</p> <p>アメリカ <u>トーレ・プラスチック・アメリカ(ロード・アイランド工場)</u> (バージニア工場)</p> <p>イギリス トーレ・テキスタイルズ・ヨーロッパ</p> <p>フランス <u>トーレ・プラスチック・ヨーロッパ</u></p> <p>イタリア アルカンターラ</p> <p>インドネシア <u>センチュリー・テキスタイル・インダストリー</u> インドネシア・トーレ・シンセティックス</p> <p>タイ タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ タイ・トーレ・シンセティックス(バンコク工場)</p> <p>マレーシア <u>ペンファイバー(第3工場)</u></p> <p>中国 東麗合成繊維(南通) 東麗酒伊織染(南通) 麗碧複合塑料(深圳)*3 東麗薄膜加工(中山)</p> <p>韓国 トーレ・セハン、ステコ</p>

*1 この他にも東レ工場の構内関係会社として12社が認証を受けています。
 *2 (現)東レ・ダウコーニング
 *3 (現)東麗塑料(深圳)

第2次環境3ヵ年計画

東レグループは、環境保全の中期的目標として2003年度から「第2次環境3ヵ年計画」をスタートさせており、2006年度の目標達成検証年に向けて積極的な取り組みを展開しています。

2004年度は東レがBOD削減目標と廃棄物埋立率、国内関係会社が廃棄物リサイクル率の目標を達成しました。

第2次環境3ヵ年計画			
分野	目標 (達成年2006年度)	2004年度の進捗状況	参照ページ
地球温暖化防止	温室効果ガス排出量削減 (1990年度対比の2008年度目標) ^{*1} 東レ 温室効果ガス : 10%削減 CO ₂ : 1990年レベルに抑制	温室効果ガス : 3.6%削減 (前年度比13.2%削減) CO ₂ : 1.6%増加 (前年度比6.6%削減)	29
	省エネルギー 東レ : エネルギー原単位年率1%削減 国内関係会社 ^{*2} : エネルギー原単位年率1%削減	東レ : エネルギー原単位 : 1.8%増加 国内関係会社 : 4工場1%削減達成	
化学物質管理	化学物質大気排出量削減 東レ : (1995年度対比) PRTR法対象物質 : 80%削減 日化協PRTR対象物質 : 70%削減	法対象物質 : 348トン (67%削減) 日化協対象物質 : 542トン (65%削減)	30
	国内関係会社 : (1998年度対比) PRTR法対象物質 : 60%削減 日化協PRTR対象物質 : 60%削減	法対象物質 : 370トン (54%削減) 日化協対象物質 : 860トン (49%削減)	
	海外関係会社 : (2000年度対比) PRTR法対象物質 : 30%削減 日化協PRTR対象物質 : 30%削減	法対象物質 : 544トン (15%増加) 日化協対象物質 : 567トン (16%増加)	
大気関係	東レ : (1998年度対比) SOx排出量 : 40%削減 NOx排出量 : 15%削減 ばいじん排出量 : 40%削減	SOx : 3,364トン (33%削減) NOx : 2,462トン (14%削減) ばいじん : 192トン (40%削減)	31
水質関係	東レ : (1998年度対比) BOD排出量 : 20%削減 COD排出量 : 20%削減	BOD : 1,095トン (30%削減) COD : 941トン (11%削減)	32
廃棄物削減	東レ : 総廃棄物発生量 : 27%削減 (1998年度対比) 埋立廃棄物 : 5%以下 (総廃棄物発生量比) リサイクル率 : 95%以上	総廃棄物発生量 : 4%削減 埋立廃棄物 : 4.1% リサイクル率 : 88.5%	33
	国内関係会社 : 総廃棄物発生量 : 20%削減 (1998年度対比) 埋立廃棄物 : 5%以下 (総廃棄物発生量比) リサイクル率 : 88%以上	総廃棄物発生量 : 6%増加 埋立廃棄物 : 6.0% リサイクル率 : 88.2%	

*1 温室効果ガス排出量削減目標を従来の6%削減から10%削減に変更。

*2 第1種エネルギー管理指定工場を対象とする。

環境会計

東レは1969年から環境に関する投資額の集計を開始し、外部の方にも東レの環境保全活動を分かりやすくお伝えするため、1999年度からは環境省のガイドラインに準じて環境会計情報を集計し、公開しています。

2004年度集計結果

設備投資額は40.2億円(リース分14.8億円を含む)で、主なものは、SOx排出削減のためのボイラーの天然ガス燃料転換、天然ガスコージェネレーション設備の設置、化学物質排出削減設備の設置、排水処理能力増強、超純水リサイクルシステムの導入、フロン使用冷凍機の更新などです。

また、費用の合計は75.5億円で、そのうち大気は13.2億円、水質は22.8億円で、主なものは従来から設置している排ガスや排水処理設備の運転費用です。なお、環境損傷対応コストには、名古屋事業場土壌汚染調査の投資0.3億円、費用0.6億円を含みます。また、当社が保管しているPCB廃棄物について、将来発生が予想される処理費用14.9億円を引当金として計上し、損失処理を完了しています。

効果については、エネルギー費用の削減効果が5.9億円、廃棄物処分費用の削減効果が0.2億円、資源循環に係る有価物(屑品)の売却額が5.2億円となりました。

東レの2004年度環境会計

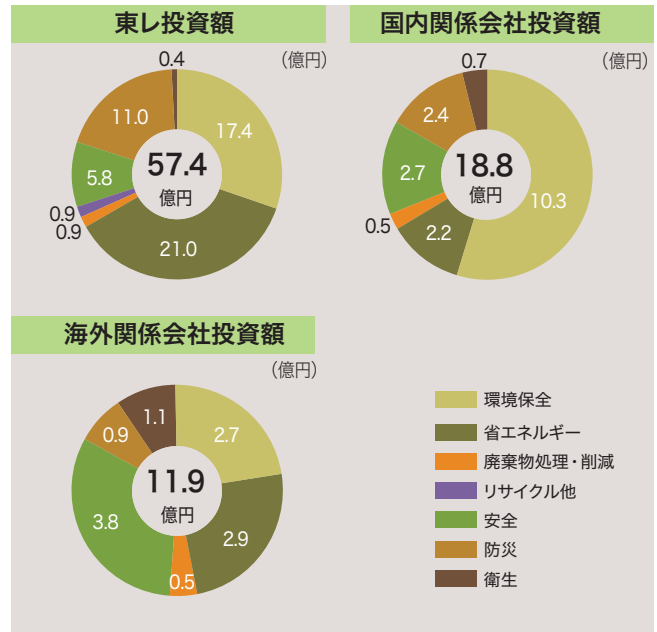
コスト				
項目	小区分・内容	投資額 (百万円)	費用 (百万円)	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	大気(フロン対策含む)	845	1,315
		水質	793	2,282
		騒音・振動	20	11
		緑化	13	342
		悪臭・その他	38	18
	地球環境保全コスト	省エネルギー、地球温暖化防止	2,102	-
資源循環コスト	産業廃棄物削減、再資源化、処分、PCB廃棄物処理引当金	88	2,755	
	上・下流コスト	製品リサイクル	89	2
	容器包装リサイクル	0	2	
管理活動コスト	間接労務費、ISO認証取得・維持、環境広報、環境教育	0	383	
社会活動コスト	地域活動、団体支援等	0	35	
環境損傷対応コスト	SOx賦課金、土壌浄化他	29	404	
合計		4,017	7,549	

効果	
項目	金額(百万円)
エネルギー費用の削減効果	585
産業廃棄物処分費用の削減効果	23
資源循環に係る有価物の売却額(屑品の売却額)	516

安全・衛生・防災・環境、省エネルギー関係の設備投資

東レグループは、環境会計の対象である環境保全・省エネルギー・リサイクルなどの設備投資額に加えて、安全・防災・衛生についても集計しています。2004年度の実績は、東レ57億円、国内関係会社19億円、海外関係会社12億円となりました。

安全関係では設備の本質安全化改造、防災関係では、地震対策として建屋の耐震補強、タンク地盤の液状化対策を実施したほか、防消火設備の更新などを実施しました。



[東レの環境会計の集計方法について]

- 環境省ガイドライン(2005年度版)を参考に、一部集計区分を変更して集計しています。
- 効果については確実な根拠に基づいて算出される経済効果に限って算出しており、いわゆる見なし効果については、算出していません。
- 設備投資には環境を主目的としていない投資案件に含まれる設備投資を含みます。また、リースによる設備投資額を含みます。費用には、労務費、減価償却費を含みます。但し、地域のボランティア活動に関する社内労務費等は含みません。
- エネルギー費用の削減効果:省エネルギー対策設備の完成後12カ月間にわたるエネルギー費用の削減効果を計上しています。また、費用については効果を算出する際にあらかじめ差し引いているため、記載していません。
- 廃棄物処分費用の削減効果:廃棄物削減活動や再資源化を進めることにより削減できた廃棄物処分費用を対策実施後12カ月間にわたって効果として計上しています。
- PCB廃棄物処分費用など、将来発生が合理的に予想される費用を引当てた場合は、引当てた年に全額費用として計上しています。

環境リスクマネジメント

東レグループ経営理念の行動指針の第1番目に掲げる「安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に努めます」を実行するために、環境リスクの管理と低減に向けた活動を推進しています。

環境リスク管理

東レグループでは環境リスク管理を重要項目と位置付け、安全・衛生・環境委員会でグループ全体の方針や施策の審議を行い、各工場では緊急時に備えた教育や訓練を実施し、環境リスクの管理と低減に努めています。これらの環境リスク管理活動状況は、毎年、安全・衛生・防災・環境監査で確認を行っています。

廃棄物の適正処理

不法投棄問題に注目が集まる中、東レグループでは廃棄物処理管理規程を定め、排出者責任の観点から、信頼性の高い業者を選定すること、廃棄物処理状況を定期的(1回/年以上)に現地を確認することなどを定めています。これらのルール遵守状況については、安全・衛生・防災・環境監査で毎年確認し、管理の徹底に努めています。

PCBの適正処理

東レグループは、変圧器の絶縁油などPCBを含む特別管理産業廃棄物を約100トン適正に保管しています。保管中の変圧器などのPCB使用機器は、漏洩、紛失などがないように施錠するなどして厳重に保管しています。

これらのPCBを含む廃棄物については、PCB廃棄物適正処理推進特別措置法により2016年までに処理を行うことが定められています。東レグループでは、国のPCB処理事業である日本環境安全事業(株)に委託して2011年までに前倒しで処理する方針を決めました。更に、処分費用については、将来確実に発生が予想されるため、2004年度決算で17.9億円を引当金として計上し、損失処理を完了しました。

土壌・地下水汚染の防止と対策

東レグループでは、危険・有害薬品を取り扱う設備やタンクの周囲に防液堤を設けて、万一危険・有害薬品が漏れても周辺に流出したり、土壌中に浸透しないよう対策を行っています。

また、今般、名古屋事業場、東洋整染で土壌調査を実施し、汚染が確認されたため、報告・公表しました(下記参照)。今後とも、自主的な調査を実施し、調査結果を報告・公表すると共に、汚染が確認された場合は浄化対策を実施する方針です。

環境についての法令遵守、事故等の状況

東レグループ各社・工場において2004年度は法令や条例違反による行政処分はありませんでした。東海工場で総合排水中のダイオキシン類濃度が一時的に排出基準を超過(下記参照)するなど、設備トラブルによる排水異常、薬品の漏洩などの事故が6件ありましたが、いずれも、直ちに地元自治体に報告すると共に、再発防止対策を実施致しました。また、騒音、臭気などについての近隣からの苦情・要望が合計23件ありましたが、真摯に受け止め改善しました。

環境・防災関係の事故等の発生状況(2004年度)

	東レグループ
法令・条例等の違反による行政処分*1	0件
事故等(火災・爆発・環境事故等)	6件
苦情・要望(騒音・臭気等)	23件

*1 改善命令、罰金を含む。改善指導・勧告は事故等にも含まれます。

[東海工場の排水異常について]

東海工場では、排水中のダイオキシン類処理施設として活性炭吸着処理装置および凝集沈殿分離装置を設置し、これまで安定して運転してきました。

しかし、2004年12月7日の愛知県による測定の結果、総合排水中のダイオキシン類濃度が24pg-TEQ/lであり排出基準の10pg-TEQ/lを超えていたことが判明しました。即日排水処理施設の点検を行ったところ、前日の点検で問題のなかった活性炭処理装置および、凝集分離装置の浮遊物質の除去率が同時に低下しており、総合排水中のダイオキシン類除去性能の低下が懸念されたため、速やかに応急対策を講じました。対策後の12月12日に測定した結果、1.2pg-TEQ/lであり、排出基準を十分に下回るレベルに回復していることを確認しました。更に恒久対策として2005年5月までに織維ろ過装置および連続監視装置を設置し、再発防止に万全を図りました。

[名古屋事業場の土壌汚染について]

名古屋事業場では、2004年5月にカプロラクタム製造設備の操業を停止したことを契機に、土壌汚染対策法並びに名古屋条例に基づく調査を実施しました。その結果、製造施設およびその周辺の土壌および地下水からトリクロロエチレンとその分解物、ベンゼンが環境基準を超えて検出され、また、一部の表層土壌からPCB、ダイオキシン類が基準値を超えて検出されました。これらの結果について名古屋市に報告すると共に2005年3月28日に公表いたしました。早急に浄化を開始すべく名古屋市のご指導をいただきながら対策を進めています。

[東洋整染の土壌汚染について]

東洋整染(京都市)は、2004年12月をもって事業活動を停止し、自主的に土壌調査を実施しました。その結果、テトラクロロエチレンおよびその分解物、砒素、鉛が環境基準を超えて検出されたため、京都市に報告すると共に2005年3月8日に公表いたしました。これらの物質については同社で使用実績が無いため、東洋整染に起因する汚染ではないと考えられますが、京都市の指導に従い、汚染土壌については入れ替えを実施し、また、地下水についてはモニタリングを実施しています。

[石綿による健康影響と対応について]

東レグループでは、石綿による健康被害が社会問題化していることを受け、「石綿に関する対策会議」を設置し、健康影響の確認や石綿を含む建材の代替化等を進めています。東レおよび国内関係会社(製造業等29社)の元社員等の健康影響について、2005年7月現在で把握している状況は下記のとおりです。なお、これまでに近隣住民の方から健康被害についてのご相談はございません。

	人数(内死亡)
労働災害認定者	:0(0)
健康管理手帳交付者	:1(0)(元社員)
労災申請について相談中	:3(0)(元社員)

今後の対応として、①在職中に石綿特殊健診を実施していた元社員、および相談のあった社員・元社員等の健康診断の実施と適切な対応、②現在工場の建物等で使用中の石綿を含む建材・保温材等の計画的な代替化等を進める予定です。また、過去に石綿を含む建材を製造・販売等していた東レACEおよび東レ建設では専門の窓口を設置するなど、お客様への説明や問い合わせへの対応に誠意をもって当たっております。

地球温暖化対策

地球温暖化防止のため、省エネルギーおよび燃料転換等を通じて当社の温室効果ガス排出量の削減を計画的に進めています。

	第2次環境3ヵ年計画目標 (2006年度目標)	2004年度の進捗状況	2005年度の計画
東レ	エネルギー原単位年率1%削減	前年度対比1.8%増加	定常省エネ活動および省エネ診断の実行
	温室効果ガス排出量90年比10%削減 ※2008年度目標 CO ₂ 排出量1990年レベルに抑制	温室効果ガス排出量90年比3.6%削減 CO ₂ 90年比1.6%増加	東海工場プロセスN ₂ Oの排出削減
国内	エネルギー原単位年率1%削減	4工場で1%削減達成	定常省エネ活動および省エネ診断の実行

東レの地球温暖化対策

東レは2004年度に温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標を「2008年度までに90年度比6%削減」として対策を実施した結果、2004年度は3.6%削減しました。更に一酸化二窒素の熱分解処理が技術確立したことや燃料転換が予想以上に進捗する見通しであり、2005年度には目標の6%を前倒しで達成する可能性が高くなりました。そこで東レは地球温暖化防止により貢献するためGHG排出量の削減目標を10%に見直しました。

東レはエネルギー原単位年率1%低減を目標としていますが、2004年度のエネルギー原単位は1.8%悪化しました。生産量減少による原単位悪化分が2.8%であり名古屋のカプロラクタム*1製造停止が影響しました。

但し、省エネ成果による寄与が1.0%であり、エネルギー原単位的大幅悪化をくい止めています。

*1 カプロラクタムとはナイロン繊維、ナイロン樹脂の主原料であり、ナフサ、ベンゼンより製造されます。

東レの取り組み

2004年12月に、東海工場で天然ガスを利用したコージェネレーション設備(5,500KW×4基)を稼働させました。

また、2005今年2月に、岡崎工場でボイラー燃料を重油から都市ガスに転換する改造を実施いたしました。

2件の効果として、二酸化炭素排出量を1.6万トン削減することができました。



岡崎工場の天然ガスボイラー

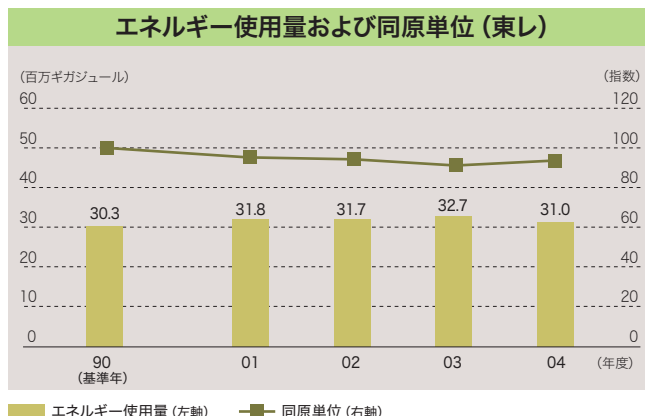
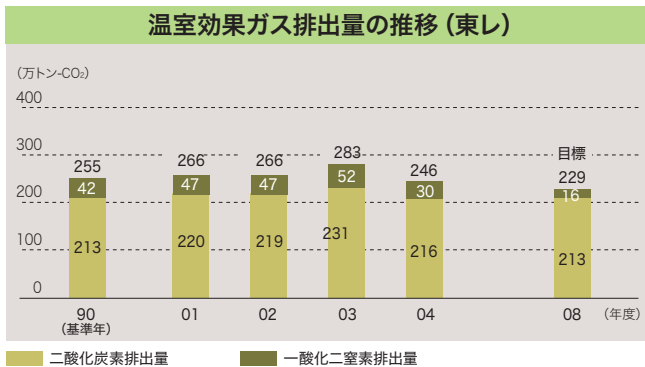
また、2005年度は炭素繊維などの増産計画を受けて、増産分のGHG排出量を吸収するため、東海工場での生産プロセスからのN₂Oガスを熱分解処理し、一酸化二窒素の排出量を二酸化炭素換算で18万トン削減する計画です。

海外関係会社の取り組み

東南アジアにおけるグループ関係会社においても省エネルギー活動を推進しています。特に天然ガスへの燃料転換について推進していく計画であり、2005年3月にセンチュリー・テキスタイル・インダストリー(インドネシア)で天然ガスコージェネレーション設備を導入し、稼働を開始しました。

オゾン層の保護への取り組み

東レは、1994年に特定フロン¹の製造工程での使用を全廃しています。あわせて冷凍機補充用フロン²の購入も全廃し、順次代替フロン³への更新を進めています。



化学物質大気排出量の自主削減への取り組み

海外を含む東レグループ全体で、化学物質の大気排出量の削減に取り組んでいます。

「第2次環境3カ年計画」の目標達成に向け、それぞれが独自の削減対策を展開しています。

	第2次環境3カ年計画目標 (2006年度目標)	2004年度の進捗状況	2005年度の計画
東レ	PRTR法対象物質： 1995年度比80%削減	67%削減	愛媛工場、東海工場で対策実施
国内	PRTR法対象物質： 1998年度比60%削減	54%削減	東レフィルム加工で対策実施
海外	PRTR法対象物質： 2000年度比30%削減	15%増加	トーレ・プラスチック (マレーシア) で対策実施

東レの取り組み

2004年度には愛媛工場では有機系排ガスの吸着回収装置や触媒燃焼装置を設置しました。この装置の稼働が年度末であったため、2004年度のPRTR法対象物質*1の大気排出量は、前年度とほぼ横這いでしたが、2005年度にはフルに効果を発揮して、42



愛媛工場に設置した有機系排ガスの吸着回収装置

トン削減できる見通しです。2005年度には、愛媛工場と東海工場で蓄熱燃焼装置の設置などの対策を実施する予定があり、第2次環境3カ年計画の目標達成に向けて着実に取り組んでいきます。

国内関係会社の取り組み

国内関係会社においても、2004年度には、東レフィルム加工と東レコーテックスで有機系排ガスの直接燃焼装置を設置するなどの対策を実施しました。その結果、PRTR法対象物質全体で1998年度対比54%削減 (前年比20%減) しました。



東レフィルム加工に設置した有機系排ガスの直接燃焼装置

2005年度には、東レフィルム加工で触媒燃焼装置の設置などの対策を予定しており、2006年度には目標が達成できる見通しです。

海外関係会社の取り組み

海外関係会社は、2000年度実績から自主的なPRTR調査を開始し、2006年度までにPRTR法対象物質全体で2000年度対比30%削減する目標を設定しました。

2004年度の大気排出量は前年比横這いでしたが、2005年度には、トーレ・プラスチック (マレーシア) で対策を実施するなど、本格的に自主削減をスタートします。

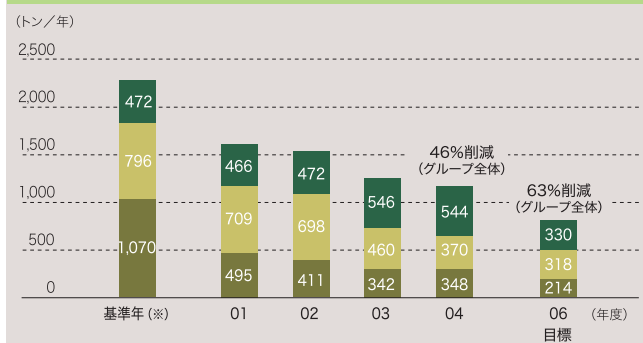
日化協PRTR対象物質の大気排出量削減

東レグループでは、日化協PRTR対象物質*2の大気排出量についてもグループ全体で2006年度までに60%削減する目標に自主削減を進めており、2004年度までに47%削減しました。

*1 PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) 法
化学物質を取り扱う事業者が、対象物質 (354物質) の環境中への排出量および廃棄物としての移動量を国に届出して、その結果を国が集計・公表する制度
トーレグループの2004年度の届出データは60ページに記載しています。

*2 日化協PRTR
日化協が1995年度から開始した自主的なPRTR調査であり、PRTR法対象354物質を含む480物質が対象で、東レグループは124物質が該当します。

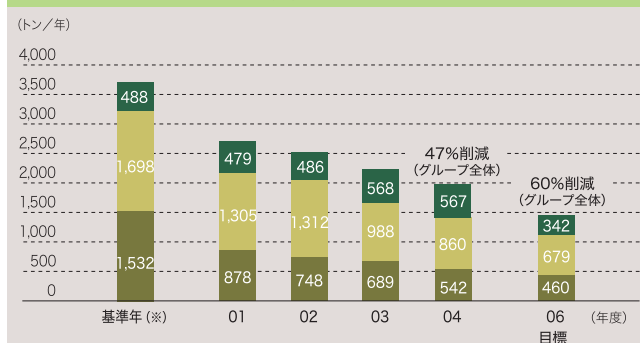
PRTR法対象物質の大気排出量 (東レグループ)



	対象物質数	2006年度の削減目標
海外関係会社	34	30%削減
国内関係会社	46	60%削減
東レ	59	80%削減

(※) 基準年は実績調査を開始した年度で、東レ：1995年、国内関係会社：1998年、海外関係会社：2000年

日化協PRTR対象物質の大気排出量 (東レグループ)



	対象物質数	2006年度の削減目標
海外関係会社	46	30%削減
国内関係会社	73	60%削減
東レ	91	70%削減

大気汚染防止への取り組み

「第2次環境3ヵ年計画」の目標達成に向けて天然ガスへの転換などを積極的に展開し、SOx、NOxおよびばいじんの排出量削減に努めています。2004年度はNOx、ばいじんについて目標達成まであと一步の所まで到達しました。

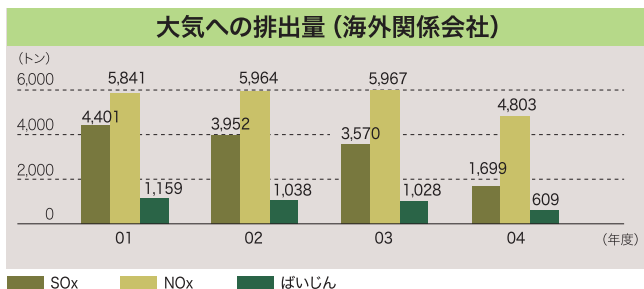
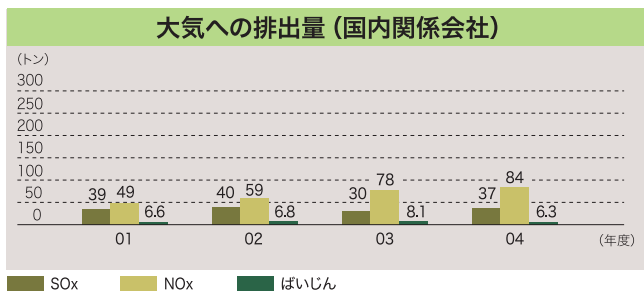
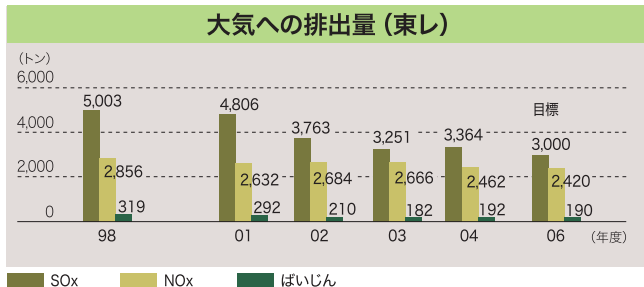
	第2次環境3ヵ年計画目標 (2006年度目標)	2004年度の進捗状況	2005年度の計画
東レ	SOx排出量1998年度比40%削減	33%削減	土浦工場高効率コージェネレーション設備設置
	NOx排出量1998年度比15%削減	14%削減	同上
	ばいじん排出量1998年度比40%削減	40%削減	愛知工場脱硫設備の脱硫率向上

東レグループの排出量推移

2004年度の東レのNOx、ばいじん排出量はそれぞれ前年比14%減、40%減となり、第2次環境3ヵ年計画の目標達成まで、あと一步の所まで削減できました。SOxは生産量の増加で微増しましたが、2004年度下期には、東海、岡崎工場のガスコージェネレーションなどの対策設備が稼働を始め、排出量が減少しています。

国内関係会社からの排出量は東レ・海外関係会社と比較して極わずかとなっています。省エネルギーを目的としてコージェネレーション設備の設置を進めているためNOxの排出量が漸増しました。

海外関係会社は、積極的な天然ガス転換を図った結果、2001年比、SOxは61%減、NOxは18%減、ばいじんは47%減となりました。



東レの取り組み

東レは温室効果ガスと大気汚染物質排出量の削減を目的に2004年12月に東海工場で天然ガスコージェネレーション設備を稼働させたのに引き続いて、2005年2月には岡崎工場でボイラー燃料を重油から都市ガスに転換する改造を行い、それぞれ順調に稼働を開始しました。この施策による2005年度の環境負荷低減効果は、SOxで120トン、NOxで9トン、ばいじん11トンが見込まれます。更に、2005年度は土浦工場に高効率コージェネレーション設備の建設を進めています。



東海工場のガスコージェネレーション設備

海外関係会社の取り組み

タイでは環境負荷の低減とタイ政府の方針に従って天然ガスの利用拡大を図る目的で、重油消費量が最も多いラッキーテックス(タイランド)第2工場において既設の重油ボイラー装置3基について、2004年12月までに天然ガスへの燃料転換を実施しました。また、センチュリー・テキスタイル・インダストリー(インドネシア)においても天然ガスコージェネレーション設備を導入しました。

更に、マレーシアでも重油消費量の多いボイラーについて天然ガスへの切替を積極的に進める予定です。

東南アジア各社では、法規制は従来から十分クリアしていますが、天然ガスへの転換を積極的に進めることにより、一層の環境負荷低減に貢献していきます。



センチュリー・テキスタイル・インダストリーのガスコージェネレーション設備

水質汚濁防止への取り組み

河川や海域に排出する工場排水は、すべて活性汚泥処理設備などで浄化しています。更なる工程改善・排水処理設備の改善などを進め、削減目標を設定し達成に努めています。

	第2次環境3カ年計画目標 (2006年度目標)	2004年度の進捗状況	2005年度の計画
東レ	BOD排出量1998年度比20%削減	BOD排出量1998年度比30%削減	愛媛・東海工場排水処理設備の水質改善
	COD排出量1998年度比20%削減	COD排出量1998年度比11%削減	

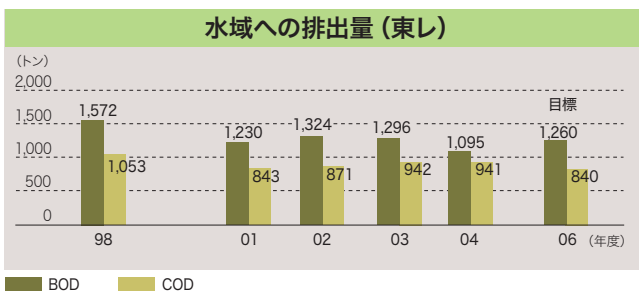
東レグループの排出量推移

東レの2004年度BOD排出量は前年比200トン減少し、自主削減目標の20%減を2年前倒しで達成しました。

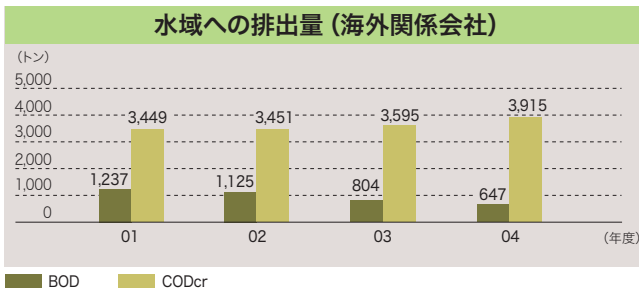
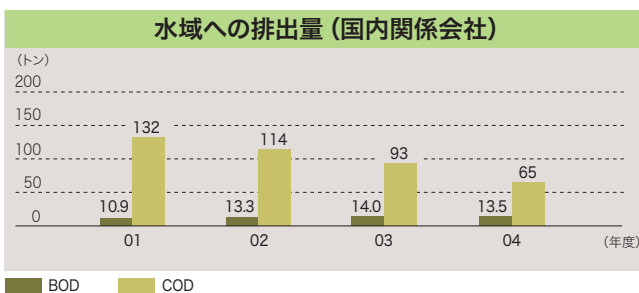
CODは前年度並みの排出量にとどまりましたが、工程改善などを進めて削減に努めます。

国内関係会社の2004年度BOD、COD排出量は、排水処理設備の改善などにより年々減少しています。

海外関係会社の排出量は、BODが前年対比で20%減少しましたが、CODは9%増加しました。東南アジア・中国では生産量の増加に合わせて活性汚泥処理設備を増強しBODを削減していますが、CODは比較的除去し難いことが影響しています。



BOD*1は全13工場・研究所、COD*2は総量規制対象の6工場



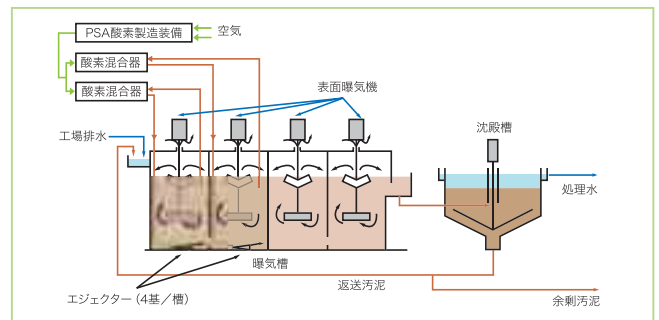
*1 BOD: 生物学的酸素要求量 (河川の汚濁指標)

*2 COD: 化学的酸素要求量 (海や湖沼川の汚濁指標)

日本国内はCOD_{Mn}、海外はCOD_{Cr}

東レの取り組み

東海工場では2系列の活性汚泥処理設備により排水を浄化していますが、1系列について酸素併用方式に改造し、2004年9月から順調に稼働しています。これにより、BOD容積負荷を1.3から2.1kg/m³・日へと処理能力を増強することができました。生産プラントの増設によりBOD濃度が1.8倍に上がりましたが、この改善を実施した結果、処理水の水質は従来と同等レベルを確保しており、環境負荷を増すことなく、増産を実現しました。また、この方式は負荷変動にも柔軟に対応できるため、水質の安定化に効果があります。



東海工場の酸素併用活性汚泥処理設備

国内関係会社の取り組み

東レ・モノフィラメントは東レが新規に開発したMBR (浸漬膜微生物処理) 設備の国内第1号機を設置し、2005年3月から順調に稼働を開始しました。従来の活性汚泥処理設備では、活性汚泥と処理水の分離に沈殿槽または浮上分離槽を使用しますが、このMBR設備は浸漬膜によって活性汚泥を分離するため、極めて清澄な処理水が得られると同時に、活性汚泥濃度を高く保つことができるため、高い処理能力が得られます。



東レ・モノフィラメントが設置したMBR設備

海外関係会社の取り組み

ラッキーテックス(タイランド)は生産量の増加に伴って、排水負荷量が約14%増加するため、改善対策として活性汚泥処理槽を約24%増強しました。活性汚泥処理槽の容積負荷を以前よりも低い条件で運転できるため、排水水質が改善されます。また、高効率の曝気機を採用して、電力使用量の削減にも努めています。



ラッキーテックス(タイランド)第2工場

廃棄物削減への取り組み

東レグループは、循環型社会の形成に向け、廃棄物削減に継続的に取り組んでいます。また、廃棄物ゼロエミッションにも取り組み、2004年度は6社8工場が達成しています。

	第2次環境3カ年計画目標 (2006年度目標)	2004年度の進捗状況	2005年度の計画
東レ	総廃棄物発生量24.5千トン以下 埋立率5%以下 リサイクル率95%以上	32.3千トン 4.1% 88.5%	東海工場汚泥削減化設備のフル稼働
国内	総廃棄物発生量を19.8千トン以下 埋立率5%以下 リサイクル率88%以上	26.2千トン 6.0% 88.2%	埋立廃棄物の削減

東レグループの発生量・埋立率・リサイクル率

東レグループの総廃棄物発生量は、91.6千トンで前年よりも8千トン増加しました。これは、名古屋事業場での設備集約などにより廃棄物発生量が増加したためです。単純処分廃棄物*1は40.2千トンで前年度よりも0.5千トン削減しました。リサイクル率については、東レは単純処分廃棄物の増加により88.5%に留まりました。国内関係会社は廃棄物の再資源化の進展により、2004年度もリサイクル率を伸ばし、88.2%と2006年度の目標を達成しました。また、海外関係会社においても廃棄物のリサイクルに取り組んでおり、リサイクル率は60.2%となっています。

廃棄物の埋立率は東レが4.1%、国内関係会社が6.0%、海外関係会社が47%となり、東レが埋立率の目標5%以下を達成しました。

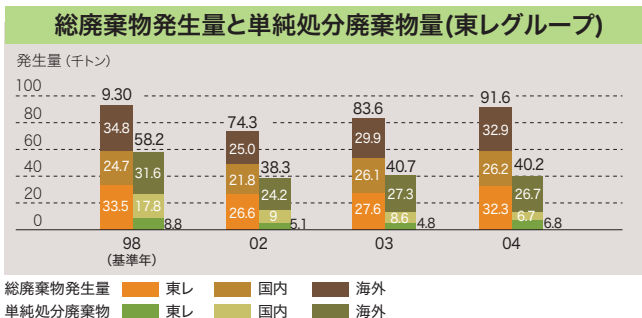
*1 単純処分廃棄物：再資源化されずに焼却または埋め立てされる廃棄物

オペロンテックスの廃棄物削減活動

オペロンテックスでは製品である繊維を巻く紙管についてリサイクル活用し易いように仕様を変更して品種間の共通化を図り、年間230トンの廃棄物を削減しました。

蛍光灯リサイクルの国内関係会社への拡大

使用済みの蛍光灯は微量の水銀を含むことから処理やリサイクルが困難な廃棄物となっていました。2004年4月から東レが全社の蛍光灯について松下電器産業(株)様が事業展開する「あかり安心サービス」(蛍光灯をリースし使用済みの蛍光灯を全てリサイクル)を採用し、廃棄物を確実にリサイクルすることができたことから、国内関係会社についてもこの「あかり安心サービス」を拡大し、現在までに国内関係会社32事業所で採用しています。



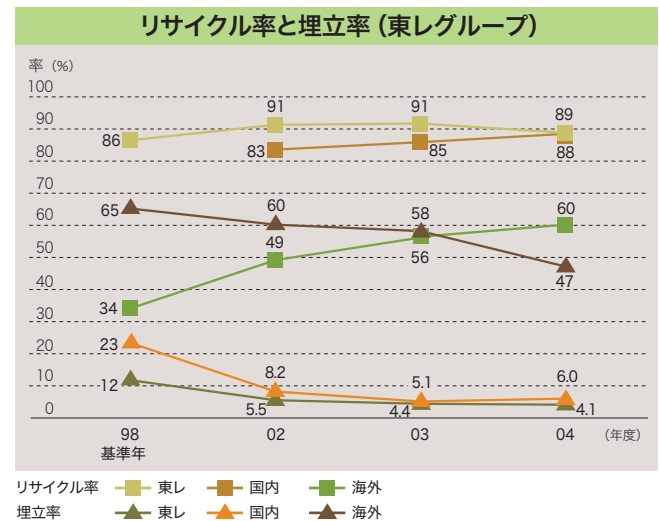
ゼロエミッションへの取り組み

東レグループでは、単純処分廃棄物が総廃棄物発生量の1%以下を廃棄物ゼロエミッションとして定義しています。各工場ではゼロエミッションを目指し廃棄物の再資源化を推進しており、2004年度のゼロエミッション達成工場は6社8工場でした。今後ともより多くの会社・工場でゼロエミッションを達成することができるよう廃棄物削減と再資源化に向けて更なる活動を展開していきます。

海外関係会社の東麗薄膜加工(中山)は、廃プラスチックをはじめ全ての廃棄物の売却化に取り組むことで、2年連続でゼロエミッションを達成しました。

2004年度ゼロエミッション達成会社・工場

- 東レ: 岡崎工場、岐阜工場
- 国内: マツモトテキスタイル、東レコーテックス、東洋プラスチック精工(三島工場、岡崎工場)、東洋実業(石川事業所)
- 海外: 東麗薄膜加工(中山)



物流における環境への取り組み

環境に配慮した物流基本方針

東レでは、物流基本方針を定め、環境に配慮した物流への取り組みを推進しています。

物流基本方針

- ① 当社は、輸送および保管委託先の選定や個別委託の決定を、公正を旨として、価格・品質・供給安定性・技術力・信頼性・環境負荷削減への取組などを総合的に勘案し、経済的合理性に基づいて行います。
- ② 当社は、輸送および保管委託先の選定にあたり、過去の取引実績や企業グループ関係などにこだわることなく、広く門戸を開放します。
- ③ 当社は、輸送および保管委託において、関連する法規を遵守するとともに、環境保全に配慮し、企業としての社会的責任を果たします。
- ④ 当社は、輸送および保管委託先の協力を得ながら、輸送および保管における環境負荷を把握し、この削減に努めます。

グリーン物流(輸送における環境負荷削減)の推進

東レでは、輸送の効率化・往復化、輸送手段の変更・大型化などを継続して取り組み、輸送量当たりの軽油消費量を減らし、CO₂、NO_x排出量の削減に努めています。2004年度の主な取り組みでは、愛媛工場から日本各地へ出荷される原綿輸送をトラック輸送から鉄道輸送に変更し、年間1,188トンのCO₂排出量を削減しました。

また、フィルム・樹脂の輸送でも鉄道輸送を拡大しました。これらの努力の結果、2004年度では年間1,490トンのCO₂排出量を削減できました。



原綿のJR輸送



「グリーン経営認証」取得証明書

グリーン経営認証取得の推奨

グリーン物流の推進には運送会社の協力が不可欠です。このため東レが起用している運送会社に国土交通省が推進する「グリーン経営認証」の取得を推奨しています。2005年6月には国内関係会社である東洋運輸の関連事業部が登録を済ませ、また、主要運送会社も2005年9月末までに「グリーン経営認証」の取得を完了する予定です。

この取り組みが評価され、東レは、交通エコモ財団のホームページに「グリーン経営の取り組みを推奨している環境にやさしい企業」として認定されました。

物流における安全への取り組み

東レは、レスポンスフル・ケア活動の一環として、化学物質輸送の安全確保に努めています。

危険有害性を有する物質の輸送については消防法、高圧ガス保安法、毒物および劇物取締法などの各種法規制によって安全の確保が求められています。東レでは可燃物や危険物輸送の安全に関する事項を「危険有害性物質輸送安全管理規程」に定めて管理しています。

お客様や、原材料および資材などの供給会社と、輸送安全を確保するために保安協定の締結を進めています。

また製品輸送中に万一事故が発生した場合、運転手や消防隊など、安全で迅速かつ適切に被害拡大防止活動ができるよう「イエローカード*1」を作成し、運転手が携行しています。



イエローカード*1

*1 危険有害性物質の品名、該当法規、危険有害性、事故発生時の応急処置、緊急通報、緊急連絡先、災害拡大防止措置の方法等を簡潔に記載したカード。

工場内においても原料受け入れおよび製品出荷での漏洩事故を想定した防災訓練や、受け入れ作業時の安全確認の徹底により、荷役作業の安全確保にも努めています。



名古屋事業場で行われた漏洩対策訓練 (2004年10月21日)

保安防災の取り組み

東レでは、火災・爆発事故を防止することは、総合化学企業の基本的な責任であると考えています。

火災・爆発事故を防止するため、様々な自主保安活動を行うと共に、万一の事故に備えて防災訓練を実施しています。

大規模地震対策

東レでは2002年から耐震改修促進法に該当する3階建て以上かつ1000㎡以上の建屋83棟について簡易耐震診断を実施してきました。そのうち、人命および防災・環境面での社外への影響回避の点で重要な建物約75棟について、2004年から3ヵ年計画で耐震補強を進めています。

防災への取り組み

1997年に火災・爆発防止に関する550項目からなる独自のチェックリストを作成し、海外も含めた東レグループ各社を対象に総点検を実施し、大小合わせて約5,000件の改善を行いました。その後もチェックリストを活用した自主点検を毎年継続実施しています。また、2004年に発生した原子力発電所での蒸気漏れ事故を受け経済産業省から発電設備を有する企業へ要請された内容を踏まえ、東レグループ独自の「発電用火力設備の検査および安全確保の指針」を策定し、水・蒸気配管の肉厚測定、作業者の安全確保対策を実施する等、産業事故防止対策を徹底しています。

防災教育・訓練

東レグループ各社では、従業員防災教育の一環として、火災・爆発のデモンストレーション実験教育を行うと共に、万一災害が発生しても被害を最小限にとどめるために通報・避難・消火活動などの防災訓練を計画的に実施しています。



岐阜工場で行われた爆発デモンストレーション実験教育



引火実験



東海工場で行われた防災訓練

労働安全の取り組み

東レグループでは、国内外の関係会社を含めて、グループで一体となった安全管理に取り組んでいます。

グループ一体となった安全管理

東レでは、「安全・衛生・環境委員会」において、グループとして取り組むべき重点施策を決定し、関係会社にも「関係会社安全・衛生・防災・環境会議」を通じて周知しています。

また、東レ社長・役員および国内関係会社社長などが参加する「東レグループ国内安全大会」を毎年開催し、トップの方針を各社・工場に直接周知すると共に、安全活動報告を行うなど、グループで一体となった安全活動・安全管理に取り組んでいます。

関連情報 労働安全衛生推進体制についてはP24-25をご覧ください。

2004年の安全成績

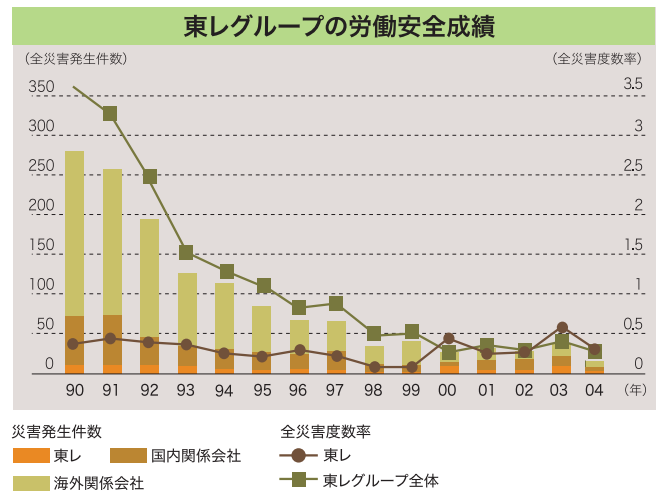
東レグループの全災害件数(休業+不休業)は16件であり、過去最良の安全成績となりました。うち国内関係会社は5件、海外関係会社も8件で災害件数は過去最少でした。

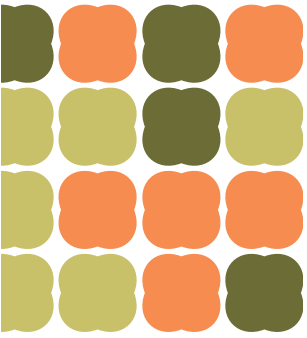
東レグループの休業度数率*1は0.12、不休業災害を含めた全災害度数率は0.22となり、日本の製造業の休業度数率0.99と比較しても良好な安全成績を維持しています。近年、国内・海外関係会社の度数率(国内0.25、海外0.21)も東レ本体(0.21)と同じレベルまで向上しており、グループ一体となった安全管理の結果が現れています。

*1 百万労働時間当りの休業を伴う死傷者数

2005年の重点活動項目

更なる安全レベルの向上に向けて、2005年は東レグループ全体で「ヒヤリ・ハット撲滅活動」に重点をおいて取り組んでいます。





CSRガイドライン

4

推進責任者 中谷 修

東レ株式会社 常務取締役
生産本部長

コミットメント

製品安全と品質確保は、東レの経営理念に掲げた新しい価値の創造を果たすためには不可欠です。東レの工場では、安全・防災・環境保全と並んで、生産の基軸をこの二つに置くよう徹底させています。このアクションによって東レのような素材産業は、本当のCS（顧客満足）を果たすことができると信じています。

製品の安全性と品質の確保

お客様のニーズにマッチした安全で信頼性の高い製品を供給するため、製品安全並びに品質保証の重要性を認識し、管理体制の強化・充実と適切な情報提供に努めます。

アクションプログラム

製品安全委員会を東レグループの推進機関とし、製品安全管理の計画的・継続的な強化・充実を推進します。また、品質保証体制の維持・向上に努めると共に、お客様のニーズの変化を先取りして継続的に品質改善を進めます。

製品安全管理の基本方針

1. 製品の安全性確保に必要な諸施策は優先して実施する。
2. 製品の販売に先立つ安全性評価検討を十分に行う。
3. 販売を開始した製品についても、一般・顧客情報に留意し、常に安全性に関する注意を怠らない。

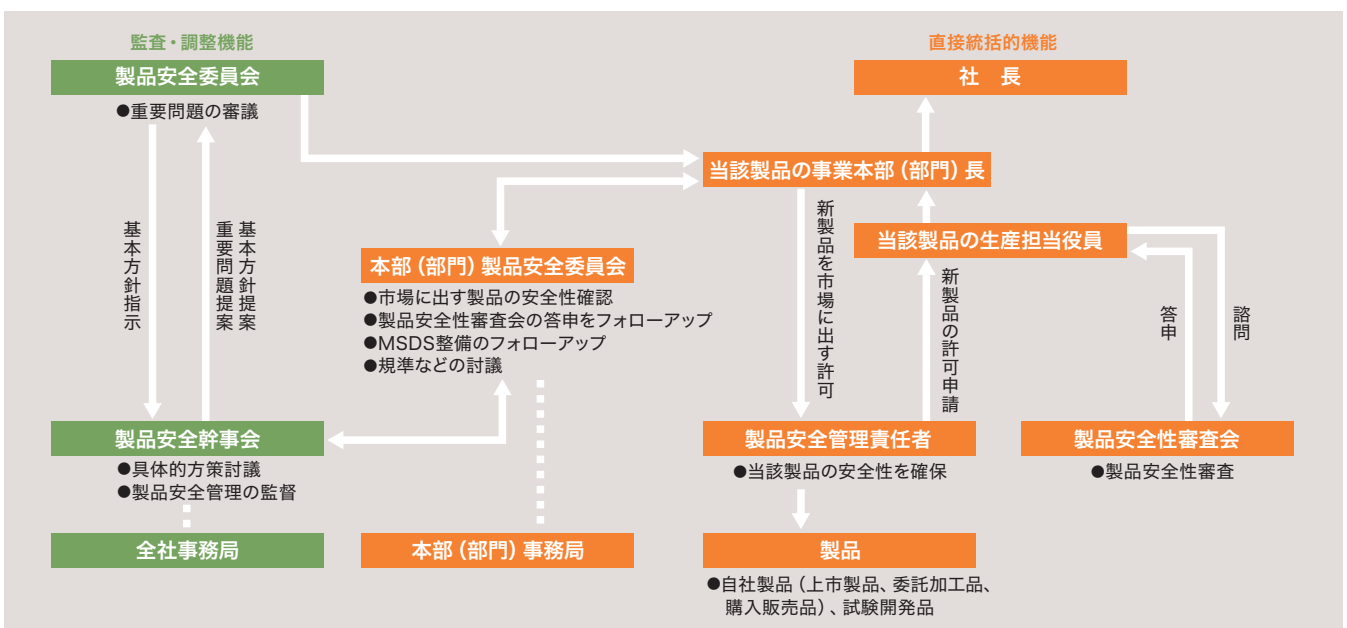
た管理体制の下、左の基本方針を定めて製品の安全性確保に努めています。

新製品にかかわる安全性確認

新しく市場に出す製品については、「当該製品の生産担当役員」が製品安全性審査を実施し、市場に出す許可が出て、初めて上市できます。製品安全性審査では、製品そのものの安全性チェックに加え、MSDS（化学物質等安全データシート）、取扱説明書（含む警告ラベル）やカタログなどお客様に安全に使っていただくための情報提供に関する審査も併せて行います。更に、この段階で少しでも安全上の疑いのある場合は、社内外

東レの製品安全への取り組み

東レは、1994年に製品安全体制を強化するため全面改訂した「製品安全管理規程」に基づいて、「製品安全委員会」を中心とし



の中立性のある有識者を委員とする「製品安全性審査会」を開催し、この審査会に合格して初めて上市を認める仕組みとしています。

なお、製品安全性審査では「環境に関する製品アセスメントチェックシート」を添付することを義務付けており、製品の安全性だけでなく、その製品が市場に出されることで環境負荷が増大しないように配慮しています。2004年度は、約110件の新製品等が、製品安全性審査の対象となり、うち約30件を「製品安全性審査会」に掛けました。

製品安全活動の推進と徹底(体制)

東レグループの製品安全活動を推進するために「製品安全委員会」が、全体の活動実態を踏まえ、かつ社会のトレンドを反映させたグループを含む全社共通の製品安全課題を毎年設定しています。そして「製品安全幹事会」を通じて「本部(部門)製品安全委員会」の活動をフォローアップし、活動の徹底を図っています。2004年度は、設計段階からの審査を一層充実させると共に、固有の法規制・基準や評価項目などを中心としたチェックリストの充実に努め製品安全性審査の質の向上を図りました。また、実務面でキーとなる新任課長層を教育し製品安全意識を徹底しました。

化学物質リスクの削減では、電気・電子業界や自動車業界などのお客様に使用しないと約束した化学物質を、お客様と共同して管理しました。更に、国内・国外の法規やお客様の要請・動向を考慮した「グリーン調達ガイドライン」の運用を2004年6月にスタートさせ、原材料の管理も強化しました。また、RoHS*1の要求事項を製品安全性審査に組み込みました。

「本部(部門)製品安全委員会」は、事業本部(部門)単位でくり設置しているもので、本部(部門)の製品安全課題を毎年設定し、それぞれ担当する、生産、技術、販売部署が協力して製品安全管理の徹底・水準の向上を図っています。

国内・海外関係会社についても、東レと同様の管理を行うため、関係会社各社が「製品安全管理規程」を制定し、関連事業本部や各事業本部(部門)が中心となって、各社の支援・指導に当たり、東レグループ全体での製品安全レベルの向上に努めています。

*1 電気電子機器での特定有害物質使用禁止指令(EU指令、2006年7月施行)

品質と管理

東レは、創業以来、品質第一の思想のもと、品質の向上に努めてきました。1993年4月には品質の最上位方針として「生産本部品質方針」を制定し、その中で製品の開発と生産において安全と品質を最優先することを掲げています。また、品質を確立し徹底するための施策を述べています。

品質方針

1. 製品の開発・生産においては安全と品質を全てに優先させる
2. 品質は設計と開発の段階で確立し、製造工程で作り込む
そのために
 - (1) 生産、販売、研究等全部門は一貫して品質第一の思想に徹する
 - (2) マーケットインの思想に徹し、顧客の要望を満足させる
 - (3) 品質保証体制を整備し、維持・向上に努める
 - (4) 教育制度を整備・充実させ、人材の育成に努める
 - (5) ISO9000・GMPの認証・レベル維持・向上を確実にする

工場での品質管理活動

品質管理体制を整えるため、1993年10月の三島工場を皮切りに、各工場でISO9001の認証取得を進めてきました。現在ではISO9001:2000年版への移行を完了し、工場長を責任者として品質保証室(課)長が中心となり、製造部毎にお客様に満足いただける品質向上活動を推進しています。

更に、医薬・医療用途製品ではその製造販売にGMP*1などの認可を受けることに加え、ISO13485*2の認証取得が、また複合材料を用いた航空機用途製品ではJIS Q 9100*3の認証取得が求められているなど、それぞれの特性にあった品質管理体制が必要です。東レではこれらを製造する事業場・工場においてそれぞれの認証も積極的に取得しています。同様に国内・海外関係会社でもISO9001の認証取得を進めており、2005年6月末現在では55社が取得しています。

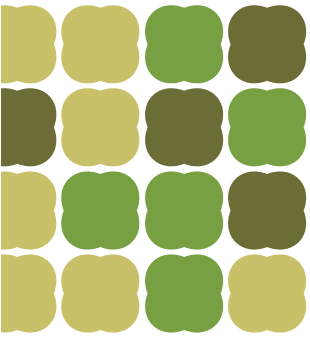
*1 Good Manufacturing Practice 医薬品の製造管理および品質管理規則

*2 医療用具用品質マネジメントシステム要求事項(2003年版へ移行審査中)

*3 航空宇宙用品質マネジメントシステム要求事項



東レ愛媛工場が取得したJIS Q 9100マネジメントシステム登録証



CSRガイドライン

5

推進責任者 丸山 和博

東レ株式会社 取締役
総務部門長

コミットメント

40余年前、当時人気絶頂の俳優佐田啓二(中井貴一の父)が38歳の若さで交通事故死した。同乗の人達は皆起きていて衝突寸前に身構えることができたが、彼だけは寝ていて命を落としたという。企業を取り巻く多くのリスクを知り、あらかじめ身構えることが企業を救う。あらゆるリスクを洗い出し、日頃から備えを固めるべく最善を尽くしたい。

リスクマネジメントの展開

潜在するリスクの低減に努めると共に、不測の事態が発生した場合には迅速な対応的的確な情報開示を実施しうるシステムを構築し、全社員にそれを周知すべく努めます。

アクションプログラム

CSR委員会の下部組織としてリスクマネジメント部会が全グループの推進体制を提案し、かつ定期的にチェックする体制を構築します。

リスクマネジメント体制の整備

企業の不祥事が相次ぎ、また大規模地震や災害も続いていることから、企業の危機管理能力の重要性が高まっています。東レでは、2004年1月に全社規程として「危機管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減および危機の未然防止に努めると共に、重大な危機が発生した場合の即応体制を整えました。

具体的には、平常時はCSR委員会とその下部組織であるリスクマネジメント部会が推進し、大規模な地震や自然災害、事故、重大な製品安全問題や法令違反等、全社的な危機が発生した場合は、社長の指示の下「全社対策本部」を設置して対応することを定めています。

リスクマネジメントのPDCAサイクルの構築

平常時のリスクマネジメントは、CSR委員会およびリスクマネジメント部会が全社の方向性を示す一方で、全社、本部・部門、事業(工場)にそれぞれに設置したリスク管理組織が、リスク管理の具体的な施策の策定、教育等、自主的かつ計画的に実施することを基本としています。

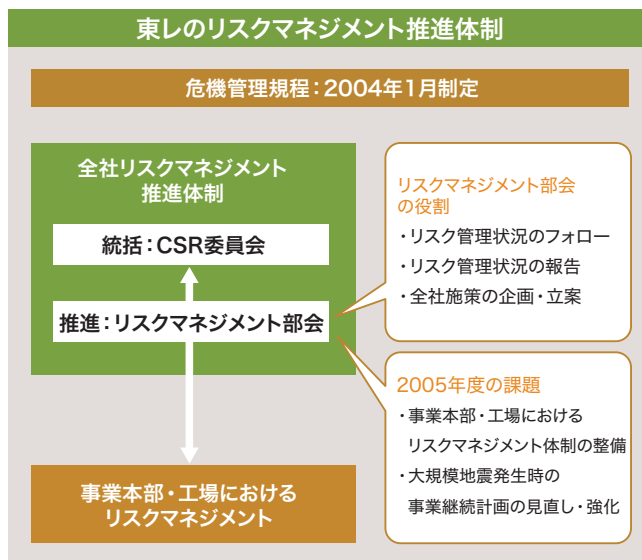
これまでは、安全・防災といったリスクの低減、未然防止について、また緊急時対応について取り組んできました。

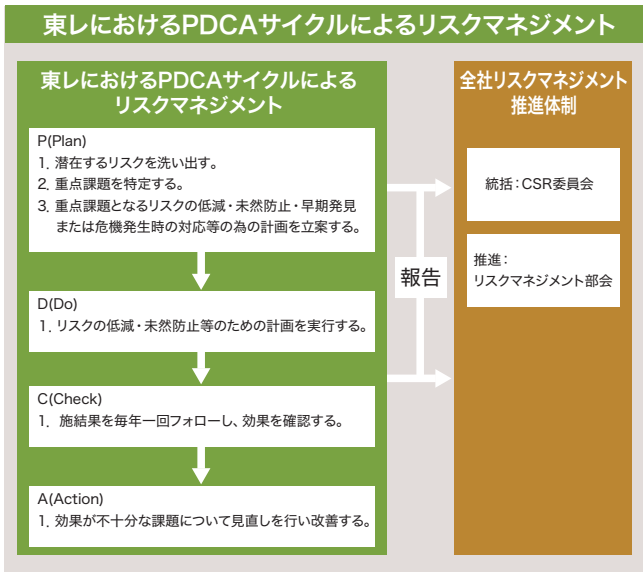
2005年度からは、それぞれのリスク管理組織がリスクを洗い出し、重要なリスクの特定と重点活動計画を策定し、取り組むというリスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し、リスクの計画的な低減に努めていきます。

全社危機即応体制

全社で対応を要する危機が発生した場合は、全社対策本部と現地対策本部と連携して、事態の拡大防止・収拾・正常化や地域住民・官公庁、報道関係者等ステークホルダーへの対応に当たります。また、被害を受けたため、当該事業(工場)のみでは対応できないことも想定して、あらかじめ支援に当たる工場も定め、復旧作業等に必要なる人的・物的支援を行う体制を整えています。

東レのリスクマネジメント推進体制

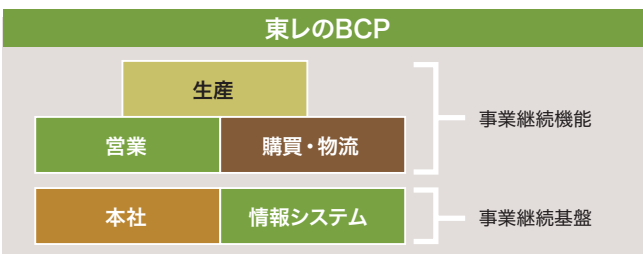




事業継続のための取り組み

火災や爆発、大規模地震により操業が停止した場合、自社に与える損害だけでなく、取引先の操業にも影響がおよぶケースが数多く見られ、「いかに事業活動を早く復旧させるか」といったことがリスクマネジメントにおいて注目され始めています。こうしたリスクを軽減するためには、日頃から事業中断に関するリスクを全社で洗い出し、その事業活動への影響度を把握して、事業継続のための計画BCP^{*1}を用意していることが望まれます。東レでは、これまで大規模地震に対するリスクマネジメントとして、建造物の簡易耐震診断の実施、耐震補強工事の実施、地震防災計画の策定等に取り組んできましたが、2005年度から、このBCPの考え方を取り入れ事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)の構築に取り組んでいます。具体的には、東レの事業活動を生産、営業、購買・物流、本社、情報システムの5つの機能に分類し、それぞれの機能毎にBCPを策定していきます。この5つの事業を継続させる「基盤」と「機能」に分け、更にこれらを総合して東レのBCPとする計画です。2006年3月完成を目指します。

^{*1} BCP: 事業継続計画(Business Continuity Planning)の略。不測の事態の発生により通常の事業活動が中断した場合に、残存する能力で優先すべき業務を継続させ、許容される期間内に復旧できるように事前に立てる計画。

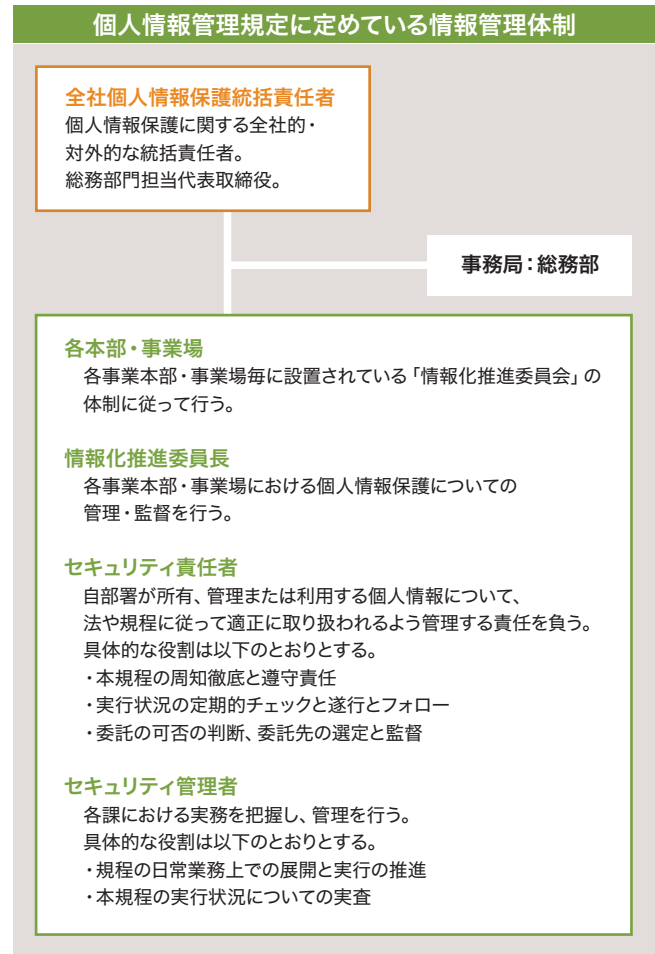


東レのBCP策定のスケジュール

年	2005												2006		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
内容	調査・分析						基本構想			計画策定・対策実行					
													完成		

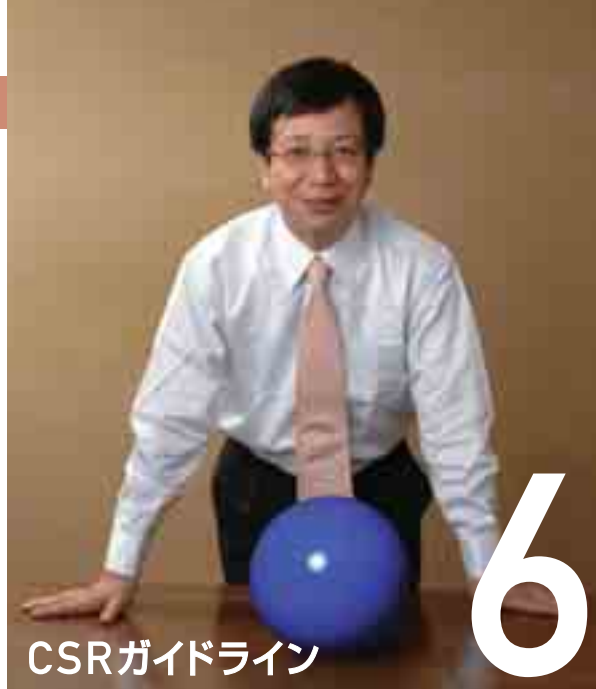
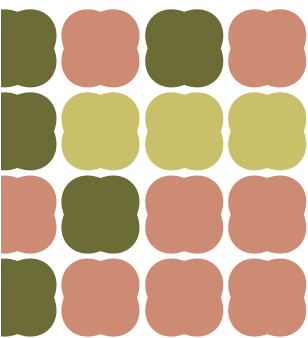
個人情報保護法への対応

個人情報漏洩事故が連日のように報道されています。ネットワーク化の進行により、大量のデータが蓄積され、オンラインサービスが普及するなど、情報が企業活動において重要な位置付けとなっています。この結果、情報という経営資源の事件・事故による社会的インパクトは大きくなっており、「情報」の管理を重要な経営課題あるいは経営リスクとして取り組む必要があります。東レでは、2005年4月の個人情報保護に関する法律の施行に先立ち、2005年3月に「個人情報管理規程」を社内規程として制定しました。この規程では、主に「個人情報の保護方針」「社内的情報管理体制」および「従業員の役割」を定めています。他社の個人情報漏洩事故をみていると、派遣社員による漏洩も相次いでいることを受けて、役員・社員・派遣社員等、当社の業務の従事者全てに周知を徹底しています。



関連情報 「プライバシーポリシー」については、
http://www.toray.co.jp/common/html/com_005.htmlをご覧ください。

CSR Guidelines
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10



CSRガイドライン

6

推進責任者 齊藤 典彦

東レ株式会社 取締役
IR室・広報室・宣伝室担当

コミットメント

ステークホルダーの皆様の満足度向上こそCSRの基本と認識しています。説明責任を果たし、かつ「社会という鏡」に映る会社の姿を確認しつつ、その評価や反応を企業行動に反映させていきたいと考えています。グループ社員のすべてがステークホルダーとの対話と協働の先兵なのです。

ステークホルダーとの対話の促進

社員、株主・投資家、取引先・消費者、地域社会・NPO、政府・行政、マスメディア・アナリストなどとの対話と協働を促進します。

アクションプログラム

東レ並びに東レグループ各社が、自らのステークホルダーとの対話・協働を通じて、企業行動を見直す行動改革に取り組みます。

東レグループのステークホルダーに対する考え方

国内外に多くのステークホルダーを持つ東レグループは、ステークホルダーのすべてを、パートナーと捉えています。したがって、東レの経営思想や経営行動に理解と共感をいただくために、対話の促進による情報共有化に努め、共通認識の深化と相互理解の促進を図っています。それらの基本は双方向のコミュニケーションとタイムリーな仕掛けです。情報を発信するばかりでなく「聞く耳」を持ち、ステークホルダーの期待の具現化を目指す意識と行動が必要と認識しています。また、それらの期待は様々であることから、バランス感覚をもって整合を図ることも重要と認識しています。

お取引先様・お客様とのコミュニケーション

新たなパートナーシップを目指した「東レ合繊クラスター」の設立

2004年6月に東レは、織布・編み立て・染色・縫製などのメーカーと新たなパートナーシップの形を作り上げていくため、「東レ合繊クラスター」を発足させました。高度な技術力を持つ日本の繊維産業が国際競争力を高め、地域産業の空洞化を防ぎ活性化することを目指し、合繊メーカーの系列を超えて会員それぞれが対等な立場で情報の共有化と会員相互の協働を図って行きます。

東レ合繊クラスターには、92社（2005年6月現在）が参加し、現在9つの分科会に分かれて活動を進めています。具体的な活動成果としては、環境配慮型素材のユニフォームを北陸地区で製造・販売し、回収まで一貫して行う“地域循環型ビジネスモデル”を目指した取り組みを企画し、2005年5月に共同事業案件として、独立行政法人中小企業基盤整備機構に提出したことなどが挙げられます。このほか、ナノテク加工技術や植物由来繊維など、新規先端材料の開発も進めています。

第3回「繊維産業シンポジウム」の開催

東レは東レ経営研究所と共催で、2005年3月11日、金沢市にて第3回「繊維産業シンポジウム」を開催しました。このシンポジウムでは、経済産業省製造産業局の宗像直子繊維課長、一橋大学大学院の伊丹敬之教授、東レの大河原取締役による3つの講演が行なわれ、テキスタイルメーカー、ニッター、染工場、商社など約500名のお客様・お取引先様が来場されました。国内繊維産業が抱える課題を克服し、活性化することをテーマに2003年にスタートした同シンポジウムも3回目となりましたが、今後ともお客様・お取引先様に対して、有益な情報提供の機会を様々な形で提供して行きます。



第3回繊維産業シンポジウム（2005年3月11日）

消費者窓口の設置

東レグループが手がけている最終製品については、それぞれの商品のホームページ上でお客様に対して製品説明や取り扱い説明を行うと共に、通話料無料の電話窓口を設置して、お客様からの製品に対するご不明な点やお問合せに対応しています。また、お客様からのご意見は、積極的に製品改良や新製品開発の参考とさせていただきます。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主総会

東レは、株主総会の開催にあたっては、多くの株主の方々から出席しやすいよう、株主総会の集中日を避けて日程を設定しています。また、株主総会召集通知は、事前に十分議案を検討いただけるよう、早期の発送に努めています。

投資家説明会の開催

決算発表、四半期財務・業績概況発表にあたっては、記者会見などを通じて広く報道機関に詳細な情報開示を行っています。また、決算発表日と同じ日に説明会を開催し、社長自らが、機関投資家、証券アナリストの皆様



名古屋証券取引所主催個人投資家向け説明会（2004年10月6日）

に説明すると共にご意見を直接聞いています。2004年度は、IR担当取締役が名古屋証券取引所主催の個人投資家向け説明会に出席するなど、個人投資家の皆様とのコミュニケーションも進めています。

ホームページによるIR情報の開示

東レのホームページには、IRコーナーを設置し、投資家、株主の皆様への情報開示を進めています。決算短信などの決算資料は証券取引所や報道機関への発表と同時にホームページに掲載し、投資家向け説明会で使用した資料も遅滞なく掲載すると共に、英文による資料の掲載も、早期に翻訳し掲載することによって、個人投資家や海外の投資家の方々にも公平な情報開示に努めています。

経営・事業活動への反映

社長直轄組織であるIR室は、投資家の皆様に対して適時適切な情報開示に努めると共に、日常のコミュニケーションを通じて得られた投資家の皆様からのご意見を取締役会で定期的に報告すると共に、全社委員会である広報委員会においても定期的に報告するなど、経営・事業活動に反映させるべく議論を行っています。

社員とのコミュニケーション

社員向け「決算説明懇談会」の開催

決算発表、中間決算発表後には、社長はじめ経営陣が分担して各事業場・工場に出向き、「決算説明懇談会」を実施しています。懇談会には、東レ社員ばかりでなく関係会社の社員も参加し、経営陣による決算内容の説明と、社員からの質問に答える形での意見交換により、経営陣と社員とがコミュニケーションを深めています。また、この「決算説明懇談会」質疑応答の主なものについては、社内報に掲載し、その内容を関係会社を含む全社員に伝えています。



本社（東京）での決算説明懇談会の様子（2004年5月27日）

「マルチ・コミュニケーション(MC)運動」の展開

東レでは、2004年7月から、コミュニケーション・情報共有化の強化を目的として「マルチ・コミュニケーション(MC)運動」を展開しています。職場でのコミュニケーション(報告・連絡・相談)の徹底を基本として、上下コミュニケーションの改善、組織を超えた情報の共有化、横コミュニケーションの強化により、各職場・組織の活性化を図っています。また、社内イントラネット“とれなび”上で、社長自らが全社員に定期的にメッセージを発信するなど、全社や所属組織の情報共有化を促進する仕組みもスタートさせました。



イントラネット“とれなび”画面

きらきらボイス



東レ株式会社広報室
コミュニケーション・グループ

逆井克子 さん

“とれなび”を担当して

“とれなび”は2004年7月に開始されたマルチ・コミュニケーション(MC)運動の一環として開発されたシステムで、東レのナビゲータだから“とれなび”です。システム部門の皆さんの精力的な取り組みで同年8月から試行が開始され、2005年3月末には全社員が閲覧可能になりました。私が全社共通ページの運営を担当していますが、最も重要だと考えているのは「榊原社長から」という小窓の運営です。社長自身が頻度高く社員にメッセージを発信することで、社員にとって社長が身近に感じられるようになると信じて日々努力しています。

地域社会とのコミュニケーション

見学会・懇談会などの開催

国内外の事業所では、地域住民の方々を対象にした見学会や懇談会を行い、東レグループの事業内容や環境保全への取り組みに理解を深めていただけるよう努めています。

また、東レのバレーボールチーム「東レアローズ」によるバレーボール教室の開催や、体育施設を利用した社員によるスポーツ指導を通じた交流にも積極的に取り組んでいます。そのほか、夏祭りへのご招待、町興し活動への参加など、地域住民の方々とコミュニケーションの機会を大切にしています。



岡崎工場の剣道・柔道教室



愛媛工場で開催された「東レアローズ」選手によるバレー教室



土浦工場の土浦市産業祭への出店

第2回レスポンシブル・ケア愛知地区地域対話

日本レスポンシブル・ケア協議会は、2005年3月10日に、地域とのコミュニケーションを深めることを目的として、名古屋市所在の会員事業所周辺地域の自治会の代表と行政関係者を招いて地域対話を開催しました。地域対話では、愛知県内の会員18社21事業所の環境パフォーマンス、レスポンシブル・ケア活動の取り組みを紹介し、東レ名古屋事業場からは、防災への取り組みを発表しました。併せて意見交換を行ない、参加者の皆様から相互理解を深めることができたという評価をいただきました。



司会は幹事の東レ東海工場金井環境課長



名古屋事業場小池環境課長による発表

三島市主催環境探偵団が三島殖産のペトリサイクル工場を見学しました。



東レ三島工場では、各種環境団体に参画し、河川清掃活動にも積極的に参加しています。



東レ瀬田工場では、交通安全活動の一環で、工場敷地内を地域の小学生に通学路として提供しています。正門前新設歩道には東レの環境配慮型製品である透水性セラミック舗装材「トレスルー」が使用されています。



愛媛工場における地元企業との協働

東レ愛媛工場は、2001年以来「地域営業連絡会」を設置し、地元企業、自治体、大学等と連携して、地域交流および新素材・新技術の共同研究開発を進めています。こういった取り組みの結果、地元企業が、東レ愛媛工場の製品の端材を利用した舗装材や廃棄物を利用した空気清浄機などを商品化するといった具体的な成果に結びついています。



地元企業の愛媛工場見学会

マスメディアとのコミュニケーション

東レが社内に広報部署を設置したのは1956年のことで、以来長きにわたるマスメディア対応の実績があります。現在の広報室は1987年に社長直轄組織として改組され、東レグループの広報センターとしての役割を担いつつ、日頃から様々なマスメディアとのコミュニケーションを通じた広報・広聴活動を行っています。記者の取材活動のサポートから各種アンケート回答などの情報発信活動は、企業としての社会への説明責任を果たすことであり、また世論形成の一端をも担う活動として行っています。2004年度の東レ広報室の活動は、主に日本を中心に記者発表180件、記者取材対応502件、各種アンケート回答280件でした。そのほか社内報の刊行と記者向け配布、会社案内等刊行物の制作、インターネットホームページ運営による情報発信等を行いました。

また海外でも、中国、韓国などでの事業拡大や研究開発活動推進の戦略に伴い、トップマネジメントによる現地での記者会見を行うなど、グローバルな経営活動に応じた広報活動を活発に実施しました。

このような活動により、当社グループの経営・事業活動に対する社会からの正しい理解促進を図ると共に、当社企業活動に一層期待される社会の関心とニーズを経営にフィードバックすることに努めました。



国内での社長による恒例の記者懇談会

NPOとのコミュニケーション

東レはコミュニティケア活動支援センター(コムケアセンター)が主催する“コミュニティケア活動支援プログラム”に協賛しています。

コムケアセンターはすべての人が安心して快適に暮らせる社会づくり=大きな福祉の実現をめざしたNPOで、支援プログラムは市民活動団体の新しいプロジェクト起こしを支援する目的で行われています。2004年10月、東レの担当者も参加して、支援団体を決定する第4回コミュニティケア活動支援プログラムの公開最終選考会が行われました。こうして公開選考会を開き、選考会参加者の総意で支援プログラムを決めているのが、このNPOの大きな特徴です。選考会だけでなく、応募段階の申請書もすべて公開されます。コムケアセンターは、支援する側とされる側とだけだけの形ではなく、ここで支援された団体も、更に他の団体の支援に参加して、NPO相互の支え合いの関係を育てる仕組み作りに挑戦しています。今後は、コムケアセンターのネットワークを活かして福祉に努めるNPOとも積極的にコミュニケーションを図っていきたいと考えています。



第4回コムケア支援プログラム選考会
(2004年10月)



自然学校
(コムケア支援プログラム)



障害を持った人たちのファッション
ショー (コムケア支援プログラム)

きらきらボイス



コミュニティケア活動支援センター

事務局長

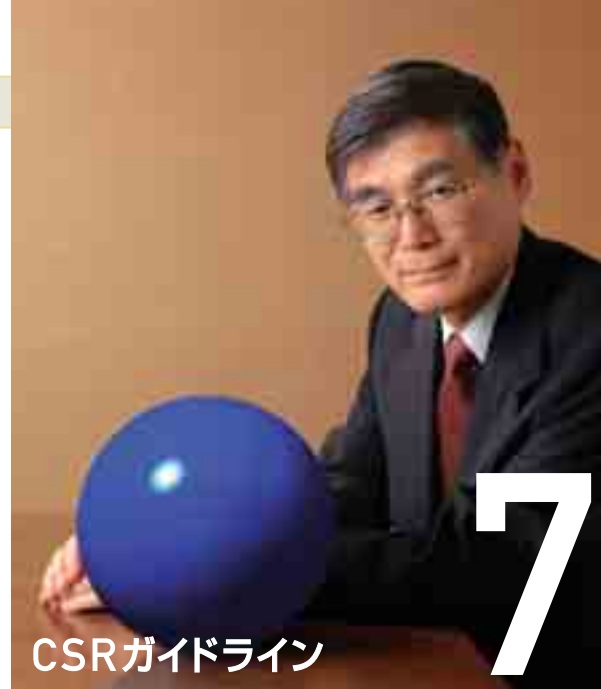
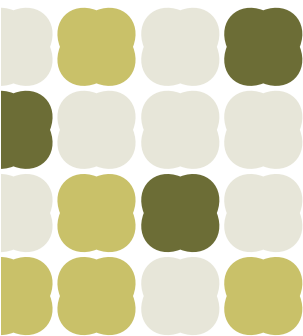
佐藤 修 さま

大きな福祉を目指すコムケア活動

コミュニティケア活動支援センターは、各地のNPO活動の自立を支援しながら、NPO相互の支えあいの仕組みを育てていくことを目指す組織です。具体的には、資金助成プログラムや交流の場づくり、実際の活動への支援などに取り組んでいます。

活動の理念は、「大きな福祉」(だれでもが安心して快適に暮らせる社会)に向けての「つながり育て」です。NPOだけではなく、企業や行政の関係者にも呼びかけて、分野を超えたつながりづくりを重視しています。基本は「組織のつながり」ではなく、「個人のつながり」です。私たちは企業のCSRの出発点は、従業員一人ひとりの社会性にあると考えていますので、企業関係者にもこうした活動に積極的に関わってほしいと思っています。

そういう視点から、社会性とテーマ性を感じられる企業に応援をお願いしています。社会性を重視した経営に取り組み、「人のつながり」の大切さを社会に発信している東レ株式会社に応援していただいていることは、私たちにとっても大きな喜びです。



CSRガイドライン

7

推進責任者 小林 弘明

東レ株式会社 代表取締役副社長
技術センター所長

コミットメント

東レグループでは企業の社会的責任として積極的に地球環境に貢献できる事業活動を展開していくことが必要だと考えています。“エコドリーム”を環境配慮型製品・サービスの包括ブランド、環境配慮活動のテーマの総称として、東レグループがもつ繊維、樹脂、フィルムなどの広い範囲の素材をベースに、総合力を発揮して環境改善に貢献します。

環境・リサイクルへの取り組みの強化

環境配慮型製品およびリサイクルに関する研究・技術開発を推進し、「環境・安全・アメニティー」領域における事業開発・拡大により地球環境の改善に貢献します。

アクションプログラム

東レグループにおける「環境・リサイクル」推進体制を構築し、目標・ターゲットを定めて取り組みます。
リサイクルについてはリサイクル委員会が推進します。

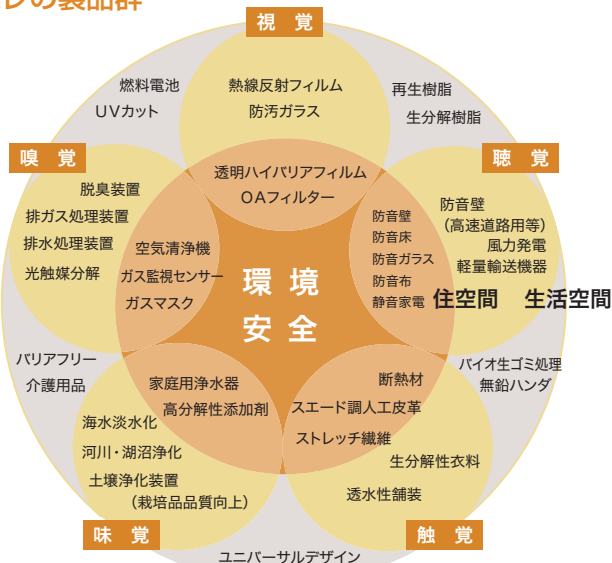
東レの環境テクノロジースキーム

東レは「環境10原則」に則り、環境負荷を低減する技術・製品とリサイクルの推進により社会への貢献に努めています。

1991年に現在の地球環境研究所を設置して以来、東レグループの総合力を活かして、水、大気、環境浄化の研究・開発を行い、製品・技術を社会に提供しています。

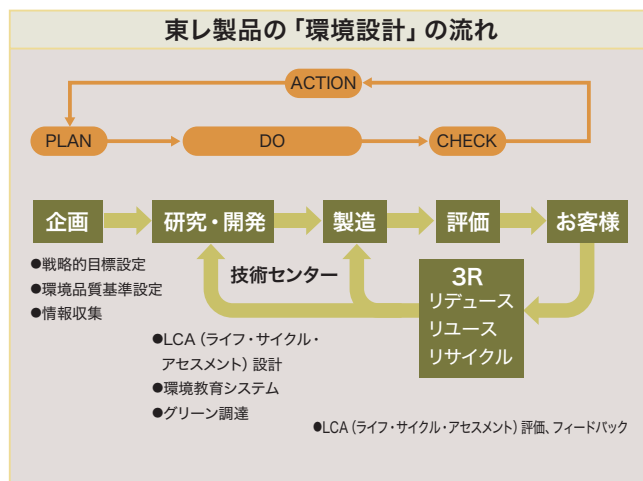
東レの製品群を環境と安全という区分で、五感(視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚)の切り口で網羅し表現すると下記のとおりとなります。東レの先端材料が活躍するフィールドは正に無限と考えています。

東レの製品群



製品の「環境設計」の流れ

東レ製品の「環境設計」、即ち、商品企画から研究・開発、製造、製品化の流れは下記のとおりです。各ステージにおいて「環境設計」への様々な取り組みがなされており、LCA(ライフサイクルアセスメント)手法を取り入れると共に、PDCAサイクルで継続的改善に努めています。



リサイクル活動

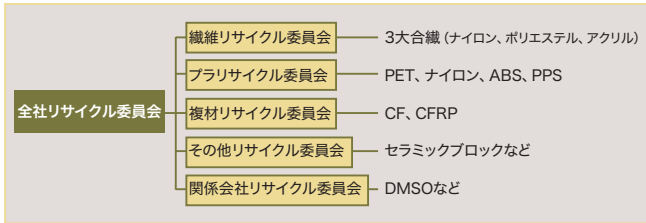
東レグループが注力してきた取り組みとして、製品や素材のリサイクル活動があります。後述のリサイクルに対する基本的な考え方を掲げ、全社的に取り組んでいます。

リサイクルに対する基本的考え方

東レの基本的な考え方は、
Less Energy Recycle(レスエナジー・リサイクル)です。

- ① リサイクルの原点は、省資源と地球環境保護にある。
- ② リサイクルするために必要以上のエネルギーを消費したり、必要以上の二酸化炭素を発生させてはならない。
- ③ 素材の特性に応じて、いろいろなリサイクル技術を多角的に使う
Less Energy Recycle(レスエナジー・リサイクル)が理想的なリサイクルと考えている。

推進体制として、全社リサイクル委員会を設置し、繊維、プラスチック、炭素繊維複合材料(複材と略称)の分科会活動を統括することで、東レ型の広範囲で様々な種類の素材に対応したリサイクルを推進しています。



2004年度には新たにリサイクル活動指針を制定しました。

リサイクル活動指針

- ① 東レは環境負荷の低減に配慮した製品の設計・製造販売をします。
- ② 東レは環境負荷の少ない原料・製品の購入・使用をします。
- ③ 東レはリサイクル事業活動やリサイクル製品の情報開示をします。
- ④ 東レは自ら販売した製品のリサイクルや適正処理をお客様と共に取り組んでいきます。

繊維事業のリサイクル

東レは、2005年3月からナイロン6製産業用ネットのケミカルリサイクルを開始しました。

建設仮設資材レンタル会社のキョーワ(株)様と共同で、環境省から産業廃棄物の「広域認定」*1を取得し、合法的な回収リサイクル体制を整えました。

ナイロン6のケミカルリサイクルは、これまで衣料品分野を中心に実行してきましたが、今後は産業資材分野へもその対象範囲を拡大します。

*1 「広域認定制度」は、製造事業者等が自ら製造販売した製品を回収リサイクルする場合の廃棄物処理法上の特例制度です。

プラスチック事業のリサイクル

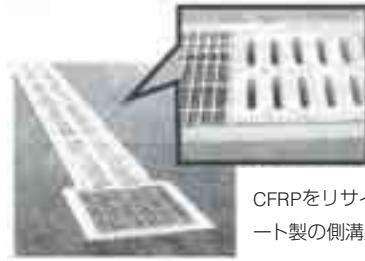
東レは2004年8月、プラスチック環境・リサイクル室を新設しました。その他環境配慮型製品と共に、以下のリサイクル活動を推進しています。

- ① 特定のお客様と共同での取り組み
- ② 社内屑の有効活用
- ③ グリーン購入への対応などの市場、業界と関連付けた取り組み

関連情報について P14をご覧ください。

炭素繊維複合材料事業のリサイクル

2004年度、東レはCFRP(炭素繊維強化プラスチック)をリサイクル活用したコンクリート部材の実用化に成功しました。



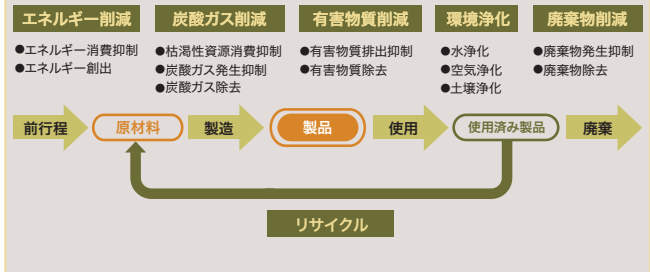
CFRPをリサイクル活用したコンクリート製の側溝用グレーチング(格子)

環境・リサイクルへの取り組み強化

東レグループでは、これまで地球環境負荷低減を目指し、環境配慮型製品およびリサイクルの研究・技術開発に努めてきましたが、更に環境・リサイクルへの取り組みを全社組織的に推進するために、環境配慮型製品の定義を明確にして経営資源を集中する体制を整えました。新たに定義づけられた「環境配慮型製品」は下図のとおりで、6分野13種類の項目のうち、いずれかを満たす製品を「環境配慮型製品」とすることにしました。

環境配慮型製品の定義

原材料から、製造、使用、廃棄にわたる製品のライフサイクル全体において、以下の環境負荷を低減する項目のうち、いずれかを達成するかまたは達成のために重要な役割を果たす製品を「環境配慮型製品」とする。

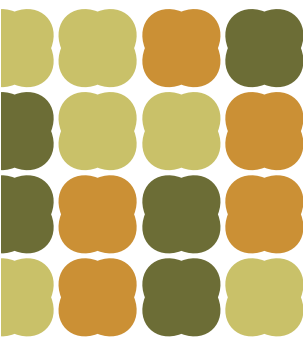


“エコドリーム”の展開

環境配慮型製品を全社で展開していくに当たって、2002年3月に繊維リサイクルのキャッチフレーズとして打ち出し、その後展示会などで環境・リサイクルにおける活動テーマとして使用してきた『エコドリーム*2』を、今後は環境配慮型製品・サービスの包括ブランド、環境配慮活動の総称として展開することにしました。“エコドリーム”で象徴される「環境・リサイクル」への取り組み強化を通じて、①近い将来における環境配慮型製品の売上高の大幅拡大と②東レ型広範囲のリサイクルの推進を目指していきます。

*2 『エコドリーム』は東レ商品・サービスが関連している全分野にわたる登録商標です。





CSRガイドライン

推進責任者 福地 潔

東レ株式会社 取締役
人事労務部門長

コミットメント

当社は「企業の盛衰は人が制し、人こそが企業の未来を拓く」との理念のもと、「人を基本とする経営」を推進しています。豊かな人間性を備えたグローバルに通用する一流人材の育成に取り組むと共に、働きがいと公正な機会を提供し、社員一人ひとりの幸せをバックアップします。

人材の確保・育成と人権推進

人材の確保と育成、雇用の多様化に取り組むと共に社員の「雇用を守る」ことに努め、かつ人権を尊重し、常に職場環境の改善に努めます。

アクションプログラム

人権推進(含む児童労働の排除)、雇用の多様性への配慮、女性活用、離職者支援、職場改善などにグループを挙げて取り組むべく、ポジティブ・アクションプランを立案・執行します。

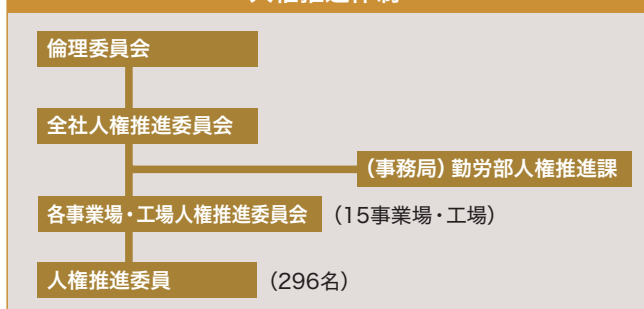
人権推進への取り組み

東レグループは、企業活動を推進するため、また社員一人ひとりが生き生きと働ける環境を作る上で「人権の尊重」は欠かすことのできない基本ルールであると考えています。そのため、人権意識の啓発・向上に努めると共に、人種、信条、性別、学歴、国籍、宗教などあらゆる差別的な取り扱いを禁止しています。また、国連グローバル・コンパクトなどの国際ルールを尊重し、いかなる場合においても強制労働や児童労働を禁止すると共に、各国・地域の法令遵守を国内外グループにおいて徹底しています。

人権推進体制

人権推進の専任組織(人権推進課)を置くほか、倫理委員会の下に全社および事業場・工場毎の人権推進委員会を設け、各種研修や人権推進キャンペーンの定期的な実施を通じて社員の人権問題に対する理解と認識を深めています。更に職場毎に人権推進委員を任命し、約300名の委員が明るく働きやすい職場環境づくりに努めています。

人権推進体制



(2005年4月現在)

人権研修の実施

人権に対する正しい理解と意識向上を促すため、本社や各事業場・工場等で研修を実施しています。2004年度の実施状況は下に示すとおりです。

人権研修開催・受講状況(2004年度)

	開催回数	受講者数
本社主催	21回	1,580名
各事業場・工場主催	1,449回	30,937名
社外講習等	57回	119名

セクシャル・ハラスメントへの対応

東レは、セクハラを人権問題の重要課題と位置付け、「セクハラ防止対策指針」を1999年に定めました。問題発生時には迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた断固たる処置をとります。問題発生を未然に防止するために階層別の研修で啓発すると共に、相談窓口の設置やスピークアップ制度(投書箱)を各事業場・工場に導入しています。



2005人権推進キャンペーンポスター・パンフレット

チャレンジングな組織風土と達成感を重視した人事制度

コーポレート・アントレプレナーシップ(起業家精神)の社風喚起

NT-IIの8つのプロジェクトの一つとして推進しているACTプロジェクトの主要テーマの一つとして「コーポレート・アントレプレナーシップの社風喚起」を掲げ、取り組みを推進しています。「自分が会社を動かす」といったフロンティアスピリット(開拓者精神)やアントレプレナーシップを持ち、自ら考え提言し、新しいことに果敢にチャレンジする人がより活躍できる、活性化された組織風土づくりのための仕掛けを行っています。現在は、意識調査や推奨書籍の読後感想文形式による具体的提言、「ナンバーOne宣言」・「プロ人材宣言」活動を通じて、各人の意識改革や職場の活性化に取り組んでいます。

目標管理制度と人事評価

東レは、社員一人ひとりの人格や個性を尊重し、豊かさや達成感が実感できるような人事制度を目指しています。自己申告制度や個別面談制度、目標管理制度を導入し、個々人のやる気を活かし、成長につなげていく工夫をしています。また、職務・職責や能力・成果など貢献度に応じた公正な人事評価を行っており、人事評価結果を個別面談を通じて一人ひとりにフィードバックすることにより、評価の納得性向上に努めています。

アセスメント制度

総合職社員については、業務発表と人事面接による複眼審査(アセスメント)を定期的実施し、育成状況や業務適性を把握すると共に、今後の育成のポイントや方向の見極めを行っています。結果は各人に上司経由でフィードバックされ、個別のキャリア形成や育成強化に結びつけています。

海外ローカル人材の育成と登用

東レグループは、グローバル経営を推進するため、海外関係会社におけるローカル化の推進を経営課題の一つに掲げ、ローカル人材の育成や役員への登用を進めています。

育成・登用促進のインフラ整備

東レグループのグローバル経営にとって重要なポジション(東レグループ共通基準により4つのレベルに区分)につくローカル社員を基幹人材(「ナショナルコアスタッフ」)として東レ本社に登録し、本社と海外関係会社が一体となって育成・登用に取り組んでいます。例えば、基幹人材に求めるグループ共通の能力要件や行動規範を「東レグローバルコンピテンシーモデル」として明示し、個人別長期育成計画を作成してキャリア開発を図っています。また、基幹人材を対象とした「東レグローバルデータベース」を設置し、情報の共有化にも取り組んでいます。

ローカル人材の育成・研修制度

グローバル経営を進めるにはローカル基幹人材による東レの経営理念・方針の確実な理解が何より大切です。そこで階層別日本研修プログラムを設け、前述の個人別長期育成計画にも研修派遣計画を織り込み育成・登用に取り組んでいます。2004年にはローカル役員層に対する日本研修「海外経営スクール」をスタートさせました。また、各国・各地域で行う研修にも東レ本社が参画し内容の充実に努めています。



海外経営スクール受講生



欧州幹部研修受講風景

均等な雇用機会の提供

再雇用制度

組合員層の定年退職者について、希望者全員にグループ企業での雇用の場を保障する再雇用制度を導入しています。2004年4月に62歳までの再雇用を実施し、最終的には65歳まで雇用することとしています。

障害者雇用

東レは、企業の果たすべき社会的責任として、法定雇用率1.8%の達成はもちろんのこと、障害者の働きやすい職場環境を整備し、障害者雇用に積極的に努めています。

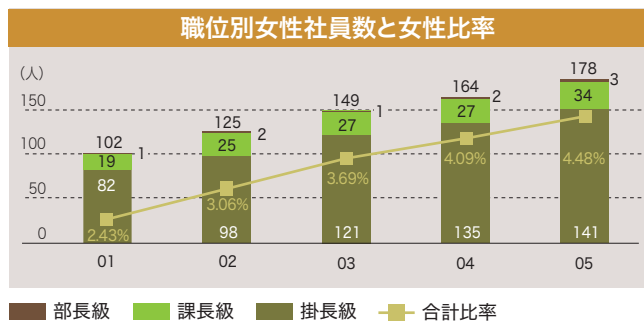


(注)各年とも6月時点

「女性が活躍できる企業文化の確立」へ向けて

東レは、従来から女性の積極的採用と活用、男女による区分的ない取り扱いなどについて、意欲的に取り組んできました。1958年には他社に先駆けて女性管理職を初登用し、その後女性役職者は着実に増加を続けています。2003年には関係会社社長への登用も実現しました。育児休業に関しても法制化(1992年)の約20年前である1974年に導入し、女性が働きやすい環境整備にも努めてきました。

こうした取り組みを続けてきた結果、掛長級以上に就く女性社員数、女性比率は年々上昇し、2005年4月には女性比率は4.48%となっています。



(注)各年とも4月時点

「女性活躍推進」プロジェクト

NT-IIの8つのプロジェクトの一つとして推進しているACTプロジェクトの主要テーマの一つとして「女性が活躍できる企業文化の確立」を掲げ、取り組みを推進しています。

東レは、これまで着実に積み上げてきた女性活用の実績を企業文化として確実に定着させ、女性が更に充実したキャリアを形成できる活性化された職場を築くことによって、成果に繋がっていきたくと考えます。

「女性活躍推進」プロジェクトの主な取り組み内容

ワーキングチームの発足(2004年10月)	女性活躍推進へ向けた様々な提言を行う。 女性12名、男性6名で構成。
女性リーダー研修の実施(2005年予定)	女性リーダーの育成、意識改革・意欲の向上、女性社員のネットワーク構築を狙いとする研修。
女性のキャリア開発事例集の作成(2005年予定)	東レグループ内でのキャリア開発や仕事と家庭の両立、上司によるサポートなどの事例の共有を狙い。
啓発ラウンドの実施(2005年5月～)	活動の趣旨、女性社員の育成指導上の留意点などに関する啓発を行う。

関連情報 女性活躍推進ワーキングチームについてはP15をご覧ください。

次世代育成支援対策推進法への対応

2005年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」(次世代法)に基づき、東レは第1期行動計画(2005年4月から2年間)を定めました。東レは、この行動計画を「女性活躍推進」プロジェクトの一環として位置付け、取り組むこととしました。

東レの次世代法行動計画

次世代法指針	目標
育児休業取得促進	育児休業を取得しやすい風土を醸成するための啓発・PR活動の推進
育児短時間勤務・フレックスタイム制度の充実	育児短時間勤務・フレックスタイム制度の対象者を小学校就学始期まで延長(2005年7月～)
時間外労働の削減	年休奨励日、早帰りデーの設定など
仕事優先意識・性別役割分担意識の是正	女性活躍に関する説明会・研修会の実施、事業場・工場相談体制の構築
その他	インターンシップの継続受入・改善

仕事と家庭の両立に向けた取り組み

東レは、「女性が活躍できる企業文化」の基盤として、また男女共に多様なライフスタイルを選択できるような、仕事と家庭の両立に資する制度の充実を図っています。

最近の主な取り組み

育児休業期間の延長(2005年4月～)	保育所を利用しようとする場合には、子が満1歳に達する年度末か1歳6ヵ月に達するまでの期間のいずれか長い期間、取得可能。
介護休業取得制限の緩和(2005年4月～)	1事例について通算365日間、取得可能。
育児・介護休業対象者の拡大(2005年4月～)	有期雇用者(嘱託・パート等)で雇用の継続が認められる等一定の要件を満たせば、育児休業・介護休業の取得が可能。
看護休暇(2002年4月～)	小学校就学始期までの子の看護をする場合、5日/年の看護休暇の取得が可能。
再就業希望社員登録制度の新設(2004年9月～)	結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤等のために、やむを得ず退職した社員を対象に、再就業の採用選考の機会を提供する制度。

育児休業・介護休業の利用実績

年度	01年	02年	03年	04年
育児休業利用者	67人	54人	79人	70人
介護休業利用者	1人 (1人)	4人 (0人)	2人 (0人)	2人 (1人)

(注)休業を開始した人数

()内は男性で内数

その他の休暇・休職制度

東レは、全社員を対象にボランティア支援プログラムを提供しています。骨髄移植提供関係の休暇制度や、青年海外協力隊への参加のための休職制度(最長2年4ヵ月取得可能)などがあり、社員のボランティア活動を支援しています。

きらきらボイス



東レ株式会社
ST部販売開拓課長

佐々木直美さん

育児休業から職場復帰して思うこと

復帰して思ったのは、育児と仕事との両立の鍵は、結局、自分の仕事に対してどのくらい強い思い入れがあるかということだと思います。超多忙な生活の中で、モチベーションを保つのは大変!! そのために一つ提案したいのが、育児休業復帰時点に加えて半年後も人事部門の担当者と本人、上司がそれぞれ面談をしたらどうかということです。実際に働くママになって初めて、いろいろな問題点があることに自分も職場も気付きました。それを面談の場でタイムリーに洗い出していけば、本人、上司、会社それぞれが対応策を考えることができます。この部分を本人や職場の負担だけに終わらせているとどこかに無理が生じると思います。どんなに制度が整っていても、結局のところ、仕事への思い入れの強さと、上司や同僚、会社との信頼関係や絆がどの程度あるかが、会社生活を継続できる大きな力になるんです。これからは男性の育児休業も奨励したいですね。私の課からぜひ第一号を出したいです。まだみんな独身ですが……。

新しい価値を創造する企業人の育成

東レグループは、人材育成を経営の最重要課題の一つと位置付け、従来より総合的な取り組みを進めてきました。21世紀の企業イメージとして優れた人材を確保・育成する企業集団を掲げ、「公正で高い倫理観と責任感を持つ『社会人の育成』」、「高度な専門知識・技術、独創性を持つ『プロ人材の育成』」、「先見性、バランス感覚を持つ『リーダーの育成』」の3点を目標に人材育成を進めています。

体系的・合理的な研修制度

東レの研修制度は、目的と分野に応じて体系的・合理的に整備されています。あらゆる階層・分野の社員に対して、マネジメント力の強化、営業力・生産管理技術や専門能力の向上、国際化対応力の強化などを目的として様々な研修を実施しています。例えば、意欲ある社員への能力開発支援策として自由に応募できる「チャレンジ研修」、グローバル人材の育成を目指した「海外若手研修制度」などがあります。

全社共通研修受講人数(2004年度)(各本部・工場研修は除く)

研修区分	受講人数
マネジメント分野	640名
技術分野	791名
営業分野	541名
国際分野	86名
一般	538名
計	2,596名



東レ総合研修センター
(静岡県三島市)



「志」の碑

	マネジメント分野	技術分野	営業分野	国際分野	一般	
リーダー育成	経営 リーダー	役員・理事研修 東レ経営スクール		海外経営 スクール	国内一般留学・特命留学・海外若手研修 社外研修派遣(公募型)、1教育 異業種交流セミナー	
	事業分野 リーダー	課長職強化研修	技術開発 リーダー研修	営業リーダー 研修		海外部長 研修
	職場 リーダー	管理監督者研修	生産 マネジメント研修	営業実践力 強化研修		海外課長 研修
プロ人材育成	各本部 共通知識・スキル	主査共通研修	中堅技術者特許 研修 各種技術講座 管理技術講座	マーケティング 戦略研修 営業力強化研修 営業実務講座	海外勤務 者基礎研修 英文 ライティング	
	各本部 固有知識・スキル		各本部・工場研修	各本部・工場研修	語学力強化 研修 通信教育	
社会人育成		各本部・工場研修	各本部・工場研修	各本部・工場研修	各本部・工場研修	
	新入社員研修	第2次技術研修 第1次技術研修	第2次営業研修 第1次営業研修			

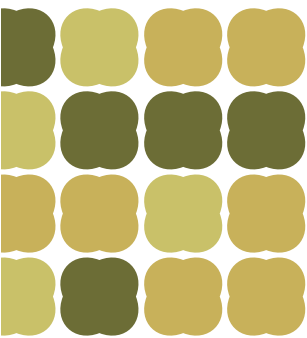
リーダー層の早期育成

リーダーシップ、マネジメント能力の向上は時代の変化に迅速に対応して行う必要があります。東レでは現在、課長・掛長職のコーチングスキル^{*1}の習得やロジカル・シンキング^{*2}による問題解決力の強化を図っています。また、東レグループの連邦経営を推進するため、将来の経営者育成を目的とした「東レ経営スクール」を1991年から開講し、中堅課長職層に対し経営者となるための知識・能力を習得させています。この他、生産現場の中堅人材育成のために「東レ専修学校」を設置し、1年間の全寮制教育を実施しています。

*1 部下の自発的行動を促進させるコミュニケーション技術

*2 問題発見・解決において筋道を立てて論理的に思考する技術





CSRガイドライン

推進責任者 **瀬 宗弘**

東レ株式会社 取締役
購買・物流部門長

コミットメント

企業の社会的責任は自社の事業範囲だけではなく、企業価値の繋がりであるバリューチェーン全体を考える必要があります。原材料の購入に当たり調達・購買先の環境を含めたCSRへの対応は重要な判断基準であると考えています。「CSR調達」を東レグループ全体で推進していくことが購買・物流部門に与えられたミッションとして取り組んでいきます。

調達・購買先の環境・社会対応

調達・購買先と協働して、環境への配慮、法令遵守、人権推進などCSRへの取り組みを推進します。

アクションプログラム

東レグループの「CSR調達ガイドライン」を策定すると同時に、PDCAサイクルを構築し、具体的成果を把握・検証します。

東レの調達・購買活動

東レでは、製品製造のために原料・燃料、包装資材・組立部材、設備機器など、様々なものを購入しています。

当社が生産する合成繊維、プラスチック・ケミカル製品、炭素繊維、電子材料などは、お客様の製品の原材料となります。したがって、調達・購買活動には、お客様のニーズを反映した配慮が重要となります。これまで、特定の化学物質が製品や原材料中に含まれていないことを確認するなどお客様のご要望に対応した管理を徹底してきました。また、ISO9001で求められる供給業者の定期監査を実施し、その品質の確認も行ってきました。また東レ自身も、環境適応企業としてお客様からグリーンパートナーとしての認定を得るなど、適宜、適切な対応を実施してきました。

お客様の環境配慮製品、グリーン調達の源流を担う企業として、より責任ある調達・購買活動が求められていると考えています。

購買基本方針

東レは従来から購買基本方針として、①公正取引(経済合理性)②門戸開放(公明と機会均等)③社会的責任(法令遵守と環境保全)の3原則をホームページ上に公表していました。昨今のサプライチェーンにおける環境・社会配慮の重要性、関心の高まりを受けて、2004年4月に「グリーン調達・グリーン購入ガイドライン」を制定し、更に同年12月に「CSR調達ガイドライン」を制定し、新たな購買基本方針として次の様に整備しました。

- ① 公正取引(経済合理性)
- ② 門戸開放(公明と機会均等)
- ③ 法令遵守と環境保全(グリーン購買・グリーン購入)
- ④ 品質の維持・向上
- ⑤ CSR調達の推進

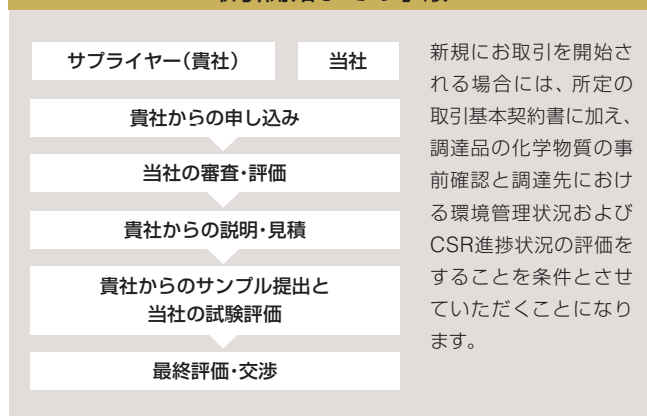
購買基本方針

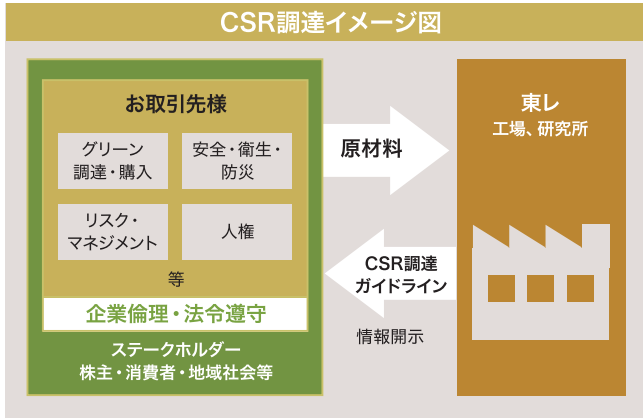
1. 当社は、取引先の選定や個別購買の決定を、公正を旨として、価格・品質・供給安定性・技術力・信頼性等を総合的に勘案経済的合理性に基づいて行います。
2. 当社は、取引先の選定に当たり、国の内外、過去の取引実績や企業グループ関係などにこだわることなく、広く門戸を開放します。
3. 当社は、購買取引において、関連する法規を遵守すると共に、環境保全に配慮し、企業としての社会的責任を果たします。なお、当社は、環境配慮の一環としてグリーン調達・購入に積極的に取り組みます。
4. 当社は、取引先と連携して購買品の品質の維持・向上に努めます。
5. 当社は、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を全社的に推進しています。しかし、CSRの推進には取引先の協力が不可欠です。当社ではCSR活動を共に推進して下さる取引先と取引することを目的として、「CSR調達ガイドライン」を定めました。



関連情報 CSR調達ガイドラインについてはP16をご覧ください。

取引開始までの手順





グリーン調達・グリーン購入の取り組み

グリーン調達については、「環境に配慮した原材料、副原料、荷資材などを環境保全に積極的に取り組んでいるサプライヤーから優先的に調達すること」、グリーン購入については、「環境に配慮した文房具、紙類、事務機器などを優先的に購入すること」を基本姿勢とし、次のとおり具体的な作業を開始しています。

グリーン調達ガイドラインの運用

2000年以降、欧州(EU)でELV指令*1・RoHS*2指令により一部の有害物質が使用禁止となり、日本でも電機・電子業界および日本化学工業協会が中心となり「グリーン調達」基準共通化の動きが出ています。

2004年6月に制定した「グリーン調達ガイドライン」ではこれらの動きを踏まえて、自主管理対象物質として独自の「禁止物質」「管理物質」リストを作成しました。

*1 使用済み自動車に関するEU 指令

*2 電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関するEU指令

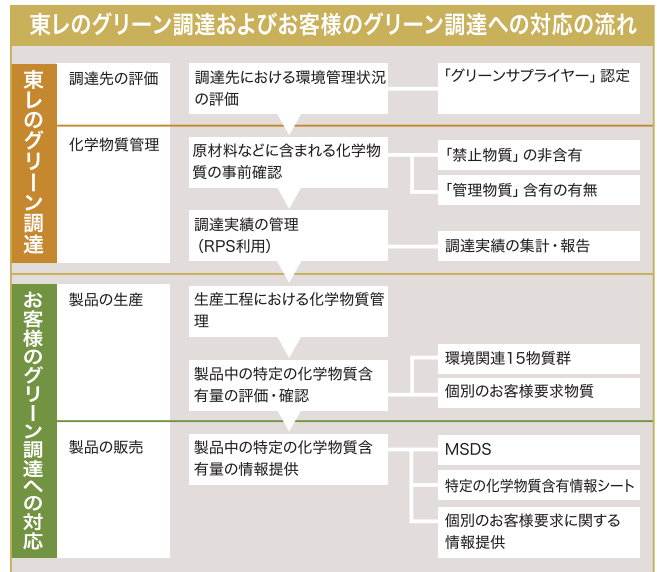
禁止物質	管理物質
国内の法律で使用が禁止される化学物質	① 国内の法律で製造などが制限(製造の許可・実績の届出)される化学物質 ② 当社製品に関係する海外の法律で用途などが制限される化学物質
・ 化審法第1種特定化学物質 (PCB) など ・ 安衛法製造等禁止物質 (アスベスト類など) 等	・ 化審法第2種特定化学物質 (トリクロロエチレン) など ・ EU/RoHS指令 (カドミウムなど) 等
47物質群	64物質群

関連情報 禁止物質・管理物質については、P61をご覧ください。

東レのグリーン調達ガイドラインでは、調達品の含有化学物質の事前調査と、調達先における環境管理状況の評価を実施することを規定しています。2004年12月に実施した調査結果を2005年4月から購買システム(RPS)に反映し、運営を開始しています。

また、同時に実施した環境管理状況の調査結果から、ISO14001取得企業を中心に環境への取り組みに優れた調達先を「グリーンサプライヤー」として選定し、調達管理の信頼性の向上に努めていきます。

グリーン調達の流れ



特定化学物質含有量調査および環境管理状況の調査の実施

2004年12月に実施した、特定化学物質含有調査と環境管理状況の調査では、海外を含むメーカー500社から回答を入手しました。調査項目は、「禁止物質」に関しては対象物質が含まれていないこと、「管理物質」に関しては含有の有無を、そして環境管理状況についてはISO14001や他の環境マネジメントシステムの認証取得状況などを伺いました。

調査結果概要

「禁止物質」を含む調達品はないことが分かりました。「管理物質」を含む調達品113品目については削減を図ると共に、今後「環境関連15物質」含有の有無を定量的に把握し、「特定の化学物質含有情報シート」を当社顧客に提供してまいります。またISO14001取得済みもしくは計画中の企業数が7割超ありました。

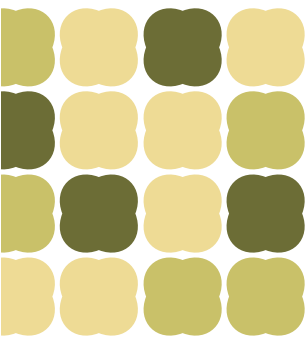
グリーン購入ガイドラインの運用

東レは従来から社内で使用するコピー用紙・OA用紙に100%再生紙を使用するグリーン購入を推進してきました。2004年には購買システム(RPS)および総務電子伝票DB上の文房具・印刷用紙・事務機器等の購買品リストに「G」マークを表示し、定量把握できるシステムを構築すると共に、合繊各社との共同購買となるカタログ購買を開始し、文具をはじめ工場用品・理化学機器などの小額汎用品についてインターネット経由のグリーン購入を開始しました。

グリーン購入結果(2004年4月～2005年3月)

紙類(OA用紙等)	90%
文具類(鉛筆・シャープペン)	88%
文具類(ノート・ファイル類)	75%





CSRガイドライン

10

推進責任者 斉藤 典彦

東レ株式会社 取締役
IR室・広報室・宣伝室担当

コミットメント

東レグループが社会貢献を行うことは、企業市民としての社会的責務であり、地域社会との良好な関係を維持するための手段でもあります。東レ科学振興財団や社員のボランティア活動への出捐・支援を含む一連の活動が、一国の繁栄の基盤づくりにつながるものと確信しています。

社会貢献活動の推進

よき企業市民として、適切な配分によって、科学技術、芸術文化、社会福祉、スポーツなどの振興プログラムを自主的に推進します。

アクションプログラム

世の中の動きを見据えつつ、東レグループとしての社会貢献活動の指針を策定し、かつ全グループの活動を把握・検証します。

東レグループの社会貢献方針

東レグループは、経営理念体系に含まれる経営基本方針の一項に「地域社会のために社会の一員としての責任をもち相互に良好な関係を」と唱い、これまでも国内外の東レ科学振興財団への出捐を柱として継続的な社会貢献活動を行ってきました。2005年5月には、それらの実態を踏まえつつ今後の取り組みの指針・規範として「社会貢献方針」を策定しました。

東レグループ社会貢献方針

- 東レグループは、企業理念「新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」に基づき、地域社会・国際社会の中で、よき企業市民として、それら社会の持続的発展に貢献すると共に、社員の社会貢献活動を継続的に支援します。
- 東レグループは、科学技術の振興を柱として、地域の社会福祉向上、伝統文化を通じた国際交流支援、スポーツ振興などのプログラムを独自に推進していきます。
- 東レグループは、ボランティア活動など社員の社会参加を促進するため、会社表彰制度などで風土の醸成を図り、地域に根差した支援活動を行います。
- 東レグループは、マーケティング活動や広報・宣伝活動を行う際も、その実施内容について、常に社会貢献の観点から見直し、実行します。
- 東レグループは、連結経常利益の1%程度を目安に、社会貢献活動に資金等を拠出していきます。

2004年度社会貢献実績

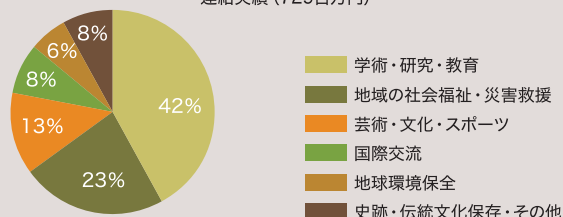
東レグループは当年度も継続的に社会貢献活動を実施した結果、子会社を含む連結ベースでは729百万円、東レ単体では521百万円の社会貢献実績となりました。当社は1990年に経団連が新設した1%クラブのメンバーとして連結経常利益の1%程度を社会貢献に投じることを表明していますが、当期社会貢献実績は当期連結経常利益の約1%、また当期単体社会貢献実績は当期単体経常利益の約1.2%でした。

主な支援先・支援内容は、(財)東レ科学振興会およびアセアン東レ科学振興財団への拠出、静岡県三島市の農業用水・消防用水・親水援助、スマトラ沖大地震およびインド洋津波被害に対する支援金、愛・地球博三井グループ出展会への協賛、日本経済新聞社主催「フィレンツェ-芸術都市の誕生展」への協賛などでした。

(財)東レ科学振興会 <http://www.toray.co.jp/tsf/index.html>

2004年度社会貢献実績の項目別比率

連結実績 (729百万円)



未来世代を育てるために

朝日新聞社が主催する高校生を対象とした科学技術コンテスト「第2回ジャパンサイエンス&エンジニアリング・チャレンジ(JSEC 2004)」に協賛しました。



JSEC2004参加の皆さん

東レ・地球環境研究所と東レリサーチセンターでは、科学を志す高校生の科学技術体験プログラム「スプリングサイエンスキャンプ2005」を受け入れました。



スプリングサイエンスキャンプ (2005年3月29、30日)



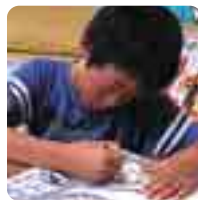
第9回デジタルクリエイションアワードズ ジュニア部門最優秀賞「魔界の門」林俊作

2004年度に第9回を迎えた東レデジタルクリエイションアワードズ(DCA)では、第6回からジュニア部門を設け、15歳以下のアーティストに腕だめしの場を提供してきました。今回の最優秀賞作品は林俊作さんの「魔界の門」でした。林くんは2年連続の受賞で、連続最優秀賞受賞は初めてのことでした。

きらきらボイス

東レデジタルクリエイションアワードズ 2003、2004ジュニア部門 最優秀賞受賞

林 俊作くん



ダイヤモンド社が出版した「世界を変えるお金の使い方」を全国の小・中・高校へ寄贈するサステナブル社会教育応援プロジェクトに協賛しました。この本は、環境保全・社会福祉に向けて、百円からでもできる社会貢献を紹介しています。



様々な文化支援

芸術文化面の国際交流を促進する試みを積極的に支援しています。当期には、米国で活躍する弦楽四重奏団上海カルテットが2年越しで実現した、日本におけるベートーベンの弦楽四重奏曲全曲演奏会や各種絵画展などに協賛しました。



上海カルテット日本公演 (2004年10月13、14日)



結城座「屏風」ヨーロッパ公演より (2004年9月~10月)

日本の古典芸能の継承や海外への紹介にも継続的に協賛を行っています。当期には糸操り人形一座「結城座」の日仏国際演劇共同制作公演「屏風」や和楽器演奏集団「オーラJ」の演奏会などに協賛しました。

最優秀賞を2度もいただいて、うれしかったです。ぼくは、明和電機の土佐さんが審査委員と聞いて、応募してみようかなあと考えて出品したら、最優秀賞だったので本当にびっくりした。土佐さんの講評に、「彼はブレイクする」と書いてあった。ほんまに?と思った。おちおちしている場合ちがうなと思ひ、前まで以上に絵をがんばっている。今は展覧会に向けて、巨大絵とアニメーションを製作中です。また、次回のDCAにも応募します。これからも自分の描きたいモノを描き続けたい。

冠イベント・スポンサーとして

社会貢献活動とは別に、東レが宣伝活動の一環として位置付けている、「東レパンパシフィック・オープン(東レPPO)」テニス大会や中国上海市主催の「東レ杯上海国際マラソン」などスポーツイベントにおいても、その開催の主旨は社会への適切な還元にあります。東レPPOテニス大会では開催期間中に、日韓テニス交流やアジア諸国へのラケット贈呈などの活動も行っています。



第9回東レ杯上海国際マラソン (2004年11月13日)



第22回東レPPOテニス大会 優勝者のM.シャラポワ選手 (2005年2月6日)

社外表彰

環境・社会

丸一繊維 厚生労働大臣賞を受賞

丸一繊維は平成16年度障害者雇用優良事務所として表彰され、10月4日、東京ドームシティプリズムホールにて厚生労働大臣表彰を受賞しました。

丸一繊維が障害者法定雇用率1.8%のところ5.1%と雇用率達成の維持継続を図り、その社会的責任を果たしていることと、社内においては障害者の日常業務に対するフォローや個別相談、家族との連携等きめ細かな対応で職場定着の推進をしていることを評価していただきました。



表彰状を手にした
生産部長・大家取締役



厚生労働大臣賞を受けた事務所、
個人と関係者の皆さん

東レ岐阜工場／安全賞受賞

2005年5月18日、日本化学工業協会の第14回通常総会において、表彰式が行われ、日化協・JRCC大橋会長から東レ岐阜工場に「安全賞」が授与されました。これを契機に「更なる安全化」に取り組んでいきます。



東レ岐阜工場への安全賞表彰式

社外表彰(東レ)

	授賞機関名	表彰名	受賞会社・工場名
東 レ	厚生労働省	安全衛生優良賞(厚生労働大臣表彰)	岡崎工場
	厚生労働省労働基準局	第3種無災害記録証受賞	岡崎工場
	厚生労働省労働基準局	第3種無災害記録証受賞	岐阜工場
	厚生労働省労働基準局	第2種無災害記録証受賞	滋賀事業場
	(社)日本化学工業協会 日本レスポンスブル・ケア協議会	安全賞	岐阜工場
	消防庁	優良危険物関係事業所表彰(消防庁長官表彰)	瀬田工場



東レ岡崎工場への安全衛生優良表彰
(厚生労働大臣表彰)

社外表彰(国内関係会社)

	授賞機関名	表彰名	受賞会社・工場名
国 内 関 係 会 社	厚生労働省	障害者雇用優良事業所(厚生労働大臣表彰)	丸一繊維
	厚生労働省労働基準局	建設事業無災害表彰 (TFC Sプロジェクト建設工事)	東レエンジニアリング
	愛知労働局	奨励賞	東レ・テキスタイル東海事業場
	富山労働局	富山労働局長奨励賞	井波テキスタイル
	大阪労働局	無災害記録証第4類	東和織物
	岐阜労働局長	奨励賞	東レフィルム加工中津川工場
	(社)愛知労働基準協会	愛知労働局長表彰(優良賞)	東洋タイヤコード
	(社)滋賀労働基準協会 八日市支部	無災害記録証(600日間無災害)	東レペフ加工品
	(社)新潟県労働基準協会連合会	安全管理優秀者表彰(会長賞)	丸一繊維 猪又 正治
	(社)千葉県労働基準協会連合会	衛生管理優良事業所表彰	曾田香料野田支社
	消防庁	優良危険物関係事業所表彰(消防庁長官表彰)	東レペフ加工品 東洋メタライジング(現・東レフィルム加工)三島工場
	(社)千葉県危険物安全協会連合会	優良危険物取扱者表彰	東レ・ダウコーニング千葉工場 猪野 正明
	(社)千葉県危険物安全協会連合会	優良危険物取扱事業所表彰	東レ・ファインケミカル
	愛知県警察本部長 愛知県安全運転管理協議会	感謝状	東レ・テキスタイル東海事業場
	(社)千葉県安全運転管理協会	「セーフティードライバーズちば2004」 無事故・無違反達成表彰	東レ・ダウコーニング千葉工場 ラバー開発G: アイラブラバースグループ
	(財)滋賀県安全運転管理者協会	優良安全運転管理事業所表彰	滋賀ケーブルネットワーク
	(社)日本プラントメンテナンス協会	TPM特別賞	東レ・デュポン 東海事業場ケブラー生産部
	(社)日本プラントメンテナンス協会	TPM優秀賞第1類	東レ・ダウコーニング千葉工場
	(社)日本プラントメンテナンス協会	TPM優秀継続賞第1類	東レ・ダウコーニング福井工場
	(社)情報処理学会	第67回大会優秀論文賞	東レシステムセンター大阪事業所 磯村 厚誌



東レ・デュポン東海事業場
ケブラー生産部のTPM特別賞
受賞



東洋メタライジング
(現・東レフィルム加工)三島工場
の消防庁長官表彰

社外表彰(海外関係会社)

授賞機関名	表彰名	受賞会社・工場名
タイ国政府	タイ国労働安全・衛生優秀事業所賞	タイ・トーレ・シンセティックス(アユタヤ工場)、ラッキーテックス(タイランド)(第1工場、第2工場、第3工場)、タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ
タイ国政府	労働安全優良7年間継続賞	タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ
タイ国政府	王妃72歳祝賀優良グリーン工場賞	ラッキーテックス(タイランド)(第2工場、第3工場)
インドネシア国政府	無災害6,969,365時間達成賞	イースタンテックス
韓国産業安全公団	無災害記録18倍達成証受賞	大韓精密

海外関係会社



タイ・トーレ・シンセティックス/アユタヤ工場のタイ国労働安全・衛生優秀事業所表彰式
(中央:タイ国労働大臣、右隣:同社宮石取締役)



ラッキーテックス(タイランド)第2工場の優良グリーン工場表彰式

研究・技術開発

2004年度の織研合織賞(織研新聞社主催)では、**マテリアル部門で“シルックデュエット”が受賞**

“シルックデュエット”は当社“シルック”シリーズの頂点素材として好評を博しておりますが、これは超高速紡糸という極限追求研究から生み出された繊維構造制御技術をベースとしています。



“シルックデュエット”

水着素材“サラカラ”が受賞



日経優秀製品・サービス賞表彰式

社外表彰(東レ)

表彰名	表彰内容
織研合織賞 マテリアル部門	「シルキー調ポリエステル長繊維織物“シルックデュエット”の開発」
織研合織賞 グランプリ含む4部門で受賞	産地企業集団「東レ合織クラスター」
日経優秀製品・サービス賞	水着素材“サラカラ”
先端材料技術協会 製品・技術賞受賞	「大型複合材の高速一体成形技術」
繊維学会技術賞	「ポリ乳酸繊維系ボードの開発」(トヨタ自動車(株)、アラコ(株)と共に3社で受賞)
H16年度先端材料技術協会賞	「“トレカ”ラミネート工法」
文部大臣賞 創意工夫功労者	(1) “アンチボラン” (2) “トレスルー”
日刊工業新聞社第1回モノづくり部品大賞、日本力(にっぽんぶらんど)賞	「ケナフポリ乳酸基材(新型トヨタラウムのスペアタイヤカバー)」
地方発明賞で「名古屋市長賞」	「光学活性酒石酸誘導体の製造法」

東レ

社外表彰

環境・社会に貢献する製品

東レグループは、製品の「環境設計」を進め、環境負荷を低減する製品・技術を通じて、環境保全・環境改善に貢献しています。

分野	製品・技術	製品概要	環境負荷低減項目							
			エネルギー削減 *1	炭酸ガス削減 *2	有害物質削減 *3	環境浄化 *4	廃棄物削減 *5	リサイクル *6	その他	
繊維	“トルコン”、“トヨフロン”、“テフロン”、“テファイヤー”	ゴミ焼却場や石炭ボイラーの排煙の集塵に適した高耐熱のPPS繊維、フッ素繊維				●				
	“エコディア”	原料がトウモロコシ等植物由来の循環社会対応繊維		●						
	“爽竹(そうたけ)”	自然の竹の優れた特徴と東しの技術から生まれたハンブー繊維		●						
	“アンフラEX”	リン系難燃剤を使用した非ハロゲン系ポリエステル難燃加工素材			●					
	ウォームセンサー	特殊処理された繊維構造により吸湿・発熱・保温効果のある素材		●						
	「ECO DYE」プロセス	染色・熱処理一貫により、染色水の低減と工程を削減した省エネ型カーベット用糸加工		●						
	生分解性釣り糸“フィールドメイト”	誤って水中や地中に残っても、その大部分が水と炭酸ガスになり自然に還元される釣り糸						●		
	生分解性“フィールドメイト”	樹木地下支柱の幹巻き用ベルトに使用され、時間経過と共に自然環境に還元される支柱						●		
	“リサイクロン”	使用済みPETボトル等から再生した繊維							●	
	ナイロン6リサイクル	使用済みのナイロン6製品を、原料モノマに解重合したのち、再び重合してナイロン6をつくる								●
アクリルリサイクル	紡績工場、ニット等加工メーカーから出るアクリル繊維屑などを回収・溶解して繊維に再生する								●	
プラスチック	ポリ乳酸樹脂	原料がトウモロコシ等植物由来のポリ乳酸樹脂と他樹脂とのアロイによる高機能化樹脂		●						
	非ハロゲン難燃ABS樹脂、ナイロン樹脂、PBT樹脂	焼却・廃棄時に臭素由来の有害物質が発生しない難燃樹脂			●					
	自動車用エンジニアリングプラスチック製品	樹脂化による軽量化、及び燃費向上部品への採用による燃費効率改善	●							
	“エコトヨラック”	リサイクルしたABS系樹脂								●
	“エコアミラン”	リサイクルしたナイロン樹脂								●
	“エコトレコン”	リサイクルしたPBT樹脂								●
	“エコトレリナ”	リサイクルしたPPS樹脂								●
	“ルミラー” ZV	焼却・廃棄時に臭素由来の有害物質が発生しない非ハロゲン難燃PETフィルム			●					
	銅板ラミ用フィルム	塩ビを代替するユニットバス等の銅板ラミ用ポリエステルフィルム				●				
	食缶ラミ用フィルム	塗装やメッキに代わるフィルムラミネートに適したポリエステルフィルム				●				
	ハイブリッドカー用コンデンサフィルム	ハイブリッドカーの効率向上に必要な高電圧でも安定している極薄ポリプロピレンフィルム	●							
	太陽電池用フィルム	太陽電池の基材バックシートに適したポリエステルフィルム	●							
	ソーラーコントロールフィルム	熱線反射することにより冷暖房の省エネルギー化に寄与するポリエステルフィルム	●							
	透明蒸着フィルム“バリアロックス”	焼却時に塩素系・窒素系ガスやアルミの残滓を発生させない透明ガスバリアフィルム				●				



植物由来繊維“エコディア”を中綿に使用したふとん



使用済みユニフォームはリサイクルされます



非ハロゲン難燃PETフィルム“ルミラー”ZV



逆浸透膜“ロメンブラ”を使った海水淡水化プラント



炭素繊維“トレカ”を使った風力発電用風車ブレード



“トレカ”プリプレグを使った2008年就航予定の航空機

分野	製品・技術	製品概要	環境負荷低減項目						
			エネルギー削減 *1	炭酸ガス削減 *2	有害物質削減 *3	環境浄化 *4	廃棄物削減 *5	リサイクル *6	その他
水処理	“ロメンブラ”	半導体用純水、飲料用水製造等向け逆浸透膜エレメント				●			
	水処理システム	海水淡水化、かん水淡水化等、逆浸透膜を用いた淡水化システム				●			
	限外ろ過・精密ろ過膜モジュール	飲料用水製造等向け限外ろ過・精密ろ過膜モジュール				●			
	膜分離活性汚泥法 (MBR) 用モジュール	下排水再利用等向けNBR用モジュール				●			
複材	炭素繊維“トレカ”	風力発電の羽根や、低公害車の圧縮天然ガス自動車のCNGガスタンクに使用されている	●						
	“トレカ”プリプレグ	航空機の軽量構造材となる炭素繊維に樹脂を含ませたシート	●						
	コンボジット・ACM	PAN系炭素繊維“トレカ”を使用した成型加工品、および大型構造体成型事業	●						
	東レカーボンペーパー	クリーンなエネルギーとして期待される燃料電池の電極資材	●						
	“トレカ”クロス工法	軽量で補強効果の高い炭素繊維により既存建築物や橋梁の寿命を延ばす							●
	“トレカ”ラミネート工法	炭素繊維補強板を下地処理して接着するだけの簡単工法で、工期短縮、作業環境改善	●						
電情材	ポジ型“フォトニス”	有機現像液不要の、環境に優しいアルカリ水溶液で現像できる感光性ポリイミド			●				
	東レ銅張ポリイミドフィルム“K”、“S”タイプ	焼却・廃棄時に臭素由来の有害物質が発生しない非ハロゲン系の銅張ポリイミドフィルム			●				
	液晶カラーフィルター“トプティカル”	環境に優しい樹脂、ブラックマトリックスを使用し、有害な重金属を使用しないカラーフィルター			●				
	“東レ水なし平版”	印刷時に有害な廃液になる浸し水を一切使用しないオフセット印刷用平版材			●				
ケミカル	ハロソープ	ゼオライト担持の銀が、オフガス、廃溶液中からヨウ素を除去する放射性ヨウ素吸着剤			●				
	チオコールLP	液状ポリサルファイドポリマーで、複層ガラスなどのシーリング材	●						
	セルローススポンジ	木材ハルブが原料で、焼却時に有毒ガスを発生せず、土に埋めると生分解するスポンジ		●	●				
	極細繊維不織布“ウォセップ”	含油廃水の油分を分離し、処理後も有害ガスを発生しない極細ポリプロピレン不織布				●			
	IONEX	原発の復水浄化、水質試験用紙、純水製造装置等に適したイオン交換繊維				●			
	DMSO	電子部品の剥離剤、洗浄剤として使用されるDMSOはリサイクル使用が可能						●	
アメニティ	“トレビー”	中空糸膜と活性炭を組み合わせて、残留塩素やニグリ、一般細菌などを取り除く家庭用浄水器				●			
	エアフィルター	エレクトレット極細繊維不織布によりマイクロの汚れを捕集する空調・産業プロセス用フィルター				●			
	ループボンド・タフバインダー工法	廃材の発生を抑制する外壁タイル剥落防止技術					●		
	あぶらとりクロス“テカリサラー”	超極細繊維技術を応用することにより、洗濯して繰り返し使用できるあぶらとりクロス					●		
	セラミックブロック“トレスルー”	都市ゴミや下水汚泥の溶融スラグを原料としたリサイクル舗装材						●	
	“トレクル”	保水機能により夏場の暑熱環境を改善するタイル廃材を80%使用したリサイクル製品	●						●
その他	環境測定・調査事業	ダイオキシン分析、PCB分析、環境ホルモン・POPs・PFOSの極微量分析、環境問題に関する調査、書籍の出版							●
	工業材料の分析・評価	各種材料からのアウトガス分析、電気電子機器中のRoHS指令関連物質の分析、各種材料の燃焼試験							●
	環境に関するコンサルティング	法令に基づく環境アセスメント調査、その他生活環境・自然環境調査、解析等のコンサルティング							●

*1 エネルギーの消費抑制や創出に繋がるものです。
 *2 炭酸ガスの発生抑制や除去、または枯渇性資源抑制に繋がるものです。
 *3 有害物質の排出抑制や除去に繋がるものです。
 *4 水浄化、空気浄化、土壌浄化に繋がるものです。
 *5 廃棄物の発生抑制や除去に繋がるものです。
 *6 リサイクルの製品・技術です。

環境負荷の全体像

東レ単体						
INPUT		OUTPUT				
		項目	2003	2004	前年度対比(%)	参照ページ
エネルギー 31.0百万GJ→	東 レ の 事 業 活 動	→PRTR法対象物質(トン)				30
		大気排出量	342	348	+1.8	
		水域排出量	32	26	-18.8	
		廃棄物移動量	966	1,056	+9.3	
→温室効果ガス(万トン-CO ₂)						29
CO ₂ 等6ガス		283	246	-13.1		
用水 193百万トン→		→大気汚染物質(トン)				31
		SO _x	3,251	3,364	+3.5	
		NO _x	2,652	2,462	-7.2	
		ばいじん	181	192	+6.1	
原材料 →	→工場排水(百万トン)	175	178	+1.7		
	→水質汚濁物質(トン) *1				32	
	BOD	1,296	1,095	-15.5		
	COD _{Mn}	942	941	-0.1		
	窒素	909	774	-14.9		
	リン	39	33	-15.4		
	→廃棄物(千トン)				33	
	リサイクル	22.8	25.4	+11.4		
	焼却処分ほか	3.6	5.5	+52.8		
	直接埋立処分	1.2	1.3	+8.3		
→石炭灰(千トン)						
リサイクル	60.3	61.4	+1.8			
直接埋立処分	0.4	0.4	0			

*1 BOD、窒素、リン量は全12工場と1研究所、COD量は水質総量規制の適用を受ける6工場の集計値です。

国内関係会社						
INPUT		OUTPUT				
		項目	2003	2004	前年度対比(%)	参照ページ
エネルギー → 5.8百万GJ	東レ 国内 関係 会社 の 事業 活動	→PRTR法対象物質(トン)				30
		大気排出量	460	370	-19.6	
		水域排出量	0	0	0	
		廃棄物移動量	1,258	1,058	-15.9	
→温室効果ガス(万吨-CO ₂) *1					29	
CO ₂ 等6ガス		31.3	33.0	+5.4		
→大気汚染物質(トン) *2					31	
SO _x		30	37	+23.3		
NO _x		78	84	+7.7		
ばいじん		8.1	6.2	-23.5		
用水 → 14百万トン	→工場排水(百万トン)	14.0	13.5	-3.6		
	→水質汚濁物質(トン)				32	
原材料 →	BOD	93	64	-31.2		
	COD _{Mn} *3	46	38	-17.4		
	→廃棄物(千トン)				33	
	リサイクル	17.6	19.5	+10.8		
	単純焼却ほか	7.2	5.0	-30.6		
埋立処分	1.3	1.6	+23.1			

*1 2003年度の温室効果ガスについて、7社で集計ミスがありましたので、今回修正しました。

*2 2003年度のSO_xについて、2社で集計ミスがありましたので、今回修正しました。

*3 CODは水質総量規制の適用を受ける7社7工場の集計値です。

海外関係会社						
INPUT		OUTPUT				
		項目	2003	2004	前年度対比(%)	参照ページ
エネルギー → 23.7百万GJ	東レ 海外 関係 会社 の 事業 活動	→PRTR法対象物質(トン) *1				30
		大気排出量	546	544	-0.4	
		水域排出量	4	4	0	
		廃棄物移動量	839	924	+10.1	
→温室効果ガス(万吨-CO ₂)					29	
CO ₂		127	126	-0.8		
→大気汚染物質(トン)					31	
SO _x *2		5,967	4,803	-19.5		
NO _x		3,570	1,699	-52.4		
ばいじん		1,028	609	-40.8		
用水 → 32百万トン	→工場排水(百万トン)	19	20	+5.3		
	→水質汚濁物質(トン)				32	
原材料 →	BOD	804	647	-19.5		
	COD _{Cr} *3	3,593	3,915	+9.0		
	→廃棄物(千トン)				33	
	リサイクル	2.5	6.2	+250		
	単純焼却ほか	9.9	11.3	+14.1		
埋立処分	17.4	15.5	-10.9			

*1 日本のPRTR法対象物質について集計しました。

*2 燃料中に含まれる硫黄分が全てSO₂に変換されるとした推計値です。

*3 ニクロム酸カリウム法によるCODの値(日本は過マンガン酸カリウム法による値)

化学物質排出・移動量データ

PRTR法対象物質の排出・移動量データ(2004年度実績)

東レ単体

(単位:ton、但し、ダイオキシン類はmg-TEQ)

物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出・ 自社埋立	廃棄物移動量
アクリル酸メチル	2.8	0.8	0.0	0.0
アクリロニトリル	100.8	5.2	0.0	0.1
アセトアルデヒド	8.8	0.0	0.0	0.0
アセトニトリル	0.0	0.0	0.0	2.5
アンチモン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.5
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	0.0	0.0	0.0	7.0
エチレングリコール	1.1	0.0	0.0	57.2
エチレングリコールモノエチルエーテル	3.9	0.1	0.0	2.7
ε-カプロラクタム	0.0	14.1	0.0	104.8
キシレン	12.6	0.0	0.0	21.8
銀及びその水溶性化合物	0.0	0.0	0.0	1.3
クロロベンゼン	3.6	0.0	0.0	71.6
クロロホルム	0.2	0.0	0.0	11.8
コバルト及びその化合物	0.0	1.6	0.0	6.8
酢酸2-エトキシエチル	0.0	0.0	0.0	0.1
無機シアン化合物	71.0	0.0	0.0	0.0
ジウロン	0.0	0.0	0.0	1.1
o-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	1.2
p-ジクロロベンゼン	1.9	0.0	0.0	0.0
ジクロロメタン	2.6	0.0	0.0	4.1
N,N-ジメチルホルムアミド	15.4	0.0	0.0	29.3
スチレン	24.9	0.0	0.0	1.5
デカブromoジフェニルエーテル	0.0	0.0	0.0	2.8
テレフタル酸	0.0	0.0	0.0	633.0
テレフタル酸ジメチル	0.0	0.0	0.0	0.7
トリクロロエチレン	2.7	0.3	0.0	12.0
トルエン	3.1	0.0	0.0	27.4
鉛及びその化合物	0.0	0.0	0.0	1.2
ニッケル	0.0	0.2	0.0	0.0
ニトロベンゼン	0.0	0.0	0.0	26.8
ピリジン	0.0	0.0	0.0	2.8
m-フェニレンジアミン	0.0	2.8	0.0	0.0
フェノール	0.0	2.5	0.0	0.0
プロモメタン	74.0	0.0	0.0	0.0
ベンゼン	0.7	0.0	0.0	0.1
ホウ素及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.7
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	1.7	0.0	0.0	0.4
ポリ(オキシエチレン)=ニルフェニルエーテル	0.0	0.0	0.0	3.7
ホルムアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.2
マンガン及びその化合物	0.0	0.3	0.0	3.0
メタクリル酸メチル	16.1	0.0	0.0	15.8
ダイオキシン類	4.6	91.2	0.0	10252.0
合計	348	26	0	1056

(注)東レのPRTR法対象59物質のうち、排出量または移動量が50kg以上の42物質を記載しています。

国内関係会社

(単位:ton、但し、ダイオキシン類はmg-TEQ)

物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出・ 自社埋立	廃棄物移動量
アクリル酸エチル	0.2	0.0	0.0	0.0
アセトニトリル	0.1	0.0	0.0	2.3
エチルベンゼン	4.9	0.0	0.0	0.5
エチレンオキシド	0.5	0.0	0.0	0.0
エチレングリコール	0.0	0.0	0.0	15.0
エチレングリコールモノエチルエーテル	2.7	0.0	0.0	0.2
エチレンジアミン	0.0	0.0	0.0	0.1
エピクロロヒドリン	0.5	0.0	0.0	10.0
キシレン	54.7	0.0	0.0	27.7
クロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	18.3
酢酸2-エトキシエチル	1.1	0.0	0.0	0.4
1,2-ジクロロエタン	5.8	0.0	0.0	1.1
1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)	3.5	0.0	0.0	0.0
1,3-ジクロロ-2-プロパノール	0.0	0.0	0.0	20.7
ジクロロメタン	4.3	0.0	0.0	13.1
N,N-ジメチルホルムアミド	41.9	0.0	0.0	282.8
デカブromoジフェニルエーテル	0.0	0.0	0.0	0.1
トルエン	237.1	0.0	0.0	606.9
鉛及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.2
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.0	0.0	0.0	2.2
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	0.0	0.0	0.0	52.7
ホルムアルデヒド	0.1	0.0	0.0	0.1
メタクリル酸メチル	0.3	0.0	0.0	0.0
3-メチルピリジン	12.3	0.0	0.0	3.7
ダイオキシン類	30.7	0.0	0.0	11.0
合計	460	0	0	1258

(注)国内関係会社のPRTR法対象46物質のうち、排出量または移動量が50kg以上の25物質を記載しています。

管理物質リスト

制定:2004.6.1

整理番号	化学物質名称	CAS No	適用法規
1	トリクロロエチレン	79-01-6	化審法 第2種特定化学物質
2	テトラクロロエチレン	127-18-4	化審法 第2種特定化学物質
3	四塩化炭素	56-23-5	化審法 第2種特定化学物質
4	トリフェニルメタン=N,N-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9	化審法 第2種特定化学物質
5	トリフェニルメタン=フルオリド	379-52-2	化審法 第2種特定化学物質
6	トリフェニルメタン=アセテート	900-95-8	化審法 第2種特定化学物質
7	トリフェニルメタン=クロリド	639-58-7	化審法 第2種特定化学物質
8	トリフェニルメタン=ヒドロキシド	76-87-9	化審法 第2種特定化学物質
9	トリフェニルメタン脂肪酸塩 (脂肪酸の炭素数が9、10又は11のものに限る。)	18380-71-7等	化審法 第2種特定化学物質
10	トリフェニルメタン=クロロアセテート	7094-94-2	化審法 第2種特定化学物質
11	トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6	化審法 第2種特定化学物質
12	ビス(トリブチルスズ)=フマラート	24291-45-0等	化審法 第2種特定化学物質
13	トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4等	化審法 第2種特定化学物質
14	ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジプロモスクシナート	31732-71-5等	化審法 第2種特定化学物質
15	トリブチルスズ=アセテート	56-36-0	化審法 第2種特定化学物質
16	トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6	化審法 第2種特定化学物質
17	ビス(トリブチルスズ)=フタラート	4782-29-0	化審法 第2種特定化学物質
18	アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート共重合体(アルキル=アクリラートのアルキル基の炭素数が8のものに限る。)	67772-01-4	化審法 第2種特定化学物質
19	トリブチルスズ=スルファート	6517-25-5	化審法 第2種特定化学物質
20	ビス(トリブチルスズ)=マレアート	24291-45-0	化審法 第2種特定化学物質
21	トリブチルスズ=クロロリド	7342-38-3等	化審法 第2種特定化学物質
22	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物(別名トリブチルスズ=ナフテナート)	85409-17-2	化審法 第2種特定化学物質
23	トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,5,6,10,10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1,4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物(別名トリブチルスズ=ジメン)	26239-64-5	化審法 第2種特定化学物質
24	O,O'-ジエチル=S-[2-(ジエチルアミノ)エチル]=ホスホロチオラート(別名アトミン)並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類	78-53-5	化審法 第一種化学物質(毒性物質)
25	1,1,3,3-ペンタフルオロ-2-(トリフルオロメチル)-1-プロパン(別名PFIB)	382-21-8	化審法 第一種化学物質(毒性物質)
26	3-キヌクリジン=ベンジラート(別名BZ)炭素数が3以下で炭素数が9以下である1のアルキル基との結合以外に炭素原子との結合のないりん原子を含む化合物であって、次に掲げるもの以外のもの。イ1の項の第(1)から(4)まで及び第4欄に掲げる物質 R-O-エチル=S-フェニル=エチルホスホノチオチオナート(別名ホスホ)	6581-06-2	化審法 第一種化学物質(毒性物質)
27	N,N-ジアルキルホスホルアミド(アルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	756-79-6等	化審法 第一種化学物質(原料物質)
28	N,N-ジアルキルホスホルアミド(アルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	-	化審法 第一種化学物質(原料物質)
29	ジアルキル=N,N-ジアルキルホスホルアミド(アルキル基及びN,N-ジアルキルホスホルアミドのアルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	-	化審法 第一種化学物質(原料物質)
30	三塩化ヒ素	7784-34-1	化審法 第一種化学物質(原料物質)
31	2,2-ジフェニル-2-ヒドロキシ酢酸	76-93-7	化審法 第一種化学物質(原料物質)
32	キヌクリジン-3-オール	1619-34-7	化審法 第一種化学物質(原料物質)
33	N,N-ジアルキルアミノエチル-2-クロリド(アルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	96-79-7等	化審法 第一種化学物質(原料物質)
34	N,N-ジアルキルアミノエタン-2-オール(アルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	96-80-0等	化審法 第一種化学物質(原料物質)
35	N,N-ジアルキルアミノエタン-2-チオール(アルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	100-38-9等	化審法 第一種化学物質(原料物質)
36	ビス(2-ヒドロキシエチル)スルフィド(別名チオジグリコール)	111-48-8	化審法 第一種化学物質(原料物質)
37	3,3-ジメチルブタン-2-オール(別名ピナコリルアルコール)	464-07-3	化審法 第一種化学物質(原料物質)
38	二塩化カルボニル(別名ホスゲン)	75-44-5	化審法 第二種化学物質(毒性物質)
39	塩化シアン	506-77-4	化審法 第二種化学物質(毒性物質)
40	シアン化水素	74-90-8	化審法 第二種化学物質(毒性物質)
41	トリクロロエチレン(別名クロロピクリン)	76-06-2	化審法 第二種化学物質(毒性物質)
42	塩化ホスホリル	10025-87-3	化審法 第二種化学物質(原料物質)
43	三塩化リン	7719-12-2	化審法 第二種化学物質(原料物質)
44	五塩化リン	10026-13-8	化審法 第二種化学物質(原料物質)
45	亜リン酸トリメチル	121-45-9	化審法 第二種化学物質(原料物質)
46	亜リン酸トリエチル	122-52-1	化審法 第二種化学物質(原料物質)
47	亜リン酸ジメチル	868-85-9	化審法 第二種化学物質(原料物質)
48	亜リン酸ジエチル	762-04-9	化審法 第二種化学物質(原料物質)
49	一塩化硫黄	10025-67-9	化審法 第二種化学物質(原料物質)
50	二塩化硫黄	10545-99-0	化審法 第二種化学物質(原料物質)
51	塩化チオニル	7719-09-7	化審法 第二種化学物質(原料物質)
52	エチルジエタノールアミン	139-87-7	化審法 第二種化学物質(原料物質)
53	メチルジエタノールアミン	105-59-9	化審法 第二種化学物質(原料物質)
54	トリエタノールアミン	102-71-6	化審法 第二種化学物質(原料物質)
55	カドミウム及びその化合物	7440-43-9等	EU/RoHS指令
56	六価クロム及びその化合物	10588-01-9等	EU/RoHS指令
57	鉛及びその化合物	7439-92-1等	EU/RoHS指令
58	水銀及びその化合物	7439-97-6等	EU/RoHS指令
59	ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)	-	EU/RoHS指令
60	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)	-	EU/RoHS指令
61	短鎖型塩化パラフィン	85535-84-8等	ドイツダイオキシン法令
62	アゾ染料・顔料	-	ドイツ日用品規制(特定アミンを形成するアゾ染料・顔料)
63	オゾン層破壊物質	-	オゾン層保護法、モントリオール議定書
64	放射性物質	-	原子炉等規制法

禁止物質リスト

制定:2004.6.1

整理番号	化学物質名称	CAS No	適用法規
1	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	1336-36-3等	化審法 第一種特定化学物質
2	ポリ塩化ナフタレン(PCN;塩素数が3以上のものに限る)	1321-65-9等	化審法 第一種特定化学物質
3	ヘキサクロロベンゼン	18-74-1	化審法 第一種特定化学物質
4	アルドリル	309-00-2	化審法 第一種特定化学物質
5	ディルドリン	60-57-1	化審法 第一種特定化学物質
6	エンドリン	72-20-8	化審法 第一種特定化学物質
7	DDT	50-29-3	化審法 第一種特定化学物質
8	クロルデン類	57-74-9等	化審法 第一種特定化学物質
9	ビス(ビストリブチルスズ)=オキシド	56-35-9	化審法 第一種特定化学物質
10	N・N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N'キシルル-パラ-フェニレンジアミン又はN・N'-ジキシルル-パラ-フェニレンジアミン	27417-40-9、28726-30-9、70290-05-0	化審法 第一種特定化学物質
11	2,4,6-トリ-タリル-ブチルフェノール	732-26-3	化審法 第一種特定化学物質
12	トキサフェン	8001-35-2	化審法 第一種特定化学物質
13	マイルレックス	2385-85-5	化審法 第一種特定化学物質
14	黄リンマッチ	7723-44-0	安衛法 製造等禁止物質
15	ベンジジン及びその塩	92-87-5等	安衛法 製造等禁止物質
16	4-ニトロジフェニル及びその塩	92-67-1等	安衛法 製造等禁止物質
17	ビス(クロロメチル)エーテル	542-88-1	安衛法 製造等禁止物質
18	β-ナフチルアミン及びその塩	91-59-8等	安衛法 製造等禁止物質
19	アモサイト	12172-73-5	安衛法 製造等禁止物質
20	クロシドライト	12001-28-4	安衛法 製造等禁止物質(注:用途限定)
21	石綿	1332-21-4	安衛法 製造等禁止物質(注:用途限定)
22	O-アルキル=アルキルホスホルアミド(アルキル基の炭素数が10以下であり、かつ、アルキルホスホルアミドのアルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	96-64-0等	化審法 特定化学物質(毒性物質)
23	O-アルキル=N,N-ジアルキル=ホスホルアミド(アルキル基の炭素数が10以下であり、かつ、N,N-ジアルキルのアルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	77-81-6等	化審法 特定化学物質(毒性物質)
24	O-アルキル=S-2-ジアルキルアミノエチル=アルキルホスホノチオラート(O-アルキルのアルキル基の炭素数が10以下であり、かつ、O-アルキルのアルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	50782-69-9	化審法 特定化学物質(毒性物質)
25	S-2-ジアルキルアミノエチル=ヒドロゲン=アルキルホスホノチオラート(S-2-ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホノチオラートのアルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	-	化審法 特定化学物質(毒性物質)
26	2-クロロエチルクロロメチルスルフィド	2625-76-5	化審法 特定化学物質(毒性物質)
27	ビス(2-クロロエチル)スルフィド(別名マスターガス)	505-60-2	化審法 特定化学物質(毒性物質)
28	ビス(2-クロロエチル)メタン	63869-13-6	化審法 特定化学物質(毒性物質)
29	1,2-ビス(2-クロロエチル)エタン(別名セスキマスター)	3563-36-8	化審法 特定化学物質(毒性物質)
30	1,3-ビス(2-クロロエチル)-n-プロパン	63905-10-2	化審法 特定化学物質(毒性物質)
31	1,4-ビス(2-クロロエチル)-n-ブタン	142868-93-7	化審法 特定化学物質(毒性物質)
32	1,5-ビス(2-クロロエチル)-n-ペンタン	142868-94-8	化審法 特定化学物質(毒性物質)
33	ビス(2-クロロエチル)エーテル	63918-90-1	化審法 特定化学物質(毒性物質)
34	ビス(2-クロロエチル)エーテル(別名O-マスター)	63918-89-8	化審法 特定化学物質(毒性物質)
35	2-クロロビニルジクロロアルシン(別名ルイサイト1)	541-25-3	化審法 特定化学物質(毒性物質)
36	ビス(2-クロロビニル)クロロアルシン(別名ルイサイト2)	40334-69-8	化審法 特定化学物質(毒性物質)
37	トリス(2-クロロビニル)アルシン(別名ルイサイト3)	40334-70-1	化審法 特定化学物質(毒性物質)
38	ビス(2-クロロエチル)エチルアミン(別名HN1)	538-07-8	化審法 特定化学物質(毒性物質)
39	ビス(2-クロロエチル)メチルアミン(別名HN2)	51-75-2	化審法 特定化学物質(毒性物質)
40	トリス(2-クロロエチル)アミン(別名HN3)	555-77-1	化審法 特定化学物質(毒性物質)
41	サキシトキシン	35523-89-8	化審法 特定化学物質(毒性物質)
42	リシン	9009-86-3	化審法 特定化学物質(毒性物質)
43	アルキルホスホルジフルオリド(アルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	676-99-3等	化審法 特定化学物質(原料物質)
44	O-アルキル=O-2-ジアルキルアミノエチル=アルキルホスホニット(O-アルキルのアルキル基の炭素数が10以下であり、かつ、O-2-ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホニットのアルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	57856-11-8	化審法 特定化学物質(原料物質)
45	O-2-ジアルキルアミノエチル=ヒドロゲン=アルキルホスホニット(O-2-ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホニットのアルキル基の炭素数が3以下であるものに限る。)	-	化審法 特定化学物質(原料物質)
46	O-イソプロピル=メチルホスホノチオラート(別名クロロサリン)	1445-76-7	化審法 特定化学物質(原料物質)
47	O-ビナコリル=メチルホスホノチオラート(別名クロロソマン)	7040-57-5	化審法 特定化学物質(原料物質)

滋賀事業場				瀬田工場				愛媛工場			
											
岡田武彦 滋賀事業場長				岡田武彦 瀬田工場長				西本安信 愛媛工場長			
主要生産品目 “エクセース” 基材 (人工皮革) “ルミラー” (ポリエステルフィルム) “トプティカル” (カラーフィルター)				主要生産品目 合繊紡績糸 医療用具 (イノウエ・バルーンカテーテル、 “アンスロン” P-Uカテーテル)				主要生産品目 “テトロン” 短繊維 “トレカ” (炭素繊維) “トレコン” (PBT樹脂) “ロメンブラ” (逆浸透膜モジュール)			
PRTR	排出量	大気	4トン/年	PRTR	排出量	大気	0トン/年	PRTR	排出量	大気	170トン/年
		水域	0トン/年			水域	0トン/年			水域	9トン/年
		土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年
		廃棄物移動量	120トン/年			廃棄物移動量	0トン/年			廃棄物移動量	126トン/年
温室効果ガス			126万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			4.1万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			45.2万トン-CO ₂ /年
排ガス		SOx	988トン/年	排ガス		SOx	0.6トン/年	排ガス		SOx	332トン/年
		NOx	282トン/年			NOx	1.6トン/年			NOx	582トン/年
		ばいじん	30トン/年			ばいじん	0.2トン/年			ばいじん	49トン/年
排水		BOD	126トン/年	排水		BOD	1.0トン/年	排水		BOD	71トン/年
		COD	-			COD	-			COD	141トン/年
排水量			24.0百万m ³ /年	排水量			0.5百万m ³ /年	排水量			33.4百万m ³ /年
廃棄物		再資源化	1,965トン/年	廃棄物		再資源化	66トン/年	廃棄物		再資源化	5,924トン/年
		単純焼却ほか	554トン/年			単純焼却ほか	3トン/年			単純焼却ほか	523トン/年
		埋立処分	11トン/年			埋立処分	1トン/年			埋立処分	228トン/年

東レ12工場の環境データ

名古屋事業場				東海工場				愛知工場			
											
沖野宏仁 名古屋事業場長				金原 聖 東海工場長				永安直人 愛知工場長			
主要生産品目 ナイロン短繊維 “アミラン” ナイロン樹脂 各種ファインケミカルズ				主要生産品目 カプロラクタム テレフタル酸 “テトロン” チップ “トレリナ” PPS樹脂				主要生産品目 ナイロン長繊維 “レイテラ” (プラスチック光ファイバ)			
PRTR	排出量	大気	10トン/年	PRTR	排出量	大気	83トン/年	PRTR	排出量	大気	0トン/年
		水域	1トン/年			水域	17トン/年			水域	0トン/年
		土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年
		廃棄物移動量	142トン/年			廃棄物移動量	612トン/年			廃棄物移動量	15トン/年
温室効果ガス			26.5万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			94.5万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			3.3万トン-CO ₂ /年
排ガス		SOx	6.3トン/年	排ガス		SOx	28トン/年	排ガス		SOx	21トン/年
		NOx	423トン/年			NOx	359トン/年			NOx	28トン/年
		ばいじん	16トン/年			ばいじん	6.3トン/年			ばいじん	2.2トン/年
排水		BOD	384トン/年	排水		BOD	392トン/年	排水		BOD	4.4トン/年
		COD	270トン/年			COD	395トン/年			COD	-
排水量			32.8百万m ³ /年	排水量			17.3百万m ³ /年	排水量			0.2百万m ³ /年
廃棄物		再資源化	2,649トン/年	廃棄物		再資源化	5,058トン/年	廃棄物		再資源化	239トン/年
		単純焼却ほか	3,170トン/年			単純焼却ほか	1,073トン/年			単純焼却ほか	16トン/年
		埋立処分	401トン/年			埋立処分	499トン/年			埋立処分	28トン/年

岡崎工場				三島工場				千葉工場			
 <p>勝木康介 岡崎工場長</p>				 <p>梅田明 三島工場長</p>				 <p>後藤栄三 千葉工場長</p>			
主要生産品目 ナイロン長繊維 “フィルトライザー”（人工腎臓） “東レ水なし平版”（印刷版材） “トレビュー”（家庭用浄水器）				主要生産品目 “テトロン”長繊維 “ルミラー”（ポリエステルフィルム） “フエロン”（天然型インターフェロナーβ製剤） “ドルナー”（プロスタサイクリン（PGI ₂ ）誘導製剤）				主要生産品目 “トヨラック”（ABS樹脂）			
PRTR	排出量	大気	9トン/年	PRTR	排出量	大気	4トン/年	PRTR	排出量	大気	58トン/年
		水域	0トン/年			水域	0トン/年			水域	0トン/年
		土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年
		廃棄物移動量	22トン/年			廃棄物移動量	4トン/年			廃棄物移動量	2トン/年
温室効果ガス			13.0万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			27.3万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			3.7万トン-CO ₂ /年
排ガス	SOx	307トン/年		排ガス	SOx	981トン/年		排ガス	SOx	22トン/年	
	NOx	153トン/年			NOx	396トン/年			NOx	16トン/年	
	ばいじん	46トン/年			ばいじん	20トン/年			ばいじん	6.9トン/年	
排水	BOD	51トン/年		排水	BOD	41トン/年		排水	BOD	-	
	COD	62トン/年			COD	-			COD	66トン/年	
排水量			8.3百万m ³ /年	排水量			37百万m ³ /年	排水量			4.4百万m ³ /年
廃棄物	再資源化	3,800トン/年		廃棄物	再資源化	1,595トン/年		廃棄物	再資源化	3,241トン/年	
	単純焼却ほか	0トン/年			単純焼却ほか	188トン/年			単純焼却ほか	97トン/年	
	埋立処分	2トン/年			埋立処分	75トン/年			埋立処分	46トン/年	

東レ12工場では、毎年それぞれサイトレポートを発行しています。（工場長名は2005年8月現在のものです。）

土浦工場				岐阜工場				石川工場			
 <p>杉村美喜雄 土浦工場長</p>				 <p>木田克己 岐阜工場長</p>				 <p>岡田耕治 石川工場長</p>			
主要生産品目 “トレファン” BO（ポリプロピレンフィルム）				主要生産品目 “エクセーナ”（人工皮革） “ルミラー”（ポリエステルフィルム） “トレリナ”フィルム（PPSフィルム）				主要生産品目 “テトロン”長繊維 ナイロン長繊維			
PRTR	排出量	大気	0トン/年	PRTR	排出量	大気	9トン/年	PRTR	排出量	大気	0トン/年
		水域	0トン/年			水域	0トン/年			水域	0トン/年
		土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年			土壌・埋立	0トン/年
		廃棄物移動量	0トン/年			廃棄物移動量	13トン/年			廃棄物移動量	0トン/年
温室効果ガス			2.9万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			9.2万トン-CO ₂ /年	温室効果ガス			6.2万トン-CO ₂ /年
排ガス	SOx	103トン/年		排ガス	SOx	419トン/年		排ガス	SOx	157トン/年	
	NOx	14トン/年			NOx	57トン/年			NOx	147トン/年	
	ばいじん	2.4トン/年			ばいじん	3.8トン/年			ばいじん	8.5トン/年	
排水	BOD	0.7トン/年		排水	BOD	9.3トン/年		排水	BOD	9.2トン/年	
	COD	-			COD	6.4トン/年			COD	-	
排水量			0.3百万m ³ /年	排水量			12百万m ³ /年	排水量			8.3百万m ³ /年
廃棄物	再資源化	157トン/年		廃棄物	再資源化	387トン/年		廃棄物	再資源化	229トン/年	
	単純焼却ほか	5トン/年			単純焼却ほか	0トン/年			単純焼却ほか	27トン/年	
	埋立処分	0トン/年			埋立処分	0トン/年			埋立処分	27トン/年	

CSR活動年表

東レは、創業以来、良好な労使関係を維持し、かつ社会性を重視する企業風土を形成してきました。
全社を挙げての「安全・防災・環境保全」への取り組みも、企業文化として定着しています。

東洋レーヨン株式会社創立	1926年	
東洋レーヨン健康保険組合を設置	1940年	
東洋レーヨン労働組合連合会結成	1946年	
社内報「東レ時報」(月刊)を創刊('86年4月「びいぶる」に改称)	1953年	
社是(「東洋レーヨンは社会に奉仕する」)を制定	1955年	
退職年金制度を制定	1956年	
中央生産委員会を開催('65年から労使経営協議会に改組)	1958年	
(財)東洋レーヨン科学振興会(現:(財)東レ科学振興会)を設立	1960年	
英文アニュアルレポートを創刊	1965年	防災技術課設置(現:環境保安部)
60歳定年制を制定	1966年	
	1969年	公害委員会設置(現:安全・衛生・環境委員会)
社名を東レ株式会社(Toray Industries, Inc.)に改称	1970年	東レ全工場に環境技術課設置(現:環境保安課)
	1973年	環境管理規程制定、緑化基本方針制定/工場緑化開始
完全週休2日制を実施	1974年	化学工場防災安全査察開始('84年全工場に拡大)
育児休職制度を制定		労働安全衛生管理規程制定
	1976年	防災保安管理規程制定
	1979年	化学物質安全管理指針制定
東レ福祉会を設立	1980年	地震防災に関する規程制定
	1981年	エネルギー技術室設置
	1982年	第1回全社安全大会開催、製品安全管理規程制定
	1983年	第1回省エネルギー技術発表会開催
	1984年	設備発案時「環境防災安全衛生アセスメント」の制度化 毎週第1月曜日を全社「安全・防災の日」と定める
「企業理念」(「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」)を制定	1986年	
英文社内報「PEOPLE」を創刊	1989年	国内関係会社安全・防災相互ラウンド開始
経団連「1%クラブ」へ入会	1990年	第1回国内関係会社安全大会開催 産業廃棄物削減プロジェクト開始
	1991年	地球環境委員会、製品安全委員会設置 地球環境研究室(現:地球環境研究所)設置
1800時間を目指した所定労働時間の短縮を開始	1993年	安全・衛生・防災・環境監査開始(東レ工場)
インドネシア、マレーシアに東レ科学振興会を設立		
タイに東レ科学振興会を設立	1994年	国内関係会社「安全・衛生・防災・環境会議」「製品安全会議」設置 特定フロン購入・プロセスでの使用全廃
「経営理念」(企業理念・経営基本方針・行動指針)を制定	1995年	日本レスポンスブル・ケア協議会に参加(発起人) 海外関係会社安全・衛生・防災・環境監査開始
(社)環境生活文化機構の設立に参画	1996年	
東レ総合研修センター開所、東レ欧州労使協議会を設置	1997年	
人権推進委員会設置	1998年	国内関係会社安全・衛生・防災・環境監査開始 海外関係会社「安全・衛生・防災・環境会議」「製品安全会議」設置
倫理委員会設置	1999年	環境報告書発行 廃棄物削減第2次計画策定 東レグループ国内安全大会開催(初のグループ開催)
	2000年	「環境3ヵ年計画」策定、「環境10原則」制定 「東レグループ環境管理基準」制定、環境会計(1999年度実績)の公表 東レ全12工場ISO 14001認証取得完了
	2001年	リサイクル委員会設置
法令遵守委員会設置	2002年	
CSR委員会設置	2003年	「第2次環境3ヵ年計画」策定
CSRガイドライン・アクションプログラム策定	2004年	環境・社会活動報告書発行

GRIガイドライン対照表

項目	指標	記載ページ
ビジョンと戦略		
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	4-5
1.2	報告書の主要要素を表す最高経営責任者の声明	4-5
報告組織の概要		
2.1	報告組織の名称	2
2.2	主な製品やサービス	8-9、62-63
2.3	報告組織の事業構造	6
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述	3
2.5	事業所の所在国名	3、7
2.6	企業形態(法的形態)	2
2.7	対象市場の特質	7、8-9
2.8	組織規模	6-7
2.9	ステークホルダーのリスト	2、18-19
2.10	報告書に関する問合せ先	裏表紙、2
2.11	記載情報の報告期間	2
2.13	「報告組織の範囲」	3
2.14	前回の報告書以降に発生した重大な変更	n/a
2.15	比較に重大な影響を与える報告上の基礎的事柄	n/a
2.16	再報告の性質、効果および理由	n/a
2.17	報告書作成に際しGRIの原則または規定を適用しない旨の決定の記述	2(GRIを参照)
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義	27
2.19	主要な経済・環境・社会情報に適用されている測定手法の、前回報告書発行以降の大きな変更	n/a
2.20	持続可能性報告に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み	2、65、66
2.21	報告書全体について第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み	に可能な限り努め、第三者コメントを記載
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を入力できる方法	2
統治構造とマネジメントシステム		
3.1	組織の統治構造。取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む	20-21
3.2	取締役会メンバーのうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合(百分率)	20
3.4	組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス	21、38
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者	21、22、24、36、38、46
3.7	組織の使命と価値の声明。組織内で開発された行動規範または原則。経済・環境・社会各パフォーマンスに関わる方針とその実行についての方針	2、5、11、13、34、36、37、45、50、52
3.8	取締役会への株主による動向ないし指導のメカニズム	41
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠	18-19、40
3.10	ステークホルダーとの協議の手法	40-43
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類	40-43
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	40-43
3.13	組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用しているのか、また、採用している場合はその方法の説明	28、35、38-39
3.14	組織が任意に参加、または支持している、外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類や、各種の提唱(イニシアチブ)	2、21
3.15	産業および業界団体、国内/国際的な提言団体の会員状況	2、21
3.16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム。以下のものを含む 外部委託(アウトソーシング)と供給業者の環境・社会的パフォーマンスにかかわる、サプライ・チェーンマネジメント方針 製品・サービス責任(スチュワードシップ)についての取り組み	36、50 16 14、37
3.17	自己の活動結果、間接的に生じる経済・環境・社会的影響を管理するための報告組織としての取り組み	16、51
3.18	報告期間内における、所在地または事業内容の変更に関する主要な決定	n/a
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順	20、22、24、26、36、38、40、44、46、48、50、52
3.20	経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況	25、37
経済的パフォーマンス指標		
EC1	顧客 総売上	6
EC2	市場の地域別売上	7
EC10	公共部門 地域社会、市民団体、その他団体への寄付	52

項目	指標	記載ページ
環境的パフォーマンス指標		
EN3	エネルギー 直接的エネルギー使用量	58-59
EN4	間接的エネルギー使用量	
EN5	水 水の総使用量	58-59
EN20	報告組織の水の使用によって著しく影響を受ける水源とそれに関係する生態系/生息地	(18)
EN6	生物多様性 生物多様性の高い地域に所有、賃借、管理している土地の所在と面積	18
EN8	放出物、排出物、廃棄物 温室効果ガス排出量(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆)	29、58-59 62-63
EN9	オゾン層破壊物質の使用量と排出量	(29)
EN10	NOx、SOx、その他の重要な放出物	30、31、58-59 61、62-63
EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量	33、58-59、62-63
EN12	種類別の主要な排水	58-59、62-63
EN13	化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量	28
EN33	供給業者 3.16に対応する「プログラムと手続き」の、環境に關係する供給業者のパフォーマンス	51
EN14	製品とサービス 主要製品およびサービスの主な環境影響	44-45
EN16	法の遵守 環境に関する規制の違反に対する附帯義務と罰金	28
EN34	輸送 物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響	34
EN35	その他全般 種類別の環境に対する総支出	58-59
社会的パフォーマンス指標		
LA1	雇用 労働力の内訳	7
LA12	従業員に対する法定以上の福利厚生	48
LA4	報告組織の運営に関する変更の際の従業員への情報提供、協議、交渉に関する方針と手順	21
LA6	経営陣と労働者代表からなる公式の合同安全衛生委員会	24、35
LA7	一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数	35
LA9	教育研修 従業員あたりの職位・職域別年間平均研修時間	(49)
LA16	雇用適性を持ちつづけるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述	49
LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム	49
LA10	多様性と機会 機会均等に関する方針やプログラムと、その施行状況を保障する監視システムおよびその結果の記述	46-47、48
LA11	上級管理職および企業統治機関の構成。	48
HR1	方針と 業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、マネジメント 組織構成、手順に関する記述	11、13、46
HR2	方針と 投資及び調達に関する意思決定の中に人権に与える影響への配慮が含まれているか否かの立証	11、16
HR3	サプライチェーンや請負業者における人権パフォーマンスの評価と取り組みに関する方針と手順の記述	16
HR8	業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修	46
HR4	差別対策 業務上のあらゆる差別の撤廃に関するグローバルな方針、手順、プログラムの記述	46
HR6	児童労働 児童労働の撤廃に関する方針と、この問題に取り組むための手順・プログラムの記述	16、46
HR7	強制労働 強制・義務労働撤廃に関する方針と、またこの問題に取り組むための手順・プログラムの記述	16、46
HR9	懲罰慣行 不服申し立てについての業務慣行の記述	23
HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システム	23
SO1	地域社会 組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またはそれらの問題に取り組むための手順と計画	13、52
SO4	社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰	54-55
SO7	不正競争行為を防ぐための組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述	13、23
PR1	顧客の安全衛生 製品・サービスの使用における顧客の安全衛生の保護に関する方針、またこの問題を扱うための手順/プログラム	36-37
PR2	製品とサービス 商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システム	36-37
PR3	プライバシー 消費者のプライバシー保護に関する方針、手順/マネジメントシステム、遵守システム	39

太字は必須項目・必須指標
細字は任意指標

第三者コメント

「CSR レポート 2005 -環境・社会活動報告-」 第三者のコメント

東レ株式会社
代表取締役社長 CEO&COO 榊原定征 殿



2005年9月26日

私たちの業務は「CSR レポート 2005 -環境・社会活動報告-」（以下、「同レポート」という。）に記載された重要な社会面・環境面の取組及びその記載内容に関して、特徴、成果、改善点、今後の方向性等についてコメントすることを目的としています。コメントするために以下の手続を実施しています。

- 1 富坂和夫 代表取締役副社長（CSR委員長）へのインタビュー
- 2 アクションプログラム推進責任者（福地深 取締役、淵宗弘 取締役、斉藤典彦 取締役）へのインタビュー
- 3 同レポートの最終原稿の通読

1. CSR ガイドライン及びアクションプログラムの設定（同レポートP.10）

2003年11月のCSR委員会発足以来、会社はグループ全体の活動をCSRの観点から見直しを行ってきました。会社は2004年12月にグループが今後取り組むべき事項をまとめた「CSRガイドライン及びアクションプログラム」を制定しました。アクションプログラムは、ガイドラインをできるだけ早く確実に実行に移すため、項目毎に推進責任者と活動目標を明確にしたものであり、ガイドラインと推進体制を同時に整備したことは評価できます。

2. ステークホルダーとの対話の促進（同レポートP.40）

会社はステークホルダーとの対話の促進を重要な課題と考えています。従業員に関しては、2004年7月より「マルチコミュニケーション運動」を新たに開始し、従来の組織を超えた情報共有とコミュニケーションの強化を進めています。

会社は各ステークホルダーとの対話・協働を通して企業行動を見直すことを考えています。その第一歩として対話を行なうことは必要不可欠なことであり、新たな取組は評価できます。次の段階としては、その対話から得られた成果をどのように企業行動にフィードバックしていくかが課題となり、その成果が企業行動へフィードバックされるような仕組みの整備が今後必要と思われるます。

3. 環境配慮型製品の定義の明確化（同レポートP.45）

会社は2004年度に環境配慮型製品の定義を明確にしました。これは会社の製品を通じた環境への貢献を

説明する上で、また同製品をグループで推進していく上でも有用であり、評価できます。今後は「エコ・ドリーム」のキャッチフレーズのもと、環境配慮型製品のより一層の開発と販売の促進を期待します。

4. 女性が活躍できる環境の整備（同レポートP.48）

会社は女性が活躍出来るような取組を他社に先駆けて行ってきたという自負を持っていますが、現状ではまだまだ改善の余地があるとの認識も持っており、2004年10月から「女性活躍推進プロジェクト」に取り組んでいます。

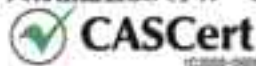
同レポートでは、プロジェクトの主な取組内容とその実施時期（予定も含む）が記載されており、今後の進展が期待されます。

5. CSR 調達ガイドラインの制定（同レポートP.16）

CSRは自社グループだけでなく、サプライチェーン全体で推進していく必要があるとの認識の下、2004年12月に「CSR調達ガイドライン」を制定しました。会社は供給側として顧客が求めるCSRに積極的に取り組むとともに、調達側としても自社の取引先に対してよりレベルの高い取組を求めると感じています。同ガイドラインを制定し、取引先にその遵守を求め、協働してCSRを推進して行こうとしていることは大変評価できます。今後は同ガイドラインの運用を通じて、サプライチェーンを通じたCSRへの取組が進展することを期待します。

※このコメントは、同報告書の記載情報の収集と報告に関するプロセスの有効性や信頼性を述べるものではありません。

株式会社中央青山サステナビリティ認証機構
(中央青山監査法人グループ)



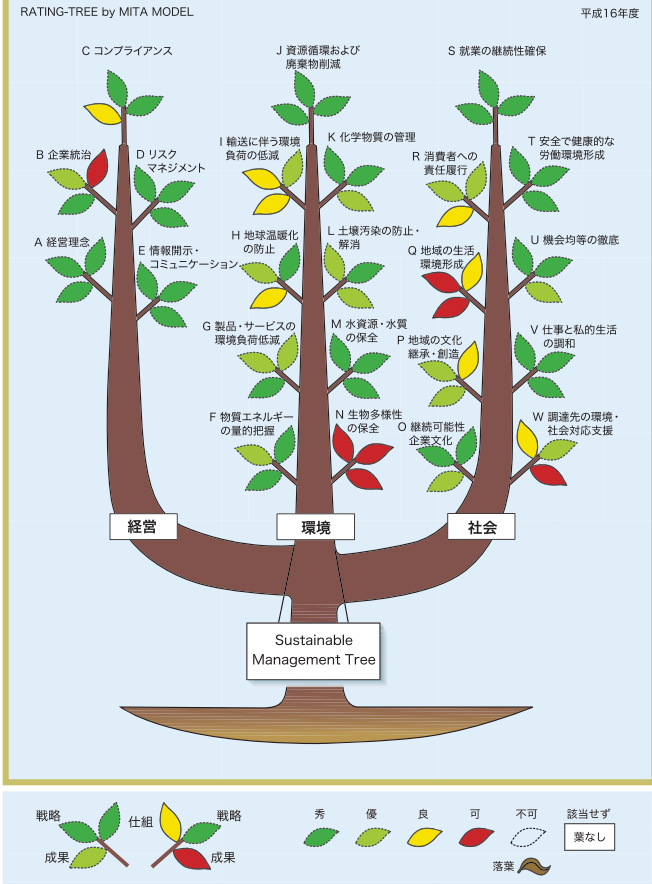
代表取締役社長

細野康弘

取締役副社長

井上壽枝

第3回環境経営格付評価



「環境経営格付機構」の評価について

「環境経営格付機構」は、2001年にNPO法人環境経営学会のもとでスタートし、組織や企業に対して「環境経営格付」の評価を行っています。

東レは、2003年度(第2回)の「環境経営格付」の評価から参加し、2004年度(第3回)は2度目になります。2004年度の評価は、「経営」、「環境」、「社会」の3分野(大枝)が、それぞれ5項目、9項目、9項目の評価側面(小枝)の計23項目からなり、更にそれぞれの項目が「戦略」、「仕組」、「成果」の3段階、合計69評価項目(葉)から構成されています。評価は、項目毎の評価得点率によって緑色(秀)、若緑色(優)、黄色(良)、赤色(可)、落ち葉(不可)に分かれています。

2003年度は、落ち葉が1枚ありましたが、2004年度は幸いにしてありませんでした。しかし、ご覧のように、赤色、黄色の葉などがいくつかあり、今後、東レの改善すべき点が、明確にわかるようになってきています。外部からこうした評価を受け、それを皆様にも公表していくことは、東レのCSR活動が独りよがりになることを避ける意味でも、極めて重要なことと考えています。「環境経営格付」の評価は、回数を重ねる毎に更に高い水準を要求しています。東レは、それに応えるべく、引き続き、CSR活動の深化・充実に努めて参りたいと考えています。

編集後記

「東レCSRレポート2005」をご一読いただき、ありがとうございます。この一冊の中にできる限りの具体例をお示ししつつ、東レグループのCSR活動をご紹介しました。今回のレポートを編集するに際して、以下の3つのことを意識しました。1つは、この一年間、私たちが模索しながらも着実に前進してきた足跡を分かりやすく記述すること。2つは、CSRガイドラインに則って推進している実態に即して飾ることなく記述すること。3つ目に、私たちの働きかけに対する受け手の方々の生の声を掲載することでした。

さて、冒頭の榊原社長の写真に始まりCSR委員長の富板副社長、そしてCSRガイドライン推進責任者と共に写っている青いボールは、東レグループの「スピリット」なのです。これまでも「開拓者精神」に代表されるスピリットは、東レグループの企業文化の中に営々と生き続けています。それに加えて時代変化に適合する新しい企業文化を創出し、併せてそれらを継承することが東レグループに永遠の生命を与えることになると信じて、このボールを次代に引き継ぎたいと思います。

2005年9月

菅 典孝
東レ株式会社 取締役
(CSR委員会幹事)



東レ本社在籍の25歳以下の若人たち

TORAY

東レ株式会社

〒103-8666 東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井タワー

TEL : 03-3245-5111 (代)

TEL : 03-3245-5115 (商品案内)

FAX : 03-3245-5054 (代)

<http://www.toray.co.jp/environment/index.html>

<http://www.toray.com/environment/index.html> (English)

本レポートの情報は、和・英ともにインターネットでもご覧頂けます。

内容に関するお問い合わせ先

CSR事務局 TEL : 03-3245-5143 FAX : 03-3245-5459

発行 : 2005年9月

次回発行予定 : 2006年8月

「モーニングスター社会的責任投資株価指数」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。

MS-SRI

モーニングスター社会的責任投資株価指数
Morningstar Socially Responsible Investment Index

このパンフレットは、古紙配合率100%再生紙に、揮発性有機化合物の発生が少ない植物性の大豆インキを使用して、アルカリ性現像液やイソプロピルアルコールを含む湿し水が不要な“東レ水なし平版”で印刷しています。

PRINTED WITH
SOY INK

R100
再生紙が100%使用されています

Printed Naturally

